

評

書

ヨハネス・メッスナー

「社会経済の倫理」

野尻武敏

Johannes Messner: The Ethics of Social Economy. Social Ethics (Book IV) Herder, St Louis and London, 1949 PP.697—979

はしがき

著者メッスナーはウイーンおよびバーミンガムの経済学の教授である。この「社会倫理」は四巻（一、基礎論・二、社会の倫理・三、政治社会の倫理・四、社会経済の倫理）に分たれ、各巻四部、計110一節よりなり、殆んど1000頁に及ぶ大著であるが、本書には「近代世界における自然法」（Natural Law in The Modern World）なる副題が附せられている。著者は、この著作において、伝統的自然法（理性のアブリオリと諸原理の演繹的導出に依拠する近代自然法と異り、二千年の伝統に於て発展して来た自然法）の立場に立つて、政治・社会・経済の諸問題を検討し、それらの統一的解決の方向を示唆せんとしているのである。ここにとりあげる第四

卷、社会経済の倫理は「社会経済の過程」「社会経済の組織」「社会経済の統合」「国際経済」の四部よりなり、それぞれ自然法倫理との対比において、第一部にては需給・市場・貨幣・資本・価格・賃銀・利子等が順次検討され、第二部にては私有財産制・企業組織を始め制度的組織的諸問題が再反省され、第三部にては資本主義・社会主義・計画経済等の諸経済体制の比較の上に立て、「社会的に統合される民主制」なる実践的提案がなされ、第四部にては国際的協働・資本移動・市場問題・諸政策形態等、国際経済の諸問題がありあつかわれる。

近時、法学の領域において伝統的自然法論の再反省や再生が新しい勢力として勃興しているが、本書は経済の分野におけるその一つの試みとして意味深きものといいう。紹介者はその独語原典を入手しえず英語版によらざるをえなかつたが、最近アドルフ・ウニバーの記念論文集「経済理論と経済政策」（Wirtschaftstheorie und Wirtschaftspolitik. 1951）に収められた同一著者の論文「経済法則と自然法的法則」（Wirtschaftsgesetz und Naturrechtsgezetz）のうちに、その方法論的な要約ともいふべきものを知りえたので、この論文と共に右の大著のうちに展開されるメッスナーの主張について、その基調を紹介したいと思う。（以下、P.は「社会倫理」の頁、S.は「経済理論と経済政策」の頁を示す）

著者によれば、マーシャルの経済学の概念を始め、最近の厚生や完全雇傭あるいは発展の諸理念、さらにマルキストの態度等のうち

には、経済学における新しい二つの傾向が示される。人間的要素と社会的要素の新たなる考慮がこれである。本来、人間の経済生活は社会的であり、人々の一般的な目的遂行における社会的協働の一部もしくは一側面をなすものである。これらの事情を考慮するとき社会経済は「人間の諸欲求の充當のための協働、したがつて人々の存在上の諸目的の遂行におけるその社会的協働の一部分」と定義される(PP.697—8)。しかるにこの諸欲求充當を支配する基本的事実は、諸必要に対する手段の稀少性であり、ここに理性的配慮が必要化される。かくて経済は「理性の指示による可利用の財や役務の利用」ということができ、この場合、理性は「最良の生産力したがつて漸次的な生活水準の上昇」が達せられる様に指示する(P.(PP).81, 8,698)。かくてこの可利用資源の最良の利用すなわち「最良の社会経済的生産力」(die optimale sozialwirtschaftliche Produktivität)は、人々の社会経済的協働の意味であり、純粹に経済内的な内在的目的といえる(S.173, PP.718, 719, 750)。

さて「諸科学の統合は認識方法の一様化でないと共に認識論的根拠のない compositum mixtum であつてはならない」と主張する(S. 169) メッスナーは、右の様な見解を背景にして経済と倫理または経済法則と自然法的法則との関係を考察する。

(I) まず経済法則は「個別経済の協働の社会経済過程における変化作用関連」にかかる。伝統的自然法論は、人々の諸行動のうち自然または自然的傾向——自然法を把握し、そこに自然的に指示される内在的目的を見出し、それより自然的正しさを追求せんとする。ところで経済法則は、自然法的法則と共に、自由意志的な人間

行動の世界にかかり、物理的必然の世界にかかり自然法則と異なる。しかしそれにもかかわらず、自然法則のもつ生起の順序の必然性と何か共通のものをもつてゐる。なるほどそれに対する「ある反抗は可能である。例えば国家的階級的諸勢力に基盤づけられる社会経済の組織化の如きこれである。しかしながらそれは、社会経済の(内在的な)目的の遂行、すなわち社会経済的生産力……を侵害することにおいてのみ可能である」。自然法的法則についても同様である。それは自然科学的な必然性はもたないが、「道徳的確実性」を有する。それは、自然法則の如く決定的なものでなく人間自然のうちに単に指示されるものであるから、人々の自己決定によつてこれに背くことができる。しかしながらそれはなお依然として人々の一般的傾向として行われる。自然法倫理は社会の現実の生活法則とも考へることができ、したがつて自然法的法則に反して組織される社会的秩序体系は歴史過程において必然的に作用しなくなる」(S.171)。事実、歴史家は、歴史的経験を基礎として、民族が歴史の最盛期として感ずる権力と富とは、それが各価値法則を毀損して達せられる時には、事実的にその没落を意味すると確言する(A.J. Toynbee, A Study of History, Book V, 15ff.)。

(II) しかばは自然法倫理と経済理論または経済法則との区別したがつてまたその接觸線いかん。先述の如く、「最良の社会経済的生産力」は純粹に経済的な内在的目的であつて政治的なものでも倫理的なものでもない。それは社会経済生活の基礎に横たわる自然といえる。例えれば費用原則などに示される如く、それは、目的に対する無差別を主張し、目的理念なき経済分析をとなえる経済理論に

も、暗黙のうちに前提とされているものであり、経済学の体系化に不可欠の理念である。したがつて経済理論もまた、この内在的目的理念の意味における「正しさ」を論ずることができる。自然法論は人々の自然そのもののうちに指示される内在的目的を把握し、それより自然的正しさを見出さんとする。この場合、それは、諸社会科学の基礎に横たわる現実理念、つまり人間生活の部分的側面的な現実理念でなく、その全現実にかかわる。したがつて経済理論は物事をより狭き視角において、すなわち社会経済の内在的目的の観点より見るが、自然法論は個人的社会的な目的秩序の総体においてこれを見る。ここに経済理論と自然法論との区別ならびに接觸線がある。例えば分配問題は、社会経済的生産力が問題となる限りにおいて純粹に経済論としてとりあつかわれるが、しかし具体的な状況に直面して、少くとも暫時的に社会経済的生産力を犠牲にしても、所得分配へ干渉することが自然法倫理より求められることがある。しかしそれにもかかわらず、最良の社会経済的生産力は人間自然に内在的な社会的目的の一側面であり、またそこには「ある種の必然性」をもつ経済法則が働くかぎり、これと無関係に自然法論を展開することは不可能である (SS. 172—4)。

(III) また経済理論の前提には経済人の概念が存在する。この経済人の概念は「通常の場合」の経済行為を示す抽象として一つの理想型と考えられるが、それは二面において経済理論と自然法倫理との関係を明らかにする。

(1) まず経済人の概念のうちには所有や利得を追求する人間が考えられているが、伝統的自然法論においては、この所有性向や利

得性向は、「大多数の場合における」人間の本源的な自然的傾向とされている。しかしながら、経済理論は、経済生活のうちにあらわれることの一般的傾向を基礎とし理論的前提として出発する。そしてその科学としての課題はその上に立つ解明と適用をもつて始まる。伝統的自然法論もまた経験的に把握される一般的傾向を基礎として展開するが、それは単にその一般的傾向に立つ解明と適用のみではなく、一般的原理の解明と適用をもつて始まる。すなわち、それは、人間自然の基本線にさかのぼつてこれを理解せんとするのであるから、単に経済領域のみならず全生活領域において一般的傾向——自然的傾向を把握し、そのうちに人間に決定された資質したがつてその内在的目的を見出さんとする。そしてこの様な考察を媒介として所有性向と利得性向は社会経済秩序の自然法的基本線を指示するものとなるのである。

(2) 次に経済人の概念のうちには、費用原則に従つて行動する人間が内意される。この費用原則は「経済的合理性」の別名であり、合理原則の経済的側面における表現に他ならない。伝統的自然法論も、人間の理性的傾向を自然的傾向とし、合自然的なることと合理的なることを同義に解する。両者の差異は、「経済理論が社会経済の変化作用関連の考察に際し、事実的な人間行動に即して合理原則を考えるのに対し、自然法論が人間を総人間秩序において考へ、また行為すべきものとしてとらえることにある。しかし、このことは、(経済理論が) 人間を無道徳的な存在、あるいは道徳よりも自由な存在として考えるということではない。反対に、もしも理論が、人間を大多数において詐欺や欺瞞や不正の助けによつて利得

を求めるものと考へるならば、それは自からを放棄するであろう。すなわち（もしもそなれば）秩序関係は存立しないであろうから理論は全く不可能となるであろう。人間が、大多数の場合、経済行為においても一般的に理性によつて導かれる事を認めないとならば、経済理論は不可能となるであろう。」かくて経済理論が経済人の概念を前提とし、これをもつて体系化が可能となつてゐるとすれば、それは自然法的倫理の合理性原則を暗黙のうちに認めていることになる（SS.175—180）。

これをするに、社会経済は一般的な社会的協働の一側面であり、社会経済過程の変化作用関連にかかる経済法則や経済理論は、人間生活全般にかかる社会倫理を背景とし、またこれを前提として成立しうるものであること、それ故にまた経済内的目的や経済法則は、社会倫理や自然法的法則を無視しては有効に実現し作用することができず、社会倫理も経済法則を無視して展開しえないことが明らかにされる。

II

メツスナーは、この様な見解の下に、自然法的倫理を背景として、社会経済の過程および構成秩序に關する諸問題を検討する。

(I) 始めに社会経済の目的や基本的条件ともいふべきものが一般的な社会倫理との関係において考察される。

まず他の動物に比して著しく多様な人間の諸目的の実現は、社会的な分業と協働の下に始めて遂行される。この本源的事実は、社会的協働の下における欲求充當手段の利用たる社会経済の目的がまず

第一に「人間諸欲求のより豊富にしてよりよき充當である」とを示す（P.703）。別言すれば、「共同社会の諸成員の諸欲求の充當」または「最高の生活水準」が、その「基本的目的」となる（PP.717, 718, 928）。更に先述の如く、この場合、経済性を規定する充當手段の稀少性とそこに必然的に要求される理性的配慮を媒介とすることによつて「最良の社会経済的生産力」が純粹に経済内的な内在的目的一として確定される。

しかしながら、人間はその精神的本性によつて創造的な存在である。したがつてこれらの目的は、人々の創造的にして自由な社会経済的協働への参与を通じて実現されるものであらねばならない。かくて社会的協働を通ずる経済目的の創造的にして自由な実現は、社会経済の自然的な基本的条件をなすものといえる。これは二つのものに分たれる。第一に諸欲求およびその充當方法選択の自由、すなわち消費の自由であり、第二に欲求充當の質的・量的な改善に表明される生活形成についての創造的な働き、すなわち私的創意がそれである。かくてこの二方向における創造的発展を可能ならしむることが社会経済の第二の目的といえる。

これらは、より一般的に社会的協働に作用する倫理的原則、「共同善の法則」と国家の「補足的機能の法則」の社会経済的侧面への適用である。すなわち前者は社会的協働に参与するもの全てが、総生産物の比例的分前をうけること、別言すれば社会的正義を意味し、後者は自由の創造的活動にできる限りの領域を要求する自由社会の原理を意味する（PP.704—5）。社会経済の基本的条件・第二の目的を一般的に基礎づけるこの「補足性原理」（Subsidiaritätsp-

rinzip) は、経済的な目的たる「最良の社会経済的生産力」の概念と共にメツスナーにおいて決定的に重要な地位を占める自然法的原則である。彼によれば、自由の欲求が人間の自然的傾向たることは、人間歴史が自由権をめぐる不斷の政治的・精神的な斗いの過程を示すことよりも事実的に明らかであり、人間の理性的本質そのものよりもしても自然の事である。補足性原理は、この自由の自然的傾向(自由権)に基盤づけられる社会の構成原理であり個々人あるいは小社会集団の成員としての個々人が、その自己責任と自己活動をもつてはその生活課題を遂行することができないという限りにおいてのみ、国家干与の課題が生ずるということを意味する。メツスナーはここに補足性原理について相互に不可分的な三つの理念を樹立する。(1)「國家の保障すべき共同福祉(の実現)」は、その成員による生活課題の自己責任的な遂行を可能ならしむることにあるのであって、国家によるその責任の引受けにあるのではない。(2)「この自己責任の可能な限りの活動化は、共同福祉の最良の実現、したがつて各人がその生活課題の実現に際して期待しうべき助成の程度の最良実現の前提である。」(3)「共同福祉の領域におけるその展開の諸問題はまず第一に自己責任したがつて各人自からの利益にその基礎をもつ『社会的』秩序力による自己調整の問題であり、これが作用せぬ場合に始めて国家の干与する問題となる。」(S.183)

さきに述べた様に、これらの自然法的要求を斥けて純粹に経済的な目的を強行することは可能である。しかしかかる体制は永続性をもたないだけでなく、純粹に経済的な目的、最良の社会経済的生産力をも実現しえない。自利や自己責任と結びつく人間の本性的諸

傾向は、社会の本源的な発展力であり、社会生活における自己調整の程度は、具体的歴史状況における社会の生命力を診断する準拠を提供する。かくて「自由は最良の社会経済的生産力を達成するための的前提である」(S.187)。

(II) 次にメツスナーは、需給・貨幣・資本・信用・価格・賃銀等を逐一検討して、右の基本的条件を前提とし社会経済的目的を実現するものとして自由市場の機能を重視する。すなわち、(1)まず市場は個々の財の価値を確立する機能をもつ。それを媒介として価値を決定する二要因——経済社会における財の一般的評価とその生産に一般的に要求される費用——が有効に作用する。(2)次に市場はこれによつて生産を方向づける機能をもつ。それは、消費者の諸需要や現存の生産の下にあつかいべき諸財の質や量を生産者に知らせる。かくて市場は、「社会経済の重力の法則ともいるべき・財の交換価値の(一般的な)最低費用への・すなわち自然的価値への運動を実現し」、これをもつて社会経済の内在的な理念たる可利用資源をもつてする可及的最良の欲求充當という内在的目的を実現する。(3)これと共に、市場は、経済社会の諸力の全てを、その社会の需要に對し、よ、豊かにより良く充当するが如くに動員する機能をもつ。これは「生活水準促進の機能」と呼びうる。しかしてこれらの市場機能は、最も有利な市場に向う財や労働の自由な運動の上に明効に成立しうるものであるから、それは当然自由競争市場であらねばならない。(PP.705—8)。(メツスナーの特色ある価値論についてはPP.698—702)。

これによつて、さきに極めて一般的に表わされた社会経済的生産

力は、やや具体的な限定をうけることとなる。つまり右のことより社会経済的協働は交換過程を通じて完成され、この場合、市場過程において価値法則が実現され、生産諸要因をふくむあらゆる財は一般的な最低費用のうちにある自然価格の方向へ向う交換価値の運動法則に従う。すなわち消費者の自由選択と生産諸要因の自由処分が行われるとき、競争市場・価格メカニズムの機能を通じて、一方、一般的評価の形で表現される自由な消費者の選択を統一的要因として、価格運動は、自然価格を構成する一般的な最低費用に向う。これをメツスナーは「社会的に必要な生産費」と名づける。かくてこの価格運動は、可利用手段による最大可能の欲求充當を実現するための前提であり、これを通じて、社会経済過程への財や労働の投入は最良の社会経済的生産の方向へ秩序づけられる。更にまたここでこの価格運動は、可利用手段による最大可能の欲求充當を実現するための前提であり、これを通じて、社会経済過程への財や労働の投入は最良の社会経済的生産の方向へ秩序づけられる。更にまたこの「社会的に必要な」生産費は、不可分的に「社会的に必要な」所得と結びつき、「社会経済的協働の総生産物への社会諸成員の比例的な参与」を可能ならしむる (PP.717—718, SS.187)。

(III) 社会経済の構成組織についてもメツスナーは種々なるものを総括的に検討しているが、ここではその基本線をなす三つのものを簡略にとりあげる。

メツスナーはまず、原則として私企業組織を主張する。すなわち、人間の自発的本性、私的創意の自然的傾向、補足性原理、経済力の広汎な分配と自由の確立の要求等の諸観点より、私企業組織が人間の自然的傾向に合致し、したがつてまた最大の社会経済的生産力を実現する可能性を有するものとなしている (PP.719—723)。

次に、経済社会の組織的原理たる所有権については、次の様な諸

根拠より、私有財産制が合自然的なものとされる。すなわち、まず第一に個人的側面よりして、①人々に本源的な所有性向や利得性への依存性、④人々の創造的発展の自然的衝動、⑤将来への準備の自然的要求等が考えられ、第二に社会的側面よりして、①平和や秩序の維持、②財の能率的な生産・管理・利用、③社会の有機的結合の強化、④人々の社会的自由の保障、⑤権力や勢力の分散等が挙げられている。しかして、これらの諸根拠はまた共産的体制が強大な権力体と結びつかざるをえないゆえんのものを明らかにする。ついで私有財産制の歴史的諸形態が検討され、この合自然的な私的所有権は、共同善と社会的正義の倫理的観点および最良の社会経済的生産力という経済的観点より、必要に応じ強制力の背景をもつてその履行が要求されるところの諸義務を随伴するものとされる。伝統的自然法論においては、近代自然法のそれと異なり、私的所有権は、単に個人的側面のみでなく社会的側面よりして、人間自然に合致し有利にして有効なものとして確立されるものである。しかしてこの面よりするとき、資本主義社会は、私有財産制の上に立つというよりも、その理念の破壊の上に立つものであるといわねばならない (PP.785—800, SS.176—178)。

第三に、メツスナーは、労働を社会経済の秩序づけの原理または規制原理となして、その組織方向を示す。彼によれば、資本主義体制は、労働のこの様な機能（社会経済を秩序づけ規制する機能）を全く奪取しているものであり、この奪取的な支配力を有する私有財産を廃せんとする社会主義的解決方向は、その支配力を終極的に中

央当局の手中に委ね右の収奪を更に深めるものである。ここに考え
えらるべき労働の組織方向は「社会経済秩序の他の二つの基本的原
理、すなわち私的所有権の原理と補足性の原理とを単に破壊せずに
保全するのみならず、それをさらに充分有効なものとなす」方向で
あらねばならない。かくて一つの方向として、メツスナーは、価格
決定における現在の資本の優位に対し、労働の主体的参与が実現
される様な社会機関が、国家を通じてではなく自発的社会的に組織
される方向を示唆する (PP.800—806)。

III

最後に「一群の諸原理を実現する」経済体制について論ぜられる
(I) ハリス・メツスナーは、「秩序づけられた競争」ordered c-
ompetition を社会経済の整序的原理とする「社会的に統合され
た民主制」(socially integrated democracy) を提起する。

まず、次の理由より競争が社会経済の整序的原理とされる。すな

わち上述のところよりして、競争は、①人間の自然的自由の要請や
その存在諸目的実現のための生活基礎の創造的な確保・拡大の自然
的衝動に合致し、②合自然的な私的所有権の理念に対応し、③合理的な
経済計算を基礎づけ、社会的に必要な生産費したがつて社会的
に必要な所得すなわち経済的に正しき価格への価格運動をもたらす
市場機能の完全な作用に不可欠のものであるからである。

しかし、單に自由な利己心の発動、レッセ・フェール体制が必然
的に諸利益の調和をもたらすものでないことは経験の示すところで
ある。ここに競争の規制が必要であり、整序的原理たる競争は「秩

序づけられた競争」でなければならないが、この規制は本質的に二
つの仕事をもつ。競争における自由と秩序の保持がこれである。す
なわち、その規制は、一方において、社会的経済的諸力による競争
の廃棄に対し競争の自由を保護すると共に、他方、一般的利益また
は社会経済的生産力を害するその濫用を阻止することによつて、競
争の経済的機能をできる限り完全に遂行せしめねばならない。

ここに、決定的に重要な問題は、この規制または統制の形態であ
る。メツスナーは、この競争規制の中心を価格統制におくことを主
張するが、この場合、それは、競争を抑制し廃止する傾向をもつ國
家統制によるべきでなく、競争の維持それ自身に関心をもつ社会的
な機関による社会的統制によるべきであると考えている。彼によれ
ば、かかる方法によつて始めて國家の補足性原理が実現され、國家
統制によつては困難な一般的利益と私的利益との緊密な関係が合理
的に確立され、さらに競争の諸条件や諸方法について、より精密な
知識が保持される (PP.866—873)。

すすんでメツスナーは、この価格統制の機構やその方法の細目に
関する諸問題を担当に長く論じている (PP.873—901) が、彼は一
貫して、国家干渉をできるだけ排し社会的機構による自己調整を主
張している。すなわち上からの国家的規制ではなく、漸次、上級の
もの包括的なものに及ぶところの職能的・地域的な諸団体による社
会的統制を構想し、かくて「社会的に統合される民主制」を提起す
るのである。彼はまた、所有の比例的配分と相俟つて樹立されるか
かる経済体制によつて、近代労働者を特質づける三つの病弊、經濟
的不安・社会的依存性・社会経済過程への積極的参与の欠如が除か

れ労働の規制的地位が回復されるとなしていふ (P.P.908—911)。

この場合、国家の機能は、経済立法・経済政策・社会政策・国家経済活動の五群に分つて要約されていふ (P.P.922—2) が、そこにおいても始めて示した国家の補足的機能の原則が貫かれていく。

(II) 以上の論述においてメツスナーは、いたるところで、資本主義・共産主義・社会主義もしくはいわゆる計画経済等の諸方向に言及しているが、最後にそれらを経済的・社会的・政治的・精神的な諸側面に分つて総括的に対比する。そして自己の提起する「社会的に統合される民主制」と対照してそれらの全てを斥けている (P.P.927—946)。

彼によればレッセ・フェール的資本主義においては、競争秩序は阻害され、私有財産制の理念は廃棄されて、労働の自由は單なるフイクションとなり、最良の社会経済的生産力は幻想的なものとなる。しかし、社会主義的解決方向もまた、経済的民主制や労働の自由を回復するものではない。それらは資本主義体制における同様に一つの虚構であり、かえつて所有と自由の収奪方向が深められる。所有の全的またはその主要部分の共同化と共に、社会経済の指導計画は膨大な権力をともなつて中央当局の手中におさめられ、競争秩序・価格メカニズムの機能の消滅または阻害のために合理的な経済計算が行われず恣意的な要素が多分に入りこみ、最良の社会経済的生産力の実現はその可能性の根拠を失う。これらの解決の方針は、私有財産の廃棄ではなくしてその可及的に広汎な創設であり (P.798)、競争秩序の廢止または制限ではなくして自由競争の固有の機能の有効な保全または助長の方向である。さらに国家的規制

ではなくして社会的に組織された機関による社会的規制であり、この規制への労働者の主体的参与の方向であらねばならない。

これを要するに、メツスナーは、自然法的倫理原則および社会経済の内在的目的の視角より、三つの原則——第一に自由の原則すなわち国家の補足的機能の原則、第二に私的利益と一般的利益の調整・刺戟・促進等の原則——を実現する混合的な経済体制を提唱するのである (P.865)。

× × ×

以上の様に、メツスナーは、伝統的自然法論の倫理原則を意識的に前面に出して、社会経済への倫理的接近を試み、機能的構成的諸侧面における種々なる問題を検討し、最後に望ましき経済体制を提案する。しかし彼の競争秩序への信頼を基礎づける価値論や、その価格統制と自由競争秩序との関係問題、あるいは「最良の社会経済的生産力」そのものの意味等、個別的な諸問題は、充分に明確な理論的解説が与えられないままに残されている。これらの個々の問題を別にしても、その所論は方法論的な難点を充分に克服しえているといえるであろうか。それは一群の倫理的原則から実践の青写真を書き出すという、かの方法論的な困難を回避しえないのではないか。メツスナー自身は、M・ウエーバーに大なる尊敬を捧げ、一方において、自然法的倫理と経済学、または自然法的法則と経済法則との区別および接觸線に関する方法論的な自覚を強調しているが、(註)具体的諸問題については、その方法論的意図が明確に表明されてい

るとは思えない。純粹に経済内的な内在的・目的の把握の仕方や倫理的原則よりする基本的諸条件の問題等、興味深き認識方向が数多く示唆されるにもかかわらず、メツスナーののべる如く、それが単に **compositum mixtum** に終らないためには、更に厳密な方法論的自覚と理論的解明が要求されるであろう。しかし本書は、これらの難点にもかかわらず、社会・経済の諸問題を倫理的側面より総括的体系的にとりあつかつた大著として、かかる側面より経済問題へ接近せんとする人々にとつては興味ありかつ意味深き一方向を示す力作たる地位を失うものではない。

(註) メツスナーの方法態度についてば、前記論文、Wirtschaftsgesetz und Naturrechtsgegesetz のほかに田くば Sozialökonomik und Sozialetik, 2.Aufl. 1929年あり、最近では Ernst L.-agler の批評、Wirtschaftliche Entwicklung und soziale Ordnung 1952 のうちの Wirtschaftstheorie oder Wohlfahrtstheorie ? なる論文がみられる。

(一九五四・一一・一〇)

我々経済学者が経済的厚生を問い、それに基いて再分配の効果を検討する事は正当な事であり、必要な事であるが如何なる厚生経済学者も認めている如く、経済的厚生の極大化と云う事は厚生一般の唯一の規準ではない。経済的厚生の論議の影に兎角忘却されがちな他の諸価値との関係の考察も社会哲学的研究として重要な事柄である。茲に紹介しようとと思うド・ジュウヴネルの「再分配の倫理」は一九四九年秋、ケンブリッヂのコーパス・クリスティ Corpus Christi カレッジに於ける講義の出版せられたるものであるが、所得の再分配について斯る社会哲学的検討を為そうとするものである。本書は第一講義「社会主義の理想」、第二講義「国家支出」及び附論「純粹再分配の可能性」から成り立つており、その主要な問題点は、所得の再分配、即ちその平等化の理想が如何なる倫理的根拠に

ベルトラン・ド。
ジュウヴネル
「再分配の倫理」

富 田 重 夫

Bertrand de Jouvenel: The Ethics of Redistribution. Cambridge, 1951, 91P.

基いているか、その根拠は是認されるべきものであるか、亦再分配政策の実際の結果は如何なるものであるかを理論的及び実際的に究明しようとする点にある。

先づ第一講義において、ド・ジユウザネルは論議の出発点を明らかにする事から始める。今日世界の殆どすべての国において、所得の再分配の理想は、多くの学者、政治家、一般公衆に依つて支持せられ、又この理想の実現の為に何らかの形における再分配政策が遂行されつつある事は周知の事柄であるが、この再分配についての多くの論議において、所得の再分配と云う事が恰も一つの自明な疑うべからざる理想であるかの如く考えられている。所得の再分配に対する論者、例えば過度の再分配の、生産、資本蓄積、従つて経済的進歩に及ぼす負の効果の故にこれを批判し、経済的進歩を維持しつつ所得の不平等を出来る限り是正すべくその限界点を求めようとする人々も、一度この負の効果がないとすれば、その時は当然所得は平等化されるべきであると考えている。併し何故に斯る平等化が善であり望ましいのであるか、それが善であり望ましいとするならば如何なる根拠に基いているのであるか。ド・ジユウザネルの出发点は正にここにあるのである。

此の問題に答うべく彼は先づ所謂土地平等論 agrarian equality と社会主義の理想を明らかにしようとする。云うまでもなく土地平等論は土地、即ち自然的資源の再分配を主張し、この自然的資源の平等分配の下に、労働にのみ比例した生産物即ち「公平なる報酬」を実現する事を理想としたのである。勿論この為には資本の平等化が必要な条件である。併し彼等は資本は人間の生産せる

ものであるに對して、土地は神の賦与せるものである故に、独占されるべきものではないと考え、土地の再分配と、資本の報酬への影響を無視した上において公平なる報酬を望んだのであって、それは決して單なる所得の再分配を要求したものではなかつた。これに對して社会主義者が本来求めた理想は土地平等論より遙かに根本的なものであつた。それは近代社会の内部における個人間、階級間の敵対に対する憎惡と人間相互間の醜惡な行為への義憤から、その除去（私有財産制度の廃止と階級国家の自然消滅）を求める、そして全く新しい精神、新しい人間による同胞愛に満ちた善なる社会の建設を意図したのであり、それは根本的な人間改造であり、社会改革であつたのである。ド・ジユウザネルはたとえ私有の廃止が敵対を除去し得ず、又それに依つて國家権力が益々増大したとしても、この社会主義が本来求めた倫理的的理想は決して放棄されるべきではないと云い、終始この理想に對して大なる恋慕の情を示している。

所で社会主義はかかる倫理的理想的追求と共に、他方、自然の征服とその戦利品の獲得享受と云う近代社会の基本的目的を継承する。彼の修道院の生活は世俗的財貨への欲望を輕蔑し、かかる欲望の否定の上に隣人愛による善なる社会を求めていたのに對し、社会主義はこの世俗的欲望の肯定の上に同胞愛による善なる社会を建設しようとする。茲に社会主義が現実の社会に深い關聯を持つと共に、それ自身の中に矛盾した要素を含む事となる。勿論社会主義がこの欲望を肯定するのは社会全体の努力の目標としてであり、單なる個人的、利己的な貪慾な動機としては之を否定している。併し社会にとつて望ましい事が何故個人にとつてはそうでないのか、社会

主義はこの点にして明確な観念を欠いて居り、そしてその本来の倫理的理想は他の世俗的欲望の背後に埋没し、その影を薄めつつあるのが現在の姿であるとジユウゼネルは論じてゐる。

さて彼は土地平等論及び社会主義の理想を以上の如く解し、これらと所得平等化の理想（より平等な消費の理想）とは感情的には免も角、論理的には必然的関係を有するものでないと云う。彼によれば所得平等化の理想は（一）貧困の除去は善であり、必要であると云うキリスト教的、道義的信念と、（二）所得の不平等はそれ自体悪であり除去されるべきものであると云う信念に基いてゐる。併し乍ら、たとえ不幸なものを助ける事が人々、特に恵まれた人々の道徳的義務であるとしても、それは物質的条件の平等化を理由付けるものではない。否、正義が比例を意味するならば、單なる平等は悪平等である。所で或るものに余剰を他の或るものに緊急な必要の為に犠牲にし、両者を平等にすべしと云う信念が二つの感情によつて生じてきた。即ち一は貧困の見苦しさであり他は富裕のそれである。これらはそれ自体に於いて絶対的に否認されるべきものであると共に、或るもののがその日のパンに事欠いている時、他の或ものがナイト・クラブや競馬等々への支出を享樂すると云う事は相対的にも否認されるべき事柄である。貧困に面して奢侈的享樂は人をして良心の呵責と憤懣の情を起さしめ、他方富裕に面して貧困は人をして自己卑下と軽蔑の念を起さしめる。これらの絶対的及び相対的否認の感情が相合して富者より貧者への所得の移転の觀念を生ぜしめたのである。所でこの觀念には、人々の所得について、一方これ以下には何人をも落すべきでない所得の最低水準 Floor と、他方これ以上に

は何人をも引上げるべきではない最高水準 ceiling の觀念が結びついている。これらの水準が如何なるべきものかは時代、社会の異なるにつれて異なり、又多分に主觀的判断に基かざるを得ないが、ジユウゼネルはこれについて多くを語つてゐない。彼が茲で問題とする所は、或る同一の精神によつて許容しうる両水準（知的調和 intellectual）と、最低水準に達せざる所得の不足分を最高水準以上の余剰を以て補ひ得る如き両水準（財政的調和 financial）とは必ずしも一致しないと云う事である。彼が附論に於いて、一九四七八年のニーナイテッド・キングドムの所得統計から概算した所に拠れば、最低水準を二五〇磅とした場合、これと財政的に調和しうる最高水準は五〇〇磅になる。この五〇〇磅と云う最高水準は現代人の常識からして知的に調和せるそれに比し余りに低きに過ぎ、如何に急進的な再分配論者と雖も夢想し得ないものである。勿論この最高水準の算定には国庫の為の差引や營て高額所得者によつて為されたいた貯蓄額に相当する額の控除がなされている。併しこの概算からすれば、一見して極めて富裕にして、而も極めて不平等な分配のなされてゐる現代社会においても、その富者の余剰は貧者の不足を補うに余りに不足している事が知られるであろう。若し純粹な再分配を可能ならしめるべく、最高所得水準五〇〇磅と云う如き再分配政策を遂行するならば、その結果は、単に奢侈的享樂の排除に止まらず、健全にして多くの価値（真、善、美等）を生む生活をも破壊せざるを得ない事は明らかである。「与える事は尚正しいとしても、取去る事の正しさはより遥かに不明瞭である。」（ジユウゼネル、二七頁）茲において我々は与えられた利得と取去られた損失を比

較する規準の問題に遭遇する。これに就いては、厚生経済学における所謂幸福の計算、満足の比較とそれに基く満足の極大化の論議が関聯している事は云うまでもない。これに関してジユウヴァネルはピグレー、ロビンズ及びラーナーの諸説について若干の考察をなしているが、要するに個人間の効用の比較は不可能であるとし、限界効用遞減の法則の所得への悪しき拡大を批判し、唯実際には不満足を蒙る人々よりも満足を得る人々がより多いと云う事が再分配の結果を利益と見做す根拠とされているに過ぎないと云つてゐる。更に前述の如き再分配政策の結果を追究するならば、かかる所得の平等化は人々の個性や趣好を均等化する傾向を有し、而して社会を低い所得水準において一般大衆化せしめるであろう。他方この平等化は人々の個性や趣味を全く同一ならしめるものではなく、亦特に尋常なる個性・創造的個性を有する人々が価値あるものを社会にもたらし社会の進歩を推進するものとして存しなければならない。然るに社会の大衆化はこれらの創造的個性を有する人々の活動に対しても正しい評価を与えるを得るであろうか。又恐らく所得の平等化はこれらの創造的な人々を彼等の特種な活動の高い費用の為に困窮せしめ、彼等の個性の発展を阻害せしめるであろう。芸術的或は知的労作は姿を消し、キラキラしたベンキ画や安価な娯楽雑誌が蔓延する事になるであろう。これらは我々の文化の後退であり破壊に外ならない。これは勿論純粹再分配の結果の極端な一面に過ぎないけれども、而も彼の満足の極大化の理論に従えば敢えて甘んじなければならないと云う事は重大な事柄である。これに対する再分配論者は答える、即ち彼の創造的活動の負担を個人に代つて国家が之を為すと。實際

に多くの公共図書館の設立や又科学者、技術家に対する国家の補助は之を物語るものである。今や個人はその縮小せる所得を以て文化活動を維持し得ず、益々大なる機能と権力を国家に移譲する事になる。国家は或は購買者として、或は生産者への便宜の提供者として文化活動を扶助しその撰述を行ふ。かくて実際には再分配は国家の機能と権力の増大を結果する事になるであろう。併し茲において考るべき理論的問題は、抑々何故に再分配の結果、嘗て満たされていた諸々の文化価値の喪失防止の為に、国家が再び補助を与えねばならないかと云う事である。「再分配を合理的に正当化しようと求めた推理の全過程において、個人の満足は極大化されるべく、個人の満足の合計が極大化されるべきであると考えられた。論議の為に、この個人の満足の合計は、所得が平等化される時、極大化されると云う事が容認された。併しこの所得平等の状態に於いて、若しそれが最善であるならば、購買者による市場評価とそれから結果する資源の配分は、仮説によつて、最善であり、最も望ましいものでなければならないのではないか。今や需要されない項目の生産を再び始めると云う事は、この推理の全方向と直接に矛盾するものではないか。」(ジユウヴァネル、四三頁)

諸々の文化価値の毀損を防止せんとする事は極大満足の公準を否定する事である。そしてこの事は主観的満足は唯一の規準ではない事、満足は決して価値と同一ではない事を示しているのである。若し所得の平等の下にもたらされる市場評価と資源配分が最適最善のものと云うならば、それは唯主觀的欲望満足の規準からのみそう言い得るに過ぎない。それが一般的にも最善のものと云われるなら

ば、それは唯、善と満足を同一視する一つの価値判断においてのみ可能である。併しこの同一視は倫理の墮落と云わねばならない。社会主义の本来の高貴な倫理的理想は再分配主義の下に見失われた。斯くて「事実、右するか左するかの選択は、窮屈的に少しも倫理的選択とは見做されず、一つの賭事と見做されている。」（ジユウゼル、四七頁）今日識者の間における再分配主義は十九世紀の功利主義のテイル・エンド以外の何ものでもないと云うのがジユウゼルの結論である。

第二講義は再分配主義の所得の見方、及びその見方に結びついている諸見解の考察と批判をなしている。先づ再分配主義者は所得を「消費者満足の手段」と見、これよりこの満足の平等化を求めようとする。これに対して再分配に反対する論者は所得を以て「生産的サービスに対する報酬」と見、このサービスの極大の流れをもたらす如き報酬を考え、課税のこれに対する負の効果の故に再分配に反対しようとする。この二つの所得の見方は相互に相異つて居り、それに基く両者の結論は全く相反するものであるけれどもこれらは共通の地盤の上に立つてゐる相違する見方に過ぎない。即ち、我々が社会と云うものを「台所附広間の舞台装置」と見る間に於いて満足しうる見方なのである。ジユウゼルは斯く論じて、これに対し第三の所得の見方を説く、即ち所得は「人間的な生活」価値ある生活への手段であると云う。この見方は前二者が経済学的な見方であるに対して、社会哲学的なそれであつて、これらは適用分野が異なると見るのが適當かと思われるのですが、彼は消費は決して窮屈的なものでなく、又生産的活動の終局的目的でもなく、逆に真に窮屈

的なもの、即ち人間的な生活に対する手段である事を力説し、この所得の見方を以て、再分配主義の所得の見方、即ち消費者満足の手段と云う見方を批判する。そしてその批判の論点はこの所得概念に結び付いている二つの観点、即ち（一）消費は非社会的であり、所得保持者にのみ快樂と利益を与えると云う事、（二）消費は不生産的であると云う事、この二点にある。抑々我々の生活はすべて何らかの社会的過程の中に為されている。現在の如き分業と交換に基く社会においては、我々の職業上のサービスが社会的関係において遂行されている事は云うまでもないが、又單に個人的と考えられる事でさえも社会の中の出来事であり、社会に対してもらかの影響を与えているものである。寛大にして慈愛にみちた精神は多くの無償のサービスを社会に与えている。これら無償の純粹なサービスは個人が社会に与える所の大なる価値である。否、我々の文化を発展せしめる重要な要素が、個人の報酬そのものを超えた行為の中にあると云つても決して過言ではない。然るに今日の現実の社会においてはこれらのサービスは余りにも無視されている。経済学者が国民所得の算定に当つて無償のサービスを算入しないのは、單にそれらが一義的に測定し得ない故であろうか。社会が商業化されればされる程、かかるサービスはその存在の余地を失つて行く。人々は専ら市場で評価せられるもの、何らかの報酬を得られると期待されるものへとより大なる関心を有し、社会の消費者や指導者によつて需要されず、評価されないものはえを提供すべき機会がなくなるのである。そして通俗的な諸欲望、安易に求められる諸価値の生産へと向つて行く。而るに新たな創造は少くとも当初においては市場性を持たぬのが通

常である。この事は創造がその個人自身の大なる負担である事を意味している。社会主義は市場評価を蔑視し、同胞愛の倫理を求めたにも拘らず、その政策の実際の帰結は、すべてを職業化し、個人をして職業以外においては、単に受動的な非社会的消費に甘ぜしめ、眞に如何なる報酬をも眼中におかず、目的そのものの為純粹に尽す精神を減退せしめている事は奇妙な矛盾であるとジユウヅネルは論じてゐる。

以上の事は又消費は単に不生産的なものではなく生産的サービスの条件である事を物語つてゐる。彼の賃銀鉄則における如く、賃銀は単に労働者の物理的生理的維持費ではなく、彼等をして社会的義務に適せしめるに足るものでなければならない。斯くて doctor は docker よりもその養成費において、又その仕事の遂行においてより高価であり、従つてより大なる所得を必要とするものである。一般的により高級な才能はその養成と維持においてより大なる費用を要し、そしてこの大なる費用に依つてのみ我々の文化は発展するのである。而もかかる才能は結局個人或は家庭の産物に外ならない。今日人々は個人に比して法人団体を優遇する傾向がある。市中の医師の自動車は贅沢品と見做され、公立病院におけるテニス・コートの享樂は恰も当然の事の如く考えられ勝ちである。又個人或は家庭に対する課税方法と企業に対するそれとの間にも明らかな差別待遇が存在している。併し企業は財貨を生産し、家庭は人間を創造しているのである。人間を作り、教養を高め、高級な才能を養成する家庭の、社会の進歩に対する意義は企業に優るとも劣らないものである。ジユウヅネルはこの両者の差別は人々、特に立法者の盲点以外

のものではなく、家庭も企業における如く、その維持費或は教養の養成費を生産費として見做されるべきであると主張している。勿論これに對して再分配論者は、既述の如く、かかる創造的支出は之を國家が負担すると云うのであるが、国家は決して万能ではなく、それが自體教育である家庭を創り出す事は不可能な事であり、又かかる政策は貧者への再分配分をより減少せしめざるを得ないのである。唯實際には今日国家はこれらに對して大なる負担を負うて居り、国家は益々大なる機能と権力を有し、従つて又国家財政の膨脹をもたらしているのである。而してこの巨大な財政の維持の為には、富者へから貧者の所得の再分配、純粹な形の再分配は実行不可能なものであり、總ての個人に課税し總ての個人に国家的サービスを与える結果となつてゐるのである。「實際において再分配は、我々の想像する如く富者から貧者への所得の再分配であるよりも、個人から國家への権力の再分配なのである。」(ジユウヅネル、七三頁)

茲に注意されるべき事は、この多額の課税と国家支出の著しい増大を可能ならしめたものとして、再分配政策のもつ意義である。古い時代から存する納税に対する強い反対の態度を緩和して、巨額の課税を可能ならしめたものは、再分配政策と云う名の下にそれが公衆の支持を得た事に依るのである。再分配は國家の役割を拡大し、逆に国家財政の増大は再分配政策によつてのみ容認され得るものとのである。斯くの如く再分配は陰となり陽となつて、国家権力の集中化を促進し、茲に新たな支配階級を構成しつつある。いつの世にも存し、又好んで容認されて來た不平等は政治的支配者に対するものであつた。「支配者の富は、彼等を『私の』支配者と考える人々

に對しては自己満足の一形態である。」（ジユウヅネル、七九頁）共産主義の前衛も大衆による代表者である限り、その巨万の富も彼等の贈物となるのである。これに対してブルジョアジーは己の富を己の努力に歸し、己の富の享樂を己のそれと考へる限り、大衆の眼には憤懣の対象となつたのである。かくて「平等に対する要求はどれ程不平等そのものに對して向けられているのか疑わしめる」（ジユウヅネル、七八頁）ものとなつてゐるのであると云つてゐる。

附論においては實際の資料に基いて純粹再分配を可能ならしめる所得水準の概算とこの算定に當つての若干の問題点即ち再分配は課税前の所得について考えられるべきか、課税後のそれであるか、或は又個人的所得の意義について論じられてゐるが、要するに本書の全体を通じてジユウヅネルの主張せんとする所は（理論的には、所得の再分配論は、その倫理的基礎に於いて不確実であり、善と満足を同一視する限りに於いては倫理を堕落せしめるものである事、（実際的には再分配政策は本来の目的たる貧富の懸隔の是正による平等化を實現せず、むしろ他の目的即ち國家権力の増大を結果し、且可能ならしめたに過ぎないと云う事である。かくて再分配論及びその政策は社会主義が本来求めた倫理的理想にほど遠いのみならず、却つてこれを萎縮せしめ、他方純粹再分配の遂行は、社会を大衆化せしめ、文化の發展の推進力としての個々人の創造的活動を減退せしめる事になると疑懼している。この事は逆にジユウヅネルの求めているものが奈辺にあるかを示していると云う事が出来よう。それらの理想はそれ自体こと新しいものとは思われない、又多分にユートピア的に思われる。これに對して彼は云う。「社會改革者に

對して批判せらるべき事は、彼等がユートピアンであると云う事ではなく、彼等が完全にそなり得ていないと云う事である。彼等の過度の想像ではなく、その完全な欠陥である。彼等が可能性の範囲を超えて社会を変革しようと欲した事ではなく、彼等が本質的な変革を棄棄した事である。彼等の手段が非現実的であると云う事ではなく、彼等の目的が平坦なものであると云う事である。」と。（ジユウヅネル、四八頁）

最後に若干の私見を許されるならば、今日、經濟と他の諸価値特に倫理との矛盾対立は、現實の事實においても又學問的研究の分野においても、見うけられる所である。これに對して經濟は他の諸価値に対する手段であり、それは倫理に從属すべきものであると云うのは容易な事である。併し、手段は手段なるが故に目的化され、各々が独自の目的をもつて相對すると云う事は、これらが眞に歴史的實在であるからであり、若しこれが矛盾であるならば、この矛盾を矛盾として究明しようとする精神こそ今日要求される事ではないであろうか。

又社會哲学的研究の必要性は云うまでもない事であるが、恰も経済学者が自らの研究の限界を自覺しなければならぬ如く、これらの研究について社會哲学的に批判検討するに當つてもこの限界が意識されなければならない。ジユウヅネルの論議にはこの点の自覺が欠けてゐるようと思われる。唯、冒頭に述べた如く、經濟学的研究の華やかさの下に薄れがちな諸文化価値への関心と反省をもたらすと云う点にこそ、本書の意義が存すると思われる。

W・アーサー・ルイス

経済計画の原理

山 部 雄

W. Arthur Lewis: *The Principles of Economic Planning*. Third Impression. 1951.

独占と集中によつて市場経済の機能を失つた資本主義体制は、今や危機に悩まされている。そして中央集権化された国家権力の増大や各利益集團の圧力によつて、社会の自由と民主的性格は、破壊されようとしている。「計画の原理」に対する要請は、愈々強まってゐる。その一つとして、ここにルイスの「経済計画の原理」を紹介することが出来る。ルイスは、ここで、経済秩序の二つの型として、「市場経済」と「命令経済」をあげ、個人の自由と創意にもとづく「市場経済」こそ共同善に合致するものであるとする。そして機能を喪失した「市場経済」を再確立しようとする。従つてそこに

流れている基本的な構想は、消費者支配のそれであり、一般均衡システムのそれである。現今の計画の必要は、この消費者需要——勿論この需要は、国家によつて平等原則に基いて規整されたものである——に対して、供給の側の不適応にあるとルイスは考えるのである。従つて供給の側における資源の移動性の速度が重要な計画の対象となる。この市場のメカニズムを重視するという点を強調すれば、ルイスの著書は、計画の為の著書ではなく、計画に反対するそれであるといわれる可能性も生じてくる。又徹底したレッセフェールの信奉者からは、国家権力に過度の好意をもつという非難が生じてくる。第三版の序文は、このよき批判に対するルイス自身の見解の披瀝である。特に前者の批判は、ルイスに相当の反響を及ぼしていることが判る。この序文で、先づこの書物が、フェビアン協会の要請によつて、かかれたパムフレットであり、理論的原理の学術的研究というより、むしろ政治的意見であること、就中一九四八年の英國の状態について関心を持つたこと、従つて本書題名は「計画に関する今日の問題に対する簡単な見解」("Brief Statement on some Current Topics in Planning") とつけられるべきであつたこと等のべられてゐる。次に「計画」という言葉について、種々の解釈がなされる。ルイスが「計画」という場合、完全な「命令経済」には何等関係のないこと、その主なる関心は、政府がある経済的目的を遂行する場合個人企業を如何にしてその目的に協力せしめるかという点にあること、計画は、誘導(inducement)と命令(direction)によつて行われるが、前者が可能である場合は、凡そそれによつて行うこと、その為には、資源の移動が、誘導によつ

て充分に行われることが重要であること、その移動性が不充分である時のみ命令がなされること、しかし命令によつて行うことには、反対の意見をもつものであるから、資源の移動性を増加することが、国家の重要な一つの役割となること等のべると共に、従来の計画論者或いは計画反対論者とは、多少中立的な立場にあること強調している。更に一九四八年に指摘した英國經濟の大きな欠陥が、一九五一年の今日において尚存在していることは、悲しいことであると書いている。その欠陥の一つは、インフレ政策であり、その一つは、為替相場に関するものであり、他の一つは企業の生産性増加に関するものである。これらについては、後にふれる積りである。以下本書の各章について紹介してみたい。

二

第一章。何故に計画が行われるかについて論ぜられる。計画經濟と自由放任の經濟との論争は、市場によつて行われる「見える手」と社会的秩序を改善する為に、国家の「見える手」の統制を使用することができるか否かについての論争である。これは検討されなければならない問題である。同じ目的を達しようとするとき、国家による方が、他の如何なる社会制度によるよりもよいのだというア・ブリオリな理由はない。社会主義にしてもその当初は、國家権力との結びつきはなかつた。むしろ反対に、社会主義は、自由主義や無政府主義と通じるものがあつた。個人的自由と平等そして社会主義と通じていた。しかし市場經濟の幾多の欠陥をみる場合、国家活動によつてそれを消滅せしめることが必要となつてきた。国家は同じ

目的を達成するについていろいろの計画を使用することが出来る。この場合誘導による計画の方が、命令による計画より好ましい。誘導による計画つまり市場を通じての計画は、需要を操作することによつて行われる。しかし資源の移動が、その誘導に反応する場合非常に遅い為に、需要の操作のみでは不充分である。ここに価格統制や割当制が用いられる。しかしこれら二つの手段も根本的な問題を解決するのではなく、資源の移動を促進して、その配分を正しくする点にある。価格統制は、デリケイトな手段であるから、それのみでは使用されない。例えば、家賃地代パン等の生活必需品の価格の統制は、その供給を減少せしめて、需要が益々困難となる。従つて割充て制等を併用される。そして結局計画の成功か否かは、供給の不足を補う速度に依存する。

第二章。分配の平等について論ぜられる。所得の平等は、社会主義者の目的であり、道徳的正義でもある。所得は、勤労所得と財産所得に分けられるが、実際上重要なのは、財産所得より生ずる不平等である。この不平等をなくすには、(1)財産を平等に分配する。(2)私的財産所得の廃止等あるが、現代の政治は、(1)財産を平等に分配する平等主義をとつてゐる。この為の手段としては、課税による所得の再分配が行われている。全般的な賃金統制は全般的な価格統制が伴わなければ、所得の平等化には無効果である。しかし特定産業における最低賃金制の励行は、被圧迫集団の保護の為に必要である。課税による再分配は、経済的刺戟の上に悪影響を及ぼす。従つて課税以前の所得の平等を増進する方法として、機会の平等化を計る。熟練度の不足から不平等が生じている。教育制度の拡充によつてそれを消滅せしめることが必要となつてきた。国家は同じ

て熟練度を増加せしめる。又財産の不平等を相続税や資本課税によつて訂正することが出来る、

第三章。貨幣について。貨幣政策の目的は循環過程にある貨幣の適量を確保することで余り多くても又少くともいけない。循環過程にある貨幣の適量とは、インフレーションへの傾向もなく又デフレーションへの傾向をもたない完全雇傭をもたらす量である。從来の貨幣政策では貨幣数量の調整に重点をおいていた。貨幣数量の調整も重要であるが、景気変動は、貨幣の使用度の変化からも生ずる。通常貨幣数量が貨幣の使用度を調整していた。しかし貨幣数量の調整は、インフレ或いはデフレの傾向を防ぐことが出来なかつた。といふのは、貨幣所得の循環速度が変化するからである。従つて新しい手段として、貨幣数量の安定ではなく、貨幣需要が増加する時は貨幣数量を増加し、貨幣需要が減少する時は、貨幣量を減少する。即ち貨幣の循環速度を一定する。そしてこの統制手段として予算を用いる。貨幣の循環量が減少した場合は課税を少く、貨幣の循環量が増加した場合は課税を多くする。しかしこれは予算の不足と過剰を招くが、長期的には相殺されるか或いはされないかもしれない。

しかしこれは余り問題ではない。例えば、貨幣の循環量が継続的に不足している場合、予算不足が継続的に生ずるであろう。しかしこれらの不足が、需要を安定せしめる為に必要とせられる量より多くなかつたならば、その不足は、如何なる弊害も生じないであろう。弊害が生ずる場合は貨幣需要のギャップを補う以上に予算が不足し、政府が貨幣を借り入れ利子を支払う場合である。このように課税一貨幣の循環量を調整する他に、政府支出による場合がある。これ

は課税の場合よりもっと効果が大きい。しかし、課税を変化せしめる方法の方が、支出を変化する方法より容易であるし、又望ましい。其他、利潤の評価、破産の記録、失業率も貨幣政策のパロメーターとなる。かくして貨幣数量が、取引の必要に調整されるならば、一般物価水準は貨銀水準のみに依存することとなる。貨幣数量が制限されている場合、もし労働組合が貨銀をあげるならば、物価は上昇し、失業が増加し、貨銀は再び下る。しかし貨幣数量が取引量に従つて調整される場合、物価は貨銀が上れば、継続的に上る。従つて労働組合は出来る丈貨銀水準を安定化する必要がある。絶対的に安定化する必要はない。漸進的に上昇してもよい。といふのは、生産は常に上昇して物価を絶えず下げる可能性にあるからである。貨銀は、生産性の上昇と共に上る。貨銀は生計によつて規定される。物価、貨銀、生計費の相対的安定性が重要となる。

第四章。投資について。近代国家における計画の緊急性は、より大なる投資を遂行することにあつた。この投資の計画化ということが、国民所得や雇用の安定化と混同されるようになつた。しかし投資の統制と予算の不定或いは過剰とは、直接的には関連はない。國家の投資が、国民の自発的貯蓄よりも大である場合、まづ外国からの借款が考えられるが、外國の統制を恐れる為、この手段は今日では不評判である。その為にインフレの強制貯蓄が行われる。しかし、インフレも後にのべる如く決してよい策ではない。投資計画原則の第一は、政府が、計画される投資と、自発的貯蓄との間のギャップを埋めるのに充分な予算の余剰をもたなければならない。第二は、固定資本と同様に、原料、労働、未完成財等のストックが重要であ

る。第三は、物理的資源の利用し得る限界を超えて、投資は計画されない。この目的を維持する方法は、利子率と資本課税である。

第五章。外国貿易について。ある種の産業は、国内の保護を必要とする。(1)国防産業 (2)所謂の保護産業等之である。自由放任の経済の場合、為替相場は変動するが、輸出入残高は均衡して行く。為替相場を固定すると(所謂改善された自由放任の状態)、輸入残高

が大きくなれば貨幣が流出し、国内物価が下り、輸出が増加してゆく。政府は、この場合貨幣政策によつてこのメカニズムを明瞭にする必要がある。輸入増大の場合、物価が下落する。従つて雇傭に影響を及ぼしてくる。この場合政府の貨幣政策による価格効果を反ぼすと、雇用に對して愈々悪い影響を与える。この結果はよくない。

インフレ、デフレをおこさないで自動的調整を含む為替相場の安定は困難。政府は直接輸入の統制をする権利と国々を差別する権利をもつてゐる。しかしこれらの権利の行使は、国際的に承認されたルールに従わなければならぬ。従つて逆調の場合なら貿易制限ができる。又為替相場の切下も同様である。為替相場切下の場合、輸出は増進し、輸入は減少する。しかし必要な品の輸入価格が上昇する。輸出品の原料となる輸入財価格と生活費の高騰は、生産費の増加と物価の上昇を來し、その結果は、よくない。従つて為替相場は、高い方がよい。ベルギーの繁栄もその結果である。輸出を少くして、輸入を多くし、国内蓄積と消費に向ける。弗安にして為替で稼ぐ。しかし結局為替相場のみの操作では、均衡は達成し得ない。(1)国際間の資源移動の遅いこと、(2)国内にインフレの圧力が存在している場合等によつてである。国内の景気変動が外国貿易に重大な影響を

与える。殊にアメリカの景気変動の世界経済に与える影響は大きい。景気変動の外国貿易に与える影響は、重大であり完全な解決はない。次の三の方法がある。(1)貨銀物価を好況の場合には上げる。不況には下げる。(2)貨銀物価の安定。好況の時には輸入品に補助金、輸出品に課税等。(3)平価の切下げ或いは切上げ。(3)が政治的に一番やり易い。

第六章。移動性について。市場メカニズムの能率は、大部分この移動性に依存している。計画の為には、まず第一に一般的不足をなくすこと、これは貨幣量の問題である。貨幣の循環を適量にしてインフレを防ぐ。第二に移動性を容易にして、部分的不足をなくすことである。移動性を容易にする方法は、(1)に産業配置計画、(2)熟練の習得、(3)貨銀構造の計画である。自由放任経済は、産業の配置を誤った方向に導く。配置は社会的利益、且諸取引間の動員を円滑ならしめるように計画されなければならない。熟練の獲得は、産業配置に比して困難な問題ではない。訓練の為の機関が設けられるようになつた。これは又労働組織の態度にも関係している。貨銀の相対的平場化の必要。又労働力が不足している方へ、より多く労働力が流入するようにしなければならない。経済組織の第一の機能は、經濟に伸縮性を与えるということである。これが可能となれば、我々の問題は、凡て解決する。

第七章、企業の社会的管理について。完全な市場における企業の競争が最も理想的である。生産性については、研究、調査の必要がある。大企業はこの点小企業にすぐている。しかし小企業は、協同研究によつてこの弊害を除く。企業内の労働組織が能率にとつて重

要なものとなる。眞の問題は、労働を強化するか否かでなく、より效果のあるべく仕事するよう勞働者の賛成をうることである。誇と忠誠が労働者にとつて必要である。即ち企業単位における集団と責任の意識を創造することが大切である。この点労働組合にも重要な責任がある。

競争は市場が不完全な場合、不能率となる。生産物の分化は、企業単位を小さくし、生産費を高める。生産物の標準化が能率増進にとって不可欠のものとなる。標準化をなしても新しいアイディアや新しいデザイン等が導入されるようにならなければならぬ。Development Council の監督により以上の点は克服される。更に殺人的競争については、移動性の不定の結果である。独占についても同様である。従つてその利潤の異常性も一時的である。この一時的の為に、価格統制とか割充て制を使用する。独占を除く方法は、資源の移動性を阻止している要因を除くことである。例えば、金融的には、金融協同組合の結成。差別価格の場合には、法律的に禁止する等によつて。独占は必しも悪いことだといえない。まづ大企業の方が能率的よい。又市場が小さく、危険率が大きな場合は、独占企業の方がよい。

第八章、国有化について。産業国有化と計画との間には直接的な関係はない。しかし計画目的達成の為の一手段ではある。国有化の唱えられる理由として次のものがあげられる。(1)財産没収を国家に要望する。しかしこれは異なる。国有化は、所有者に財産価値を支払う。補償は他の人々と共に公平に行う必要がある。没収はむしろ課税面で行う。(2)資本家が産業投資を怠る時、国有化が必然

的と思われる。英國の場合、海外の証券投資にむけられた。(3)国有化は、社会主義者によつて唱えられた。協同組合或いは經營参加の運動と共に呼ばれた。国有化の強い理由は中央集権的統一によつて、能率が増進する場合である。例えば多くの鉱区に分れている鉱山権とか電話電気等の場合である。しかし中央集権的統制は国有化と同一ではない。中央集権的統制というのは、独占的である一つの場合であり、公衆の統制を必要とする。国有化が附加する唯一の権利は、指導者の任命権であり、これは重要な権利である。又国有化が独占の管理である限り、国有化それ自体が完全独占的である必要はない。部分的国有化でもよい。又集中と反対に分散の目的の為にも国有化する。(1)巨大な一の集中は困難。(2)は労働者の統営参加(3)民主主義的利益の為等による。更に行政的手段としての国有化がある。例えば、税収入の為の販売独占の形成。

第九章、計画の中心は、年々の国民所得の量を評価し、ついで消費、投資、財政支出の分配を考え案することである。消費の制限はインフレ、外國貿易の影響による以外は仲々困難であるが、主として課税を通じて行うべきである。次に調整がされ、目標が確定する。この目標は、予算の終局的割充てを決定するので重要である。目標設定は、空想的ではいけないが、%実行は困難である。小さな統制部門とか、調査の不足の結果である。眞の重要なことは、計画に柔軟性をもたすことである。というのは、市場そのものが、伸縮

性をもつており、計画が、市場によつて行われるのに都合がよいか

らである。従つて人々は余り遠くのことを計画することは出来ない。五ヶ年計画等は、ゲーム以外の何物でもない。目的設定によつて、予算が発表される。

ルイスは過去三ヶ年のイギリス経済的計画の欠点を検討するにと
によつて本書を結論づけている。過去三ヶ年の間工業生産は、戦前
二十%ばかり上つたこと、農業生産も大いに上つた。このような進
歩は、欧洲の他の国々に見られないことを述べている。その反面欠
点もあつた。第一は労働の配置の失敗である。その結果は、必需品
の相対的減産と不必需品の相対的増産であつた。第二は外国貿易政
策であつた。ポンドの国内的価値と対外的価値の両者の安定を計つ
たことは失敗であつた。第三はインフレ政策の遂行であつた。この
政策の結果、必需品産業への労働の移転を妨げ、外国貿易に悪い影
響を与えた。インフレは、価格のメカニズムに、累積統制を必然的
たらしめる重圧を与えた。過去の社会主義者にとっては、所得分配
と産業国有化が主として計画の対象であつた。貨幣、投資、外国貿
易、移動性或いは私企業等についての計画は、持つていなかつた。
計画者達は、国有化とか所得再分配等をうるとは、計画の一部分
にすぎないことを知らなければならぬ。我々が凡てのことを為す
ことが出来ない場合、我々はまづ最初の事を最初に置かねばならぬ
といふ論じでルイスは、本書の論述を終つてゐる。

「労働生産性」

作耕山崎

F・レンペル

Fritz Behren : Die Arbeitsproduktivität. Leipzig, 1953, 250 S.

著者ペーレンペルは、ライプツィヒ＝カール・マルクス大学経済学
部長であり、J・クチンスキ、F・ニルスナーなどとともに、現在
東ドイツの第一線にたつ理論経済学者である。彼の著書『ハーマン
オコノミー』(Zur Methode der politischen
ökonomie, 1952, Hermann Heinrich Gossen oder die Geburt
der wissenschaftlichen Apologetik des Kapitalismus, 19
49) へ労働生産性に関する (Die Arbeitsproduktivität, 1952,
2. u erw. Aufl. 1953, Die Messung der Arbeitsproduktivität; In-
re Bedeutung für die Mobilisierung aller Reserven zur St-
eigerung der Produktivität, 1953, Die Bedeutung der Steige-
rung der Arbeits Produktivität für die Landwirtschaft, 1954,
Arbeitsproduktivität, Wert und Selbstkosten; Eine Studie ü-

ber den Zusammenhang zwischen Arbeitsproduktivität, Wert und Selbstkosten der Produktion, 1954) に大別される。このことは、労働生産性についての代表的著書であり、その後の三つの著書に展開されたテーマを包括して、"Die Arbeitsproduktivität" を紹介したいとおもふ。

I

やわしあたつて、この著書の目次はいかのようである。

序論 なぜわれわれは労働生産性に関心をもつか

第一章 労働生産性とはなにか

第二章 人間社会の発展にとって労働生産性の増大はいかなる意義をもつてゐるか

第三章 社会主義における労働生産性の増大のテンポが資本主義におけるその増大テンポを凌駕しているのは何故か、またソ連における労働生産性増大の巨大な成果はいかにして達成されたか

第四章 ドイツ民主共和国にとって労働生産性はいかなる意義をもつてゐるか

第五章 われわれは労働生産性の計画的な急速な増大のためにいかなる可能性をもつてゐるか

第六章 われわれはわが国の経済における労働生産性の増大のための可能性をいかにして実現することができるか

第七章 われわれはいかにして労働生産性を測定することができるとか

むすび 労働者階級、勤労農民、勤労インテリゲンチヤの同盟の具体的な表現としての計画のための斗争

これによつてもわかる通り、労働生産性にかんするいく一般的な解説からはじまつて、その資本主義と社会主義における対比、そしてドイツ民主共和国におけるその意義と増大の可能性に説き及んでいるが、著者はしがきにも「本書は、わが国の五カ年計画の遂行と超過遂行のための斗争における参考書、したがつてドイツ民主共和国における社会主義の基礎の創造にさいしての参考書」とのべている通り、現在の東ドイツにおける社会主義建設の現実的要請に沿うたきわめて実際的な著者である。したがつて、最大のウエイトとベースも、第四章以降におかれている。

II

ベーレンスは、人間生活のもつとも基礎的な物質的生産から説きはじめているが、もはや周知となつていてからをはしよつて、第二章からはじめよう。六節に分れたこの章では、第二節以下において、資本主義と社会主義における労働生産性の対比がスケッチされている。まず、労働生産性は、資本主義において、それ以前の社会とは比較にならぬ巨大なテンポで発展するが、二十世紀に入つてからは、発展テンポはおとろえ、停滞と低下の傾向さえもつようになる。全般的危機の時期には、生産力は戦争・恐慌・失業等によつて破壊的傾向をもち、生産の高揚が、就業労働者数の増加や労働生産性の増大によってではなく、主として労働強度の増大、労働者の搾取の強化によつて達成されるようになる。これは資本主義に内

在する矛盾からうまれるものである。

本来、資本家が、労働生産性の増大につとめるのは、それでもつて社会的富を豊富にし、勤労者の福祉を増進させることがあるのではなく、資本の増殖、剩余価値率の増大にあり、この意味で労働生産性の増大は、相対的剩余価値を高める基本的な方法である。労働生産性が高まれば、おなじ労働時間で生産された使用価値量が増大する結果、個々の商品の価値は低下し、労働力の価値が低下して、価値生産物のうちで剩余価値の占める割合が増加するからである。したがつて、これは、一方において、資本の集中・集積、他方において、搾取の強化、労働力の価値以下への賃金の切下げ、労働者階級の絶対的相対的窮乏化に導く。

資本主義における労働生産性の目標と方法は、かいづまんでいえば以上のことくであり、べつに耳新しいところではない。ただ注意しなければならないことは、全般的危機の時期には、労働生産性の発展テンボが鈍化し、停滞するばかりでなく、低下するということである。これは、労働者一人あたりの生産が低下することである。すなわち、第一には、慢性的な大衆失業の存在のため、労働力のますます多くの部分が未使用のまま放置され、第二には不生産的就業者の数が増大するからである。したがつて、資本主義のもとでは、就業労働者一人あたりの生産は、労働者一般の一人あたりの生産とけつして同じではなく、現存の労働力でもつて巨大な浪費が行われている。これは、資本主義の腐朽的傾向を端的にあらわすものであり、J・クチンスキイを引用して、ベーレンスは、就業労働者一人あたりの生産と労働可能の労働者一人あたりの生産との間の相違を示

すところの「不生産性指数」("Index der Unproduktivität")に言及している(四九頁)。

資本主義における労働生産性の問題については、一般的な概説にとどまることなくおたちいつた分析の欲求と物足りなさを感じるが、これは本書の力点である社会主義のもとでの労働生産性と対比して後者をうきたたせるためで、やむをえないところであろう。ところが、社会主義においては、スターリンが明確に定式化したように「社会全体のたえず増大してゆく物質的文化的欲望の最大限の充足を保障すること——これが社会主义的生産の目的であり、高度の技術にもとづく社会主义的生産の不斷の成長と完成——これが目的達成の手段である」(スターリン『ソ同盟における社会主義の経済的諸問題』、青木文庫、九七頁)。ベーレンスの労働生産性の研究も、基本的にこれにのつとり、この定式の適用としておこなわれている。

社会主義における労働生産性発展のテンボはいちじるしく、このことは、「社会主義が資本主義よりも急速に成長すること、社会主義における物質的生産の発展とともに勤労大衆の福祉の急速なたえざる増大のための前提があたえられること、を意味する」(六四頁)。これは、「労働生産性が、あたらしい社会主義が勝利するために、もつとも重要な、もつとも主要なものである。……共産主義とは、資本主義とくらべて、進歩した技術を利用する自発的な、意識的な、団結した労働者の、より高い労働生産性のことである」というレーニンの命題にもとづくところである。生産手段の社会主义的所用が実現され、人間による人間の搾取が除去され、したがつて生産

関係が生産力の社会的性格と一致している社会主义のもとでは、労働生産性の増大が、そのまま社会的富の増加、労働者の福祉の増進となる。そして、ソ同盟においては、これは、(1)労働者の平均賃金の増大、(2)実質賃金の増大、(3)健康増進的措置のための社会の給付の増大、(4)労働者の利益のための社会的フォンドの使用、となつてあらわれる。

ところで、物質的生産の発展のテンボは、第一に、就業者数の発展と生産的労働と不生産的労働との間のかれらの配分、第二に、生産的労働者の労働の有用的効果、すなわちその労働生産性、という二つの要因に依存する。第一は、一般的には人口の発展に限界をもつが、にもかかわらず、物質的生産に従事するものの相対的増加により、さらに婦人労働者の極極的増大により可能である。第二の労働生産性の増大の要因は、ごく一般的には、生産手段の社会化による資本主義の基本的矛盾の止揚、即ち生産の社会的内容と生産物の取得の資本主義的形態の間の矛盾の克服と、したがつて資本家による賃金労働者の搾取の除去にあるが、これを具体化すれば、(1)生産手段の社会主義的所有から生じる利点と、(2)社会的生産過程の社会主義的組織から生じる利点、とに分けて考えられる。――

まず、生産手段の社会主義的所有から生じる利点として、客観的な物的生産力に関するものと、主觀的な個人的生産力に関するものとに分けられる。前者は、科学と技術の発展とその急速な応用、技術的過程の完成と技術の最良の配置、国の自然的条件や地下資源の利用等である。ところが、より重要なのは後者であり、すべての生産条件の所有者としての社会的生産過程における労働者の新

しい地位からうまれる労働に対する新しい――社会主义的な――態度、労働に対する新しい刺戟である。ここから、新しい、自由意志にもとづく労働規律と科学的な労働ノルマ創造の可能性がうまれる。この新しい、社会主义的労働規律は、自分自身と社会主义社会のために働く人間の新しい生産関係の表現であり、人間の人格の尊重と個人的利益の集団の利益への従属にもとづいている。そしてかような労働生産性の発展に対する労働者の新しい意識の決定的意義は、具体的には、ソ同盟において全人民をまきこむ大衆運動となつた社会主義競争、とくにスタハノフ運動の発生と展開に、その表現をみいだす。

つぎに、社会的生産過程の社会主義的組織から生じる利点としては、生産手段の遊休・失業・恐慌・寄生的消費等の除去から生じる生産力の計画的使用、合理的な工業立地等があるが、最も重要な点は、資本主義のもとでは個人的な労働支出と労働生産物の価値との間に存在している矛盾の除去から生じる。資本主義においては、使用価値の生産にさいして個人的労働支出の価値からの偏倚は不可避免的である。それは、社会的労働が私的形態において支出されるため、資本主義における経済法則が競争においてのみ貫徹され、生産力の発展が超過利潤追求の資本家の努力によつて行われることから生じる。このことは、第一に、超過利潤獲得のよりすんだ方法が秘密にされ、労働生産性増大の可能な発展テンボを緩慢にし、第二には社会的労働の濫費を意味する。社会主义においては、労働は直接社会的労働であるため、こうした矛盾は除去される。

二

ついで、ペーレンスは、第四章以下において、東ドイツの民主共和国における労働生産性の増大の意義、その可能性と実現の方法をのべる。第三章までは、いわばその序論としての意義をもつものである。

まず、第四章において、ペーレンスは東ドイツのソヴェト占領地における社会改革、経済発展のなかから、労働生産性の増大の意義に説き及んでいる。ヒトラー・ファシズムから解放され、ソヴェト軍隊によつて占領された地帯では、ユンカート大地主の土地没収を中心とする土地改革、工業改革（コンツエルン・戦争犯罪人・ナチの企業の没収とその人民所有への移行）等一連の社会的改革によつて、新しい社会秩序、すなわち反ファシズムの民主主義的秩序がうまれた。ここでの平和経済の建設は二つの段階にわたれる。

第一段階は、ヒトラー・ファシズムからの解放から、一九五〇年末二カ年計画の成功的な終了までの時期で、反ファシズム的民主主義的秩序の創造とその強化を内容とする。一九四五年以後のつくりだされた社会秩序をなぜ反ファシズム的民主主義的秩序とみなすかといえば、この社会秩序の基本的なメルクマールが、資本主義的独立とユンカートームの除去にあり、したがつてこれとともにファシズムの根が絶滅させられたからである。このための最も重要な前提は、ソ同盟の勝利とその軍隊によるファシズムからのドイツ人民の解放、およびソ同盟の援助であり、ここで指導的役割を果したのは労働者階級である。一九四五—四六年における戦争によつて破

壊された経済の復興と新しい経済的政治的諸関係の創造のさせられた措置について、全国民経済の計画化の準備のための措置が行われた。経済における人民所有部分（der volkseigene Sektor）は、国家の高管制地（die Kommandohöfen）として、社会的生产力の計画的な^{シカ}发展の基礎となつた。「平和経済復興のための二ヵ年計画」は、成功裡に実現されたが、これにより、平和的生産はふたたび一九三六年の水準に達することができたのである。

第二段階は、ドイツ民主共和国の国民経済の発展と強化の計画としての「五ヵ年計画」の開始とともにはじまる。「二ヵ年計画」は復興の計画であつたが、「五ヵ年計画」は再建と発展の計画である。この遂行は、平和的民主主義的基礎の上で「ドイツ統一」のためにつくられたドイツ民主共和国を強化し、全ドイツ人民に帝国主義的道以外の道が、すなわち平和と独立の道が存在することを示している。一九五二年六月にひらかれたドイツ統一社会党第二回党協議会で、「社会主义の建設がドイツ民主共和国の基本的任務」と決議され、経済建設は新しい歴史的段階に入ったのである。

このばかり、労働生産性の増大が、西ドイツの経済よりすぐれたドイツ民主共和国の国民経済の創造の基礎である。そして、なかなか足りず、重点は、重工業、生産手段生産部門におかれなければならぬ。これによつて、生産手段の供給、拡大再生産、増大する欲望の充足が可能となるからである。一九五三年の「六月事件」後における「新コース」も、五ヵ年計画の最後の二ヵ年の計画が修正されただけであつて、かつて社会主義的工業化の原則が廢止されたわけではない。この修正は、重工業における発展の緩慢化と生活手段や

大衆需要の商品の生産のより急速な増大を内容としているだけである。つまり、経済政策におけるテンポの変更であつて、その原則の変化ではない。

四

さて、以上のように、ドイツ民主共和国の経済的発展とそこに占める労働生産性の増大の基礎的な意義を確定したのち、ベーレンスは、労働生産性の計画的な急速な増大のためにいかなる可能性をもつてゐるかという第五章にうつる。

ところで、労働生産性の増大は、原則的には、労働過程の三つの基本的な契機に照應して、つぎの四つの要因に依存している。

- (1) 使用した労働手段の改良と新しい、改良された労働手段をとりいれることに、すなわち労働過程の技術的手段、とくに生産用具の累進的発展。
- (2) 労働力の熟練 (die Qualifikation) の向上、すなわち労働の習熟の向上と生産上の経験の一般化。
- (3) 使用された材料の利用の改良とよりよい材料の導入、すなわち労働対象の節約。
- (4) 労働組織の改善、すなわち労働過程の科学的組織。

労働生産性を計画的に急速に、すなわち社会主義的テンポで高めるために具体的に利用されうる、また利用されなければならない種々の方法はすべて、この四つのグループに集約される。ところで、なによりも基本的なものは、大衆の創意の発展、活動家＝競争運動の発展、すなわち、変化した生産関係を基礎とし、社会的生産関係

における労働者の新しい地位によつて発現するところの新しい労働意識の強化と発展であることは、第三章においても強調されたところである。

ついで、節をあらためて、このそれぞれについて詳論し、ソ同盟の先進的な経験や、ドイツ民主共和国で展開されている経験を紹介し、擲取している。簡単に要約してみれば、

(1) 労働手段の役割

労働生産性の増大とは、第一には、現存の技術をますますよく利用すること、第二には、その累進的な改良、を意味している。つまり、労働生産性の増大とは、より有効な生産用具が生産に使用され、それがあますところなく利用されることであり、したがつて、たえざる技術的進歩、究極的には労働過程の機械化と自動化を意味する。かような生産用具のいつそその発展の前提をなすものは、あらゆる事情のもとで、現存の技術の完全な熟達と現存の予備のあますところなき利用である。

社会主義経済においては、生産の機械化は、労働を軽減し、相対的に低い労働生産性の未熟練の筋肉労働を、肉体的により楽な、より少い緊張をする熟練労働によつてとりかえることを目標としている。自動化は、機械化の最高の形態であり、人間を生産過程のたえざる監視と操縦から解放して、装置や生産機構の動きをコントロールし、観察しておればよいことにし、労働者の仕事と技師の仕事とはひとしくなる。

かような意味で、社会主義的生産様式における労働生産性増大の基本的源泉は、生産の機械化と自動化であり、これこそが社会主義

から共産主義への漸次的移行の基礎をなす。

(2) 労働力の熟練度の向上の役割

労働生産性の増大の基本的要因として技術的進歩は、その最大限の利用を保証するためには、労働の習熟の計画的な向上と生産上の経験の急速な一般化と結びつき、これを前提としている。つまり、労働力の熟練度の向上ということは、労働の習熟の向上と生産上の経験の一般化ということであり、それなしには、労働過程の機械化と自動化も、したがつてまた労働生産性の増大の社会主義的テンポもありえない。

ついで、労働力の予備の動員については、まず、就業労働者数を増大させること（この最も重要な予備は婦人であり、さらには、生産的労働者の絶対的増大である）、および労働時間をあますところなく利用することである。

さらに重要なことは、労働生産性は労働賃金よりも急速に増大することである。この必要は消費財生産部門よりも生産手段生産部門をより急速に発展させなければならない必要からうまれる。そしてこのことは、労働生産性の増大と賃金増大のあいだには差額が存しなければならないこと、労働生産性の増大とともに賃金は、総額も、労働者一人あたりも増大すること、だが労働生産性と賃金とのあいだの差額によつて蓄積源泉がよりゆたかになること、しかもこれは償却割合や材料費の増大が緩慢であればあるほど、それだけゆたかになることを意味するのである。

(3) 労働対象の適切な利用の役割

使用された材料の利用の改良とよりよい材料の導入は、「五六年

計画」でも具体的に指示されているが、このことはおなじ材料の量からより多くの使用価値が、もしくはより少ない材料の量で同量の使用価値が生産されること、したがつて与えられた生産にさいして過去の労働の節約、もしくは過去の労働の同量での高められた生産、を意味する。つまり材料の節約によつて原価が低下することは、社会的労働の有用的効果、すなわち労働生産性を高めることになるのである。ペーレンスはここで、労働生産性の増大と原価の低下との関係について、ややたちいつて考察している。すなわち、労働生産性の増大は、通例、従事労働力と比較して生産用具の増加もしくは改良と結びついているので、生産された商品の価値は低下するが、商品の価値における消費された過去の労働の割合は、消費された生きた労働の割合に対して相対的に増大する。「労働の生産性の増加とは、まさに商品に含まれる労働のうち生きた労働部分が減少して過去の労働部分が増加し、しかもその結果、その労働の総量が減少するということ、つまり、過去の労働が増加する以上に生きた労働が減少するということ、である。一商品の価値に体化された過去の労働——不变資本部分——は、一部は固定資本の磨損分から成りたち、一部は全部的にその商品に入りこむ流動的な不变資本、すなわち原料および補助材料から成りたつ。原料および補助材料から生ずる価値部分は、労働の生産性「の増加」につれて減少せざるをえない。けだし、この生産性は、これらの材料に関しては、まさにその価値が減少したという点に現われるからである。これに反し、不变資本の固定部分が甚だしく増加し、したがつてまた、その価値のうち、磨損によつて商品に移譲される部分も甚だしく増加す

る」とこそは、労働の生産力増加を特徴づけるものである。といふ

が、新生産方法が生産性の現実的増加たる実を示すためには、その生産方法により固定資本の磨損分として商品に移譲される価値部分の追加が、生きた労働の減少によつて節約される価値部分の控除よりも少くならねばならぬ。一言でいえば、その生産方法によつて商品の価値が減少されねばならぬ。若干の場合にみられることだが、固定資本の追加的価値部分のほかに、より多量または高価な原料または補助材料のための追加的価値部分が商品の価値形成に入りこむ場合にも、自明のことながら、そうでなければならぬ。生きた労働の軽減から成り立つ価値減少がいつさいの価値追加を償つて余りあるのでなければならぬ」（『資本論』第三巻、青木書店版、三七六—三七七頁）。ややながい引用であるが、ペーレンスはこの命題について、四つのケースをあげて表示し、すべての現実の原価のひきわけは、労働生産性の増大、すなわち生産の技術的、組織的条件の変化と結びつかなければならないこと、このなかで労働対象の占める意義を強調している。

五

競争 (die Konkurrenz) の原則は、一部のものの敗北と死、他のものの勝利と支配である。

第五章において、労働過程の三つの契機に対応して、労働生産性の増大にさしてそれのものが役割、その予備の動員の方法について、ソ同盟やドイツ民主共和国の経験や例証、「五ヵ年計画」に具体的に提示された指示やドイツ統一社会党の決議等を豊富におりまぜて展開したのち、第六章においては、これを実現する方法についてのべている。この章では四節にわかれ、競争 (der Wettbew-

erb) の役割、経済計算 (die wirtschaftliche Rechnungsführung) の原則の役割、流通手段 (die Umlaufmittel) の運動の促進の意義、農業に対する意義といふ四点がそれぞれ考察められてゐる。

(1) ドイツ民主共和国における競争の役割

社会主義の基礎の創造が経済の領域における基本的任務であることをきめたドイツ統一社会党第二回協議会の決議でも、ついで「最も広汎な社会主義競争が展開されるべき」と指示している。ペーレンスは、この社会主義競争の役割をのべるために、社会主義競争の本質を明確に規定したスターリンの「競争的文章」をよりどころにしている。

「競争は、幾百万の勤労大衆の最大限の積極性にむとむと社會主義建設の共産主義的方法である。：社会主義競争は、幾百万の勤労者の創造的な創意に立脚する大衆の実務的自己批判の現れである。……社会主義競争 (der sozialistische Wettbewerb) と競争 (die Konkurrenz) は、いつのまゝだぶらがつた原則である。

社会主義競争 (der sozialistische Wettbewerb) の原則は、一般的高揚を達成するために、やあんやじぬのが、おくれているものを同志的に援助することである」（ペーレンス『大衆の競争と労働熱意』大月書店版『全集』第十二卷一一九一一〇〇頁）。

この社会主義競争は、社会主義の経済的諸条件の創造、生産手段の社会化と人間による人間の搾取の除去を土台として発生する。し

たがつて、競争はより高い内容をもつが、ベーレンスは、つきの二点を指摘している。

(a) 競争にたつものがうけとる相互の援助と支持。この相互の援助と支持は、企業の内部だけでなく、企業間にもあたえられる。その例としてフランク運動。

(b) ドイツ民主共和国の「五カ年計画」を遂行し、超過遂行するという目標をもつてゐるところの具体的な責務、すなわち意識された国民経済的目標設置。例として、一九五二年第四・四半期に展開された大衆的竞争。

社会主义競争は、かくて、客観的（企業そのものによつて左右することのできない）・主觀的（企業によつてまねかれた）欠陥の発見に導き、社会主义競争によつてよびさまざれる労働者の創造的な創意と労働熱意とによつて、企業計画の目標だけでなく、国民経済的な目標も、よりよく遂行させるのである。

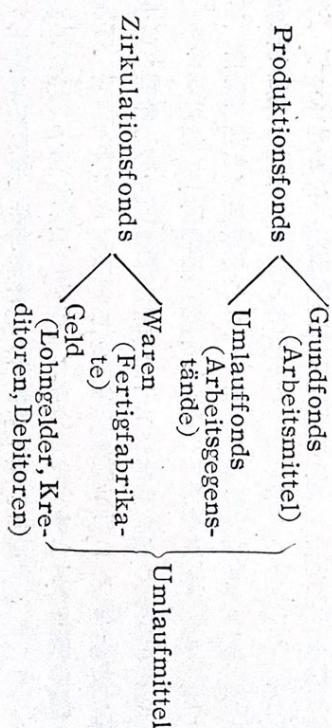
(2) 労働生産性増大にさへしての経済計算の原則の役割。

生産の計画課題の達成は、労働生産性の増大によつてだけではなく、計画以上に原価を引下げるによる企業内の蓄積の範囲の増大によつてもおこなわれる。このいみで、経済計制は社会主义工業の最も重要な組織原則である。

経済計算の原則の経済的マルクマールは、(1)すべての個別的企业がその支出を自己の収入から支弁しなければならないという原則。(2)生産に必要な手段が生産フォンドや流通フォンドの形態で国家から各企業に用立てられ、その経済的使用、保存、拡大については企業が国家にたいして責任を負う。(3)各企業は他の企業と経済的関係

にたち、その責務の遂行ないし未遂行を物質的にうけあう。この經濟的マルクマールは、企業が独立した法律的人格であるという法律的マルクマールと関連する。

企業にわりあてられた生産手段は、生産フォンドを形成する。生産手段は、労働手段と労働対象からなりたつが、労働手段は生産の基本的フォンドとして、その合目的的管理は、その生涯をながくし、それによつて新しく生産された商品の価値をひき下げ、企業の収益性を高める。このことは、換言すれば、原価のひきさげ、労働生産性の増大を意味する。労働対象は回転フォンド(Umlauffonds)をなす。企業はさらに、回転フォンドのほかに、実現されぬべき製品の在庫や貨幣手段の一定量、すなわち流通フォンド(Zirkulationsfonds)を保有する。したがつて図示すればつきのようになる。



経済計算は、ドイツ民主共和国の組織原則である。それは社会主义競争と大衆の創意を促進し、費用の急速な徹底な統制を可能にし、企業の計算制度に依拠して、同時に国民経済的な総計算の基礎をなすものである。それは企業の収益性の強化と改善に役立つ。企業の

フォンド、つまり労働手段と労働対象の使用が節約されればされるほど、それらが生産において経済的に消費されればされるほど、収益性はそれだけ高くなる。その計画課題を遂行するために国家から企業に用立てられた過去の労働、すなわち労働手段と労働対象の使用の節約、および生きた労働、すなわち労働力の使用の節約、いいかえれば社会的労働の支出の節約——これが企業の経済計算の内容である。

(3) 労働生産性の増大にさいしての流通手段の運動の促進の意義

社会主義経済において、蓄積の拡大の最も重要な源泉の一つは、原価のひきさげであるが、このための予備はまだ広汎に存在している。そして、これを実現するための重要な可能性は、流通手段（前掲の図に示された回転フォンドと流通フォンド）の運動の促進である。この流通手段の回転速度を高めるための可能性は、基本的に生産の促進から生じる。

流通手段にたいする企業の需要を規定する要因は、(1)生産と生産物の流通の範囲、(2)流通手段の回転速度、である。生産と流通の拡大は流通手段にたいする需要を高め、その回転速度の促進はこの需要を低める。ドイツ民主共和国の経済の発展は、流通手段のたえざる増大を必然的ならしめているが、この拡大は、拡大再生産が同時に流通手段の回転速度を高めるようになれば、生産や流通の増大よりも緩慢なテンポでおこなわれる。逆に、流通手段の増大よりも緩慢な生産と流通の増大は一時的な現象であり、生産もしくは生産方向の変化などの場合は別として、通例、流通手段の不合理な使用の指標である。たとえば、企業が生産をながびかせ、原料

や他の資材の定められた消費ノルマを敵守しなければ、循環の搅乱が生産に生じ、原料などの生産予備は増大する。これに反して、生産の終了後に実現が中絶するならば、循環の搅乱が流通に生じ、製品の在庫が増大する。そしてこの場合、この企業は、労賃を支払い、新しい原料、資材等を購入する等々ために貨幣形態における追加的な流通手段を必要とする。したがつて、すべての循環の搅乱を避け、商品＝資材予備の不必要な形成を許さぬこと、すなわち流通手段の回転の最大限の促進を保護することが企業の課題となる。

かような流通手段の回転の促進とその節約を達成する方法としては、生産期間の短縮を中心とする生産の組織と技術の改良、および調達や販売の諸条件と組織の改良との二つのグループに総括されるが、いまでもなく指導的役割は前者にある。生産期間の構造は、生産物の性格によってことなるが、ほとんどすべての企業には生産期間短縮の可能性がひそんでいる。それは、(1)労働過程の中止の短縮、(2)技術の完成にもとづく全労働期間の短縮、すなわち労働生産性の増大、である。かように、労働生産性の増大、原価のひきさげは、流通手段の運動の促進と相互に密接な直接的関連をもつて作用しあうのである。

(4) 労働生産性の増大の農業にたいする意義

どれだけ社会主義的工業が生産を増大させようと、農業において個人的生産がおこなわれているかぎり、発展の大きな障害をつくりだす。「分割地所有は、その本性上、労働の社会的諸形態、資本の社会的集積、大規模な牧畜、科学の累進的応用、を排除する」（マルクス『資本論』青木書店版第三巻一一三七頁）からである。協同

組合的生産への移行は、これらを可能にする。ドイツ統一社会党第二回協議会のうちに、農業生産協同組合（LPG）を基礎にした農業の大生産への大量的な移行がおこなわれた。LPGの進歩性は、これにより労働生産性が飛躍的に増大することにある。

これは、いうまでもなく、土地改革による客観的な変化（大土地所有の没収と勤労農民への分配、エンカートウームの清掃、国有農場の創設、労働者階級と、勤労農民の同盟）を基礎に、五ヵ年計画とともにはじまつた建設の第二段階において協同組合的生産への移行の経済的諸条件がつくりだされたためである。

同時に農業において労働生産性の増大に大きな影響をあたえているのはM A S（機械貸与ステーション）とソ同盟の援助である。

これによつて農業においての労働生産性の増大の新しい時期、その発展の社会主義的テンポの時期がはじまるのであるが、その意義は、ドイツ民主共和国において、社会主義の基礎を工業においてだけつくるのではなく、農業においても社会主義的生産関係と社会主義的大生産、したがつて労働生産性増大の社会主義的テンポを達成するにある。

六

第七章において、労働生産性の測定についてのべられているが、紙数の関係で省きたいとおもう。以上の不充分な紹介によつてもほんあきらかなように、社会主義経済の経済＝生産政策の中心である労働生産性の増大の意義、役割、可能性、その実現の方法が、ソ同盟と自國の経験に照らして巨細にわたりのべられている。あまりにも

具体的であるため、われわれの当面する課題、たとえば輸出増進と生産性の関連においてとくに最近とりあげられてきた労働生産性論議あるいは生産性向上運動、「生産性本部」等を検討する指針としては直接役立たないかもしれないが、これら資本主義的な労働生産性と具体的に対比し、社会主義経済研究の根幹にふれるものとして、本書は高い意義をもつていてある。

ガルブレス アメリカ資本主義 対抗勢力の概念

競
田 杉

John Kenneth Galbraith: American Capitalism: The Concept of Countervailing Power, New York, 1952. 208pp

独占か競争か、これに対してもいかなる政策がとらるべきかという問題は十九世紀末いらい繰返し論ぜられたけれども、それは時と処とによつてかなりの相異と変遷があつた。かかる独占理論と政策的

方向に關してベーヴィード大学のガルブレス教授は「現代経済学の展望」(A Survey of Contemporary Economics, Vol. I, ed by H.S. Ellis, 1948 都留重人監訳)のなかで一つの概観を与えていた。同教授はさるにその研究を発展させて「アメリカ資本主義——対抗勢力の概念」を著わし、独占ないし寡占の問題を通じてアメリカ資本主義の特質を論じた。この書はその大胆な構想とアメリカ経済に対する樂観的な展望のゆえに学界でかなりの注目をひき、同年イギリスでも出版されたのみならず、翌年にはアメリカ経済学会大会において取りあげられ、数人の学者から討論の対象とされた。ただ彼の論述はみずからも認めているように簡略化され、論証の精緻さが十分でないうらみがある。簡略化されても十分の事実的内容に基いた結論に導くことができると称しているけれども、全体の構想が直觀的であり、表現もいわば文学的であるため、いにしへ紹介も彼の真意を誤り伝えることなきやを保し難い。

II

資本主義の将来が問われることはヨーロッパ諸国でめざらしくことではなかつた。しかるに資本主義がもつとも少い障害のもとで發展してきたアメリカでさえ近年しばしば論ぜられるようになつた。シュムペーター (J. Schumpeter, Capitalism, Socialism and Democracy, 1943) ピールディング (K. E. Boulding, The Organizational Revolution, 1953) ウォード (A. D. Ward, ed. Goals of Economic Life, 1953) の諸論はおもより、経営学の分野における経営者革命論 (J. Burnham, The Managerial

Revolution, 1941) や公共關係論 (Public relations) 経営者責任論 (Social responsibilities of management) などかかる問題意識の反映にほかならない。ガルブレスは本書においてアメリカ資本主義の繁栄、すなわち他国にその比を見ないアメリカ経済の高能率と進歩性を誇り、資本主義経済の変質にもかかわらず、何故それがかかる繁栄を持続しうるかを説明せんとする。アメリカの国民は高い実質所得を享受し雇傭も比較的安定している。かかる成果はまことに偉大なものであり、これを批判するものはきわめて少い。にもかかわらずその反面において、すでに国民の一部には資本主義の将来に不安を抱くものがないではない。一九三〇年代のニューディール、あるいは第二次大戦中の統制をもつて社会立法の実験は終つたとされるけれども、すでに個人の自由が制限されつてあることに不安が抱かれ、少数大企業による産業支配、すなわち独占の進行が社会的機能を招き、アメリカ経済の自動的調節機能を損うことが怖れられている。多くのアメリカ国民がどれだけ切実にかかる不安を感じているかは疑問だと思われるが、ガルブレスはここから論を進める。

独占の進行に関する事実のデータはミーンズ (G. C. Means) によつて指導された国家資源計画局および臨時国民経済委員会の調査や、またゴードン (R. A. Gordon) による管理領域の調査などによつてかなり詳細なものが得られてゐる。これらによつてアメリカ生産活動の主要分野が少数大企業によつてほとんど占められていくことは明白であり、それらの生産分野は独占ではないにしても、寡占の状態にあるといつてよい。そして独占禁止のための諸立法も、独占が例外的であったときはいわゆる、廣汎な存在となつた

今日では大した効果をあげていないのである。³⁾

資源の理想的配分と経済の調和的循環が確保されるためには自由競争と政府の無干渉とが前提であるというのが十九世紀の古典的学説であった。しかしこの信念はいまもなお広く抱かれている。けれども現実にアメリカ経済の大きな部分が寡占の状態にあるとすれば、すでにこの前提条件は存在せぬ。競争的モデルは、ある経済学者にとつては現実とは遠い理論的接近の手段にすぎないが、しかし他のものにとつてはいまなお資本主義の進むべき目標たることをやめていない。自由競争を完全競争と解するかぎり、それは既にアメリカ経済の重要な要素ではない。政策的にこれを実現しようとすることもまた実行不可能である。三十年代いらい不完全競争ないし不完全独占のモデルが考えられたが、広汎な寡占が存在すれば、価格設定における企業の自由裁量、したがつてまた価格協定の余地ができるいことは疑いない。⁴⁾それゆえ今日といえども、できるだけ競争（完全競争ではないが）を確保せんとし、もし独占禁止法が有効でないならば政府の統制が必要であるという主張は理由がないではない。しかし政府の統制ないし計画化も、他に方法が見つからないからこれに訴えんとするにすぎず、同様に有効な方法とは思えない。

しかしガルブレスはかかる現実に対し異つた角度から接近する。現に寡占が支配しているにもかかわらず、アメリカの経済循環が混乱することなく繁栄している事実は次の点から説明されるとするのである。寡占の経済においても経済力の行使には制限があり、同業者および他の売手あるいは買手からの競争がまったく影をひそめなかぎり、競争は存在する。この Workable competition が

経済の循環を確保しているのである。換言すればある経済力を、他の力で中和することによって規制するのが、今日においてもつとも本質的な重要性をもつ現象である。⁵⁾例えば、しばしば浪費だと非難される広告や商品の多様化も破壊的価格競争を避けつつ顧客をひきつける競争であるし、また寡占企業の市場支配力は市場の相手方の力によつてその恣意的利己的な行使が制限されている。

かくして自動的調節の機構とされた競争が消滅すれば経済力に対する抑制がなくなると考えられたけれども、その競争は完全でないにしても経済の重要な分野において事実なくなつた。しかしながら同じ商品や代替商品を供給する売手の競争がまた強い売手に対しては市場の反対側にある強い買手がこれに対抗して現われる。これらをガルブレスは対抗勢力（Countervailing power）と呼ぶのである。しかも重要なことは、競争に自動的な規制力があるように、対抗勢力もまた強い相手方に對して自然発生的に現われる規制力である。⁶⁾

もつとも対抗勢力の発展についてのいくつかの例証をあげる彼も、それが現在十分に組織されているとは認めない。それゆえにこそ、これを発展させるために政府の援助が必要であるという。また対抗勢力は経済の状況によつて、すなわちインフレーションとデフレーションによつてその効果が一様でなく、一般に売手の独占が強いから需要の不足するデフレーション下において売手の市場力を抑える力が有効であると指摘する。⁷⁾

かくのことくしてガルブレスは寡占のもとにおける経済を分析するのに、経済力ないし市場力（Market power）という用具を用

じれをもつて価格競争以外の種々な市場行動 (Market behavior) をも意味せしめ、そこに競争が働くことを説明するのである。市場力や対抗勢力といふとき方の構造および過程の概念を用いるところに彼の理論の一つの特色が認められる。

なお彼はその理論は裏付けるために技術的進歩の問題をとりあげる。

アメリカ経済の繁栄の理由の一つは偉大な技術的進歩であつて、企業は必ずしも最小費用で生産しようとせず、市場力はむしろ

高価格を得ようとするし、広告その他の販売努力は消費者を利益しないこともあるが、技術的進歩はこれを償つて余りがある。まず今

日の新しい技術的研究はきわめて高価であつて、大企業でなくてはその負担に堪えない。また他から模倣され得ない新発明といふものは稀であるから、競争下ではこれを企てる刺戟が少い。大きな規模と市場力から得られる利潤があいまつて、はじめて今日の研究とその工業化を可能とするのである。この点ではシユムペーターの所論と同じく、技術的進歩のために競争の方が優れているという考え方方に反対し、むしろある程度独占の要素がなくてはならぬとする。

例えば競争的な農業では政府の研究所による進歩のほかに見るべきものがなく、鉱工業についても同様であるに反し、高度の寡占状態にある石油工業のいわゆる技術の進歩が著しう。⁸⁾

- (註) 1) The National Resources Planning Board, *The Structure of the American Economy, Part I, 1939; the Temporary National Economic Committee, The Structure of Industry*, その他多くの monographs

2) R.A.Gordon Business Leadership in the Large Corporation, 1945

3) Galbraith, *American Capitalism*, p. 55, 58

4) Op.cit p.49 (現代経済学の展望、邦訳理論篇一、八

11頁参照)

- 5) p.61 6) p.119—121. 7) p.133—139
8) p.90—99

III

対抗勢力が自動的に発生した事例としてガルブレスは次の四種のものをあげる。

第一は、労働市場における売手としての労働組合である。強力な鉄鋼労働組合を作り出したものは結局においてジョン・ルイスの組織能力ではなくして、鉄鋼業の強力な勢力であり、このように大企業の支配する産業部門には対抗勢力として強い組合が発展する。自動車、電機、ゴム、農業機械、非鉄金属などみなその例である。これに反し、例外はあつても、企業集中の進んでいない石炭、繊維、木材商業などでは労働組合もまた弱い。第二に、大規模小売商業、すなわちチェーンストア、通信販売、百貨店チェーン、消費組合などは販売増加のために大メーカーに対し仕入価格の引下げを求めて対抗勢力を結成したものである。第三に、農業者の場合にはその組織が弱いかい、たとえば農業生産物の買手たるA&P製茶会社は対抗勢力を行使する必要がなかつた。しかし実は政府が農業者を対抗勢力として組織するのを怠つた結果であり、これに代えて他の価格維

持の手段をとつたのである。第四に、生産財の場合でも、対抗勢力としての自動車工業が強くなつて、素材を供給する大鉄鋼会社に建値制 (Basing point system) の例外を認めさせるという方法で、若干の譲歩を行わせた。¹⁾

このように大規模な強い市場力をもつた売手に対しても価格引上げを阻止せんとして買手の対抗勢力が結成され、また強い買手に対してはその大きな利潤の分前にあずからんとして売手の組織が対抗するに至る。そしてかかる対抗勢力は需要の不足する場合に有効であり、その組織が発展することは当然である。

いくつかの例が挙示されるけれども、対抗勢力を組織することは必ずしも容易でなく、またいくつかの生産段階と販売部面までを一貫經營する産業、たとえば石油産業の大部分のこときは、対抗勢力の作用から免れていた。そこで彼は対抗勢力が市場にある種の抑制を加え、アメリカ経済の行詰りを防いでいるという理論的主張から、政策的結論を導き出す。すなわち対抗勢力の発展を援助することが有効かつ缺くべからざる政府の課題であるとするのである。最近二十年間の諸立法、たとえば労働組合を促進したワグナー法、農産物の価格維持のための諸法、未組織労働者のための最低賃金制、投資家を保護する証券取引法などの平時立法はいずれもこれを実現したものであるが、もし対抗勢力の本質が理解されおれば、これら

の立法ももつと論争少くして通過したであらうといふ。

かかる政策を実施する場合に注意せねばならぬ点は、企業の集中あるいは共同行為について対抗勢力とこれを喚び起した第一次的勢力 (Original power) を区別し、もし対抗勢力が出現しなければ後者を抑えるべきであるが、逆に第一次勢力に手を触れずして対抗勢力のみを抑えることは理由がない。労働組合や農業者組織の事情はかなり改善されたけれども、しかし時にはそれらが第一次勢力となることもある。独占禁止法の適用に当つても、場合に応じてこれらの区別を明らかにして法を適用すべきであるのに、しばしば企業の集中あるいは共同行為自体をとめるがために、実は他の独占力の味方となり、大衆の利益を無視する例が見られる。たとえば対抗勢力と認めらるべきチエーンストアなどに対する法の攻勢は不当である。²⁾ 我が国でも戦争直後の独占禁止法は独占自体を一律に取締り、それがはたして大衆の利益を守るかいなか疑問と思われる事例が少くなかった。

最近独占禁止法が改正されてから、この態度に多少の変化が見られ、これに関して公正取引委員会当事者も運用の態度を表明している。すなわち「公共の利益」をどこに発見するかを問題とし、種々の観点から、単に一般消費者の利益にとどまらず、ある場合には完全雇用を、他の場合には輸出振興を、さらに中小企業の保護をも併せ考えて、公共の利益を導き出すべきだという。³⁾ おそらくかかる考慮を行う場合、第一次勢力と対抗勢力という概念は万能ではないとしても、有効な考察の用具たるを失わないだろう。

(註) 1) op cit. p.123—133

2) p.143—151

3) 財政経済弘報、第四八一号、寺岡卓夫、独禁法雑談参考照。

E

本書の発表された翌年、一九五三年にはアメリカ経済学会 (American Economic Association) はこれを論題の一つに選び、ガルブレスもハーバード補足的説明と批判に対する弁明を述べている。これに触れておくとも本書の主張を明らかにするのに役立つであろう。

第一に、従来独占の規制を論ずるとき「公共の福祉」が判断の基準とされ、これは単に消費者の利益を極大にすることを意味していた。しかし彼はアメリカのハーバード消費者の実質所得が高水準にある

ところでは価格は必ずしも大きな問題でない。ある社会集団の不満

を軽減し、緊張状態 (Social tension) を緩解するために、生産物価格の騰費をも容認するなどがしばしば見られるし、理由があるとする。かくのとおり社会的緊張を解くことと公共の福祉の一面であり、対抗勢力はかかる広い基準から意義をもつのである。第二に、大規模小売商業やその組織は大生産者の市場力に対抗するものであつて、そこで得られる利益を消費者に享受せしめることが可能であるとした。しかし大商業やその組織が売手として寡占的地位をもつてかぎり、ふじまで消費者のために低価格販売をするであらうかと、こう疑問がある。大会の批判者の一人であるステイグラー (George J. Stigler) の点を指摘した。これについては彼も小売商業がなお競争的産業であるという批判に正しきがあるものと認めた。

一部の批判は対抗勢力の現実を認めるとその発展は不十分である、垂直的結合 (一貫経営) の場合やインフレーションのときは

有効でないといふ。その発展や効果が現在なお不十分であることはガルブレス自身が認めているところであり、競争でさえもが程度ないし量の問題である。全般的に適用されるが大した効果のない社会現象を述べよという要求ならば、それは馬鹿げていると応酬する。また他の批判は対抗勢力が社会の安全や経済的能率に寄与することも承認しながら、しかも彼の説に同調しないのは、一人の力が他人の実質所得を規制するというとき「市場力」を是認することになるという考え方を好まないか、社会組織間の闘争のうちに均衡を見出すとしてもかかる均衡は内在的に不安定だらうという考え方方に立つていて過ぎないとする。

かれらに彼の主張は独占禁止法の撤廃に口実を与えるものだという批判がある。しかし無制限な経済力がよき社会の敵であることは疑いない。ただ経済力は多面的であり広汎に浸透するもので、古典的な独占概念では律し得ない。それを独占禁止法によつて規制するのが有効か、対抗勢力の培養ないし促進によつて規制するのが実際のか、答は前述のハーバード明かであるといふ。1)

註 1) Papers and Proceedings of the 66th Annual Meeting of the American Economic Association 1953 (American Economic Review, Vol. XLIV, No. 2, 1954)

ステイグラードはおよそ次の三点について批判している。第一に、

ガルブレスのいうごとく、独占が寡占におきかえられることにより、果して消費者が競争の利益をうけるであろうかと問う。寡占企業も高利潤を追及する態度に変りはなく、双方寡占になればただちに独占利潤が消滅して競争的になるとは考えられない。また労働組合や農業への政府保護の例をあげて経済力の弱いものが力を得るとき、それをもつて経済が改善されたというのは、双方寡占が競争的結果をもたらすという理論と矛盾すると指摘している。しかしこの論点は公共利益という判断の基準を経済的タームに限るか、（補足して彼が加えた）社会的タームをも含めて力の観点から扱うかで議論が分れるものと思われる。

第二に、労働組合は対抗勢力の自然発生の結果だというが、事実はニューディール政策によつて促進されたのである。ただ、ひとたび政府が干渉をはじめれば、少数企業の方が指導しやすいだけのことである。またチーンストアは二十年代に食料品、家具、既製服など、企業集中の少い分野の商品において発展した。のみならず大規模商業が独立商業よりも低廉なのは、対抗勢力としてメーカーからの仕入価格を引下げたからでなく、むしろ販売技術の改良と単純化によるもので、それが消費者に喜ばれたのである。かくしてガルブレスの挙げるところは事実に反する。

第三に、双方寡占が社会的に望ましい結果をもたらすか。望ましいか、いなかの判断の基準が明瞭でなく、ただアメリカ経済全体の成果とA&P製茶会社の実例とで默示的に述べているにすぎない。特定産業の実例をあげるならば、その選び方いかんで反対の例証を

いくつも示すことができる。

要するに、寡占の状態がますます発展するという一般的の傾向はないし、双方寡占が独占利潤を排除するという説明もない。むしろ現実に対抗しているのは、全生産者対全労働対全農業者という形においてである。とすればかかる不確定な仮説はドグマに過ぎず、それから政策をひき出すことも時期尚早であり無責任である。またある集団への分配が改善されたとて、個人所得の不平等がただちに解決されるわけではない。かくしてステイグラードは本書の主張に対してほとんど全面的に反対の態度をとつてゐる。¹⁾

これに対してミラーはいま少しガルブレスに好意的である。彼は従来の経済学者が単純なモデルに基いて生産者との間に成立する価格の問題にのみとらわれていたのに対し、ガルブレスが大商業組織や労働組合をも視野にとり入れ、それらの複雑な市場行動に着目して、かかる価格外活動をも含めて「市場力」の作用過程を分析していることに彼の功績を認める。しかしながら対抗勢力の説明は本質的に異つたものまであまりに割一的に扱つてゐるのではないかと批判する。大規模小売商業についてはステイグラードなどと同様な批判が加えられるし、労働組合についても、たとえば石炭鉱業および建築業において、組合の発展の結果として賃金率は大体競争の問題外におかれだが、違つた形での競争は依然として激しい。農業においては生産物の無力な売り手・買手がともに無制限な競争に悩んだ結果、国家の政策を通じて競争力がようやく形を変えたのである。

現在のアメリカ経済において完全競争こそ重要性を失つたけれども、複雑な多面的な競争は依然として重要な要素である。なるほど

市場が同質的な生産物の多数の売手、買手から構成され、価格は限界費用もしくは平均費用に等しいというような簡単な関係にはない。しかし多くの企業が短期的には生産物、価格、販売数量などにつきそれぞれ自由裁量の余地をもつてゐることは明らかである。このような不完全な「自由企業制」が資源のオプティマムな配分と進歩とをもたらさないとはいえない。

一方、合理的な政策は、資源の配分、所得の分配、安定と進歩、社会的緊張などのこときいくつかの価値の複雑なバランスの問題であり、この点に対する経済学者の寄与はたしかに十分でなかつた。従つて今後の課題は、競争過程の複雑な性質を明らかにするための努力を重ねるとともに、できるだけ詳細かつ具体的な政策目標の選択を行うことにある。かかる努力によつて欲求と資源とを相互に適応させ、また変化する市場の構造や行動に適応させることができるもの。もし学者が重要な分野においてこのような産業の構造や行動の変化を全面的に描き出し、それらの複雑な競争過程を明らかにするならば、学問の貴重な進歩がもたらされるであろう。

かくしてミラーは從来の学説とガルブレスの主張との和解を図ろうとするけれども、結局において、競争および競争維持政策的重要性を対抗勢力の自然的発展よりも高く評価している。それは競争が第一に高度の各個企業による決断 (Decentralized decision-making) を促進し、第二に個人の創造力を発展させる以上によつて、大きな成果を收めうると考へるからである。²⁾

註 1) Papers and proceedings p.7—14
2) p.15—25

グレンEマクローリンお
よびステファンロボック
「南部への工業移動の理由」
(国家計画協会
南部委員会報告)

尾上久雄

Glenn E. McLaughlin and Stefan Robock: Why Industry moves South, NPA Committee of The South, Report No.3, 1949.

戦後における合衆国南部の工業の状態に関しては大きな関心が集められながら、これに関する資料または研究は従来極めて乏しかつた。ここに紹介する「南部への工業移動の理由」は、National Planning Association (国家計画協会) の南部委員会が、マクローリン博士は国家安全資源局の経済調査の責任者であり、従来から合衆国工業の地域的構造の研究者として知られ、「米国工業地帯の形成」(一九三八年) 等の著作を持ち、ロボック博士は司法省アンテイ・トラスト・ディバイジョンに属する経済学者である。両博士は

すでに戦前にも国家資源計画局で工業立地に関して共同研究を行つたことがあり、ともにこの分野の権威である。

本書は南部委員会の報告書の第三号として出版されたのであるが、一九四六年N.P.A.は南部委員会の設置にあたつて、次のような設置理由を挙げている。

1、南部はなお未開発資源、未開発市場および新しい諸工業、商業に利用されるべき人力の一大貯蔵を持つてゐる。

2、この貯蔵が開発されなければ、わが国は上昇する生活水準と、雇傭と生産の高水準の維持という目標を達成出来ない。

3、もし南部が他の地方とともに、急速に躍進する拡大を達成すべきであるとすれば、政府の国家的な諸政策、諸計画が、それに好都合な環境を与へねばならない。

本書の対象となつてゐる南部十三洲、すなわち Alabama, Arkansas, Florida, Georgia, Kentucky, Louisiana, Mississippi, North Carolina, Oklahoma, South Carolina, Texas, Tennessee, Virginia, は、大体において「カッテン・サウス」(棉作農業地帯)あるいは、「アラック・ペルト」(黒人密集地帯)と呼ばれる地域であり、「かつて奴隸所有が行われた」という歴史的性質を背負い、米国国内における生産の発展の不均等な立遅れ、低い雇用水準、低所得、従つて恐慌に際しては国民経済の弱点という特徴を持つ地域であり、恐慌の年、一九三八年にルーズベルト大統領をして「南部は国家第一の経済問題」と呼ばしめている。ニードー・デイールの時期に創設された民間の任意団体であるN.P.A.は、戦後特にこの地方の経済的潜在力の開発に関心を持ち、開発計画の立案およびそれ

に必要な調査を推進するため、一九四六年南部委員会を創設した。「南部十三洲は世界中の産業未開発諸地域が当面するのと同じ経済的諸問題に当面する」という認識の上に立つて南部委員会が目標としているものは、まさにこの国境内の後進地域の開発である。本書が、国内の後進地域である南部の経済的特徴として挙げているものは次の二点である。

I 工業化が立ちおくれ、他の地域に対して不均衡の状態にあり、少くとも今世紀初頭までは工業化の速度も遅かつた。

II 農業、工業ともに高度に特殊化されている。

III 未開発の資源と豊富な労働力を持つ。

IV 他の地域に比べ、低所得、従つて販売市場として狭小である。

V 工場はほとんど "Branch plants" である。

VI 第二次大戦中および戦後、工業化が拡大し、工業の業種が以前よりも多様化し、一人当たり所得も新しい高水準に達した。(P.9)

南部の工業はプランティション・エコノミイの従属物として発展を阻止されていたが、南北戦争後発展の兆を見せ、今世紀に入つては工業化のテンポは次第に全国的テンポに追いつき、さらにそれ以上の速度を示しながら、なお全国的工業生産水準には遙かに及ばず工業の業種も綿紡織工業および木材工業の二つに特殊化し、また農民の低所得に規定されて、工業における労賃も極めて低い。また今世紀に入つてから可成り速度を早めた工業化も、この地方の地元の資本によるのではなく、主として北部工業地帯に本社を持つ大企業

(特に独占的企業)に従属する branch plants の設立によるものであった。ここに紹介する南部委員会の立地原因の実態調査が、結局ほとんど北部で行われたという事実も、インタートザイユやその他調査の対象となつた会社當局者(南部における工場立地の決定者)が北部の本社にいたためであり、南部工業の北部への従属性を物語つている。

このような後進性と従属性を持つ南部における工業化は、如何なる要因によつて行われたか、北部の資本は、如何なるモーティヴによつてこの地方への立地を決定したか、ということが、ここで当然問題となる。

米国経済史において、ドラマティックとまでいわれる一九二〇年代の紡績業のニュー・イングランド地方から南部地方への移動は、明かに「低賃金指向」という要因によつて行わたるものであることはもはや定説といえよう。この場合、前述のような南部地方の後進的な性格が、この低賃金指向の結果としての南部工業化と結びついていることは云うまでもないが、第二次大戦および戦後のブームの時期においては、南部工業化は如何なる要因によつて実現したのであろうか。

第二次大戦は確かに南部の工業に変貌をもたらした。テネッシー州オーラクリッジの原爆工場を始め、ケンタッキー州、アラバマ州等の各地に爆弾工場が、またテキサス州、テネッシー州には航空機工場の新設が見られた。これらの戦時投資の対象が主として平時転換に危険を持つ種類のものであり、従つてまた政府投資を主としていたため、戦争を経た結果として南部の工業はその生産力において

も、業種においても、一部で考えられているほどの発展を見せなかつた。しかしそれにも拘らず戦争を契機として、また特に戦後のブルームの時期において南部の工業の構造は確かに多岐となつてゐる。すなわち織物工業は北東地方の犠牲において一層この地方に集中し、木材工業も太平洋岸からこの地方に比重を移動し、製紙業でもニューヨーク・イングランド地方を犠牲にして南部が進出し、化学工業、食品加工、ゴム・タイヤ等においてもこの地方が国内で占める比重が増大し、特に機械類工場、電気機具工場、自動車工場等戦前はほとんど南部地方で見られなかつた業種の工場が僅かながらも建設された。戦前および戦後の時期を通じての南部工業化的性格が、南部の經濟構造の特徴とどのように結びついているかというのが、私が本書を読むに当つて最も意識した問題であつた。この問題について私自身が求めたところに対し本書は多くのものを与えた。(註)

(註) N.P.A.の調査報告という本書の性格は、その内容を、すぐれて実証的なものとし、その記述の様式は、非論争的、あるいは一見非問題意識的な感じをもたらす。しかしそれだけに、かえつて種々の問題を意識する読者に対しても、それぞれ自由な問題追求を可能ならしめるような場所を、本書は與えていると云ふ。例えば、工業立地理論のアメリカにおける新しい展開として本書を見る人にさつては、その立地調査の方法は從来のアルフレード・ウエーバー以来の伝統的立地理論とは異つたものとして注目さるべきものである。すなわち本書は、その実態調査の結果を分類するに当つて、調査された工場の立地要因を「市場指向」「原料指向」「労働指向」の三大要因に分論しているが、この一

要因は、ウエーバー的な抽象理論から出て來たものでなく、逆に実態調査の帰納的結果として摘出されている。この点を本書自らをもつて語らせる「われわれが利用出來た膨大な実例の資料を分析するに當つて、著者達は從來出版された工業立地に関する研究の中で、この分類に関して少しも教示を受けるものがなかつた。この類型はデータから生れ出て來たものであり……」と述べられている。

二

本書の筆者達は、立地調査を行うに當つて戦後南部に十三州において操業を開始した八十八工場を選んだ。選択の基準は、(a) 規模の大なる工場の方が比較的十分な調査根拠の結果、偶然的でなく合理的な立地決定を行うから、調査の対象としては、工場投資額十万ドル以上のものが選ばれ、調査工場の約九割を占めた。(b) 地域的には各州少くとも三工場以上が含まれ、(c) 重要業種が洩れないように考慮され、(d) 立地の時期は原則として第二次大戦後から、一九四七年の中ごろまでとし、(e) 特に南部の元資本の工場を附け加えるように留意された。(e 項の留意にもかかわらず、大部分が北部に本社を持つ branch plants であったことは、戦後の南部工業化の持つ北部資本への従属性を示す。)

これらの基準によつて行われる選択の基礎資料としては、各州諸機関、各会社の刊行物、工場建設許可に関する官庁文書等が利用された。かくして調査対象として選定された工場八十八を業種別に見ると、化学工業一五、食料加工一一、電気機具九、皮革九、製紙八

織物七、衣服五、機械類五、石材、ガラス四、林産物四、ゴム三、変圧器二、等々（以下略）となつてゐる。

調査方法としては、予め検討された質問予定項目を中心に、会社当局者に、立地選定に到るまでの事情を詳細に問い合わせ、また会社にこれに関する資料の提出を依頼するなど、この実態調査に四ヶ月を要している。

調査事項は、その項目を並べるだけでも数頁を必要とするほどのものであるが、大別すると、(1) 工場の拡張または立地変更の背景、(2) 立地の過程、(3) 立地選定の主要要因、(4) 立地候補地の資料の出所、(5) 最終決定に到る過程、の五大項目に分けることが出来る。さらにこの各項は細目に分れ、例えば、(2)についても、工場立地の為に責任ある個人が、会社でどのような地位にあつた者か、外部にどのような相談者があつたか、等々の事項も含まれ、(3)に關しても、天然資源、動力、労働条件、金融、税金等々に關する細目が含まれている。

マクローリン、ロボック博士は、これらの調査結果によつて、インター・ヴィニイー（被質問者）つまり会社当局の強調した立地要因に従つて、八十八の調査工場の第一次的な立地決定のモードイヴを「市場指向」「原料指向」「労働指向」の三種類に分類し、さらにこれらの三大立地要因以外の、地方町村の誘致工作の効果とか、租税の高低とかその他種々の立地要因について考察した。

調査の結果は、複雑豊富なものであつたが、その結論のうち注目すべきものの一つは、南部は戦前において低賃金労働を有力な立地条件としていたのに対し、第二次大戦後は、第一に「市場指向」

が、第二に「原料指向」が、それぞれ立地要因として重要な意味を持ち、「労働指向」は相対的にその意義を減少し第三に位するようになったという点にあつた。(p.67) すなわち八十八工場のうち、第一の市場指向工場は四五%、第二の原料指向工場が三〇%、そして第三の労働指向工場は全体の二五%であつた。しかも、数において一十五%を占める労働指向工場は、その三分の二以上が投資額百万ドル以下の工場であり、工場の労働者数が千名以上のものが皆無であつたのに對し、市場指向及び原料指向工場の三分の二以上が投資額百万ドル以上のものであつたという調査結果から判断すれば、戦後の南部工業化においては「労働指向」の意義は一層減少したといふことになるのである。(註)

(註) 戦後の南部工業化において、南部工場の設置の要因としての「労働指向」の意義減少の傾向があるという見解に關しては、経済学論究(関西学院大学)第八卷第三号において拙稿「米國南部地方工業化の諸問題」が若干の批判的分析を試みている。

II

以上や、本書の調査方法について、その特徴と、それに対する筆者の見解を付言しよう。

南部の工業化に關しては、米国には本書以外にも若平の論稿がある。例えば、John O. Tomb, Should Industry move South? (Harvard Business Review, Sept.-ct 1953); S.H. Robock and J.M.Peterson, Fact and Fiction about Southern Labor. (H.B.R. March-Apr. 1954) などが、やがてあるが、これらは、

部における工場立地の経営的有利性を問題にしている。本書もまた、このよだな經營位置論的な関心の対象ともなり得ることは事実である。

また、すでに述べたように、アルフレート・ウェーバー的な工業立地論でなく、アメリカ的方法とでも云うべき、実態調査を基礎とし、帰納的に結論を出そうとする極めて実証的な立地調査の方法もまた、方法それ自体として注目されるべき価値を持つている。

しかし、私の場合、特に関心を持ったのは、「南部」という国民経済内の後進地域において戦後の工業化がその後進性と如何に結びつかかという点であった。つまり、工業化の過程において、北部独立資本への従属性や、経済的諸条件における停滞性がどのように現われて来るか、あるいは、米国における生産力の不均等な発展が、この地域にどのように現われているか、という視点からも、本書は貴重な資料であると考えられる。

しかし、このような角度から本書を見ようとすれば、われわれは本書に対して多くの批判を持たざるを得ない。

すなわち、一例を挙げると、委員会の立地調査が、その調査の結果を整理する場合に、八十八工場が南部に立地を設定した第一次的モーティヴを「市場指向」「原料指向」「労働指向」の三要因に大別した方法は、可成りの問題を残している。つまり、第一次的な要因が「市場指向」であり、第二次的な要因として「労働指向」があり、その他、その土地の地方当局が工場誘致に熱心であったとか、税金が安いとかいう多くの要因を附隨して、南部に立地した工場は、「市場指向」の工場として教えられている。勿論「市場指向」

であつても第二次的第三次的要因として、他の諸要因があつたことを、本書は詳説しており、決してそれを単に「市場指向」に単純化していないことは事実である。ところが、問題は、この第一次的、第二次的という序列が如何にして決められたかという点である。

本書の調査は、すでに述べたごとく会社側の立地決定に参加した人々とのインティヴイユや、その人々の提供した資料に基いているのであり、勿論立地の選定に当るのは、本社の当局者なのであるから、その限りにおいてその調査は妥当である。しかし、第一次要因か第二次的要因かという判定もまた、専ら会社当局が言明したところ、あるいは強調した順序によつて決定しているのであつて、このことは、後で指摘するようく会社側が意識的に事実を修正する可能性があるというような意味からだけでなく、本来経営的な立地要因の比重の大小と、一定地域の経済的構造の特徴とは、たゞ密接に関係があるとしても、直ちに同一のものであると断定することは出来ない。したがつて会社当局の立地決定に当つて「市場指向」が第一次的要因であつたということを会社側が言明したとしても、それによつて第一次要因が「市場指向」であるとされた工場の数が、他の諸要因により立地された工場より多数であるからと云つて、南部では、市場としての工場吸引力が大であり、「労働指向」の持つ意味が小さくなつたという風に断定することは出来ない。

例えは、この調査を指導したロボック氏自身が、同じく工業調査の専門家であるピーターソン氏とともに書いた論文（前出のハーバード・ビジネス・レビュ、五四年三、四月号）において、N P A の立地調査に関して「事業家達は労働費用、労働供給および労働諸

関係に關して彼等の特定の会社の良好な諸条件に關する資料を公表することを、通常いやがつてゐる」と述べてゐるのは、重要である。会社側のこのような態度は次のような理由によつている。すなわち「これらの資料は労働者達によつて賃金増額要求の基礎として利用されたり、また他の諸産業によつて同一労働市場で競争するための基礎として使われるかも知れない。」（前出論文）また南部委員会の報告の中で、労働関係に關する事項に限り、特に「或る会社」とか「工場」とかいう風に固有名詞の使用が避けられてゐることについて、ロボック、ピーターソン両氏は「ここで使用されている実際の事例の若干は、特定の会社あるいは立地の名が挙げられないよう」という条件付きでのみ使用れさているのである。と説明している。

このような方法による立地調査の結果、「市場指向」を第一次的要因として立地したものとして認定されている諸工場が、果して実際に「市場指向」工場であつたかどうかは、甚だ多くの疑問を残している。その一例を挙げよう。

本書は、南部地方におけるゴム、タイヤ工場の新設、すなわち旧生産中心地オハイオ州アクリロン附近から南部へのこの部門の生産能力の移動については、その南部への移動の理由として「市場指向」を第一次的決定的なものとしている。今そのような調査結果に到つた過程を本書の記述に従つて追つてみると次のとくである。

グッドリッヂ社は一九四五年オクラホマ州マイアミにタイヤ、チューインガムの工場を新設し、さらに一九四六年アラバマ州トスカルーサに他の工場を完成した。米国最大のゴム、タイヤ製造会社であるグ

ツドイヤー社はすでに一九二九年にアラバマ州のガッザデンに南部工場を建設した。米国第二のゴム製品会社ファイアストン社は今次大戦後メンフィスに工場を新設し、アームストロング社がミシシッピ州のナッシュビルの工場を拡張した。

本書によれば、これら的新工場建設の主要理由は、販売市場近接のために顧客に対するサービスが有利となること、次に販売運賃の節約等であり、これを「市場指向」工場のカテゴリーに入れていた。この第一次的要因に次いで地下水の大量の供給、動力燃料の十分な供給等々を南部の吸引力であるとしている。

本書の調査によればグッドリッヂ社は市場要因を第一次的な立地要因として南部に工場を建設することを決定し、第一次的条件にかなう九十の立地候補地の中から、水利により三十六が選ばれ、動力燃料の条件から一十四を除いて十二が選ばれ、道路、交通施設の便宜を考慮して、さらに三が選ばれ、最後にマイアミが他の二つに比べて労働供給と顧客に対するサービスの点において僅かにすぐれていたために選ばれたといわれる。(p.41)

本書はさらに、一九一〇年代の紡績業の南部への移動とならんやドラマティックとも云うべき典型的な労働指向であると従来の定説が規定しているゴム工業の南部移動について、それを否定して「市場指向」としたことを特に明記し、その理由としてはアクロンも他の地域も同一の組合の組織下にあり、会社はこれと一括的団体協約を結んでいるからであるとしている。

さて、一九一〇年の恐慌以後、他の産業の景気上昇にもかかわらず、紡績業のみが「好況」乃至「繁栄」を迎える依然として下降し

ながら一九年恐慌を迎えた後の慢性的不況、三七年恐慌の時期を通じて、全体としての生産の縮少と生産諸力の南部への移動とともに起つたのである。この移動が生産費引き下げのための低賃金指向であつたのに對して、ゴム工場南下は、ニューヨーク・デイルの時期の生産の縮少、および労働運動の昂揚のころに端を発する低賃金、未組織労働指向での移動であるというのが從来、多くとられて来た説明であった。

労働組合運動の擡頭がアクロンにおける企業的「労働費用」を高騰させ、これに對して資本が示した応答が、ゴム、タイヤ工場のアクロンからの分散の原因であつたことは、多くの資料が示している。例えば、一九三六年當時「グッドイヤー社は、南部の諸工場で生産することによつて、タイヤ一本につき三〇セント節約になると自から評価した。約110セントは賃金費用が比較的低い」とから生じているだろ。」*（Irvin Sobel: Collective Bargaining and Decentralization in the Rubber-Tire Industry, The Journal of Political Economy, Vol LXII No 1 Fde 1954, P. 20）* また、一九三八年他ならぬグッドリッヂ社の副社長グラハム氏が、「もし労働組合運動がなかつたならば、自分の会社は、アクロン地域以外に如何なる工場も立地させなかつただろう。」と明白に「労働指向」を認めている。組合組織の影響によつて成立した賃金率が未組織地域の賃金率に比べてあまりに高すぎたために工場の移動を行つたというのが事実である。(ibid p. 12)

この時期においてはアクロン地方における労働者の高度の組織率と、他の地域における未組織の事実が存在したのであるが、一九四

四年以降はゴム労組 (United Rubber Workers) の組織が、全国的拡大を完了し、一切の交渉は工場単位でなく、会社とこの労組との間に行われるようになつてゐる。したがつて戦後工業化を問題とするマクローリン、ロボック両氏の見解は、戦後という限定のもとににおいては妥当であると言ひうるようだが、この点に関しても多くの反証を挙げることが出来る。要するに、いわゆる「賃金率」が同じであるにもかかわらず、「労働費用」はなお一九四七年においても、南部地方ではアクロン附近に比して約二〇%低廉であると云われる。すなわち生産物一単位当たりに要する賃金支払額は南部の方が低いのであり、それが機械や生産設備の水準が高いことから生ずる「労働生産性」が高度であるための結果ではなく、労働の強度、すなわち、勤勉であるとか、仕事に熱心であるとかいう事情の生み出したものであることは、前出のソベル教授が立証するところである。蛇足ながら、ソベル教授の前出論文は、このN.P.Aの調査報告の、アンティ・テーゼとして興味深いものであることを附言する。

四

以上述べたごとく、本書に展開されている南部工業化に関する調査の方法、あるいは分類の進め方は、経済構造の分析といふよりは、むしろ立地論的、経営位置論的な性格のものであり、したがつて、その調査結果から、直ちに戦後における南部工業化の本質を導き出すには、なお多くの限定をこの調査結果に附加したうえで、他の多くの資料と組み合わされた分類を必要とするのである。いわゆる工業立地論が科学としてどの程度の根拠を有するかについては多

くの問題が残つてゐると思うが、本書が、南部工業化の分析に対して重要な資料を提供するのは、ロボック、マクローリン両氏のとつた方法がすぐれて実証的なものであつたためである。すなわち、最初に述べたように「南部」という地域が、行政的地域でも自然的地域でもなく、歴史的経済的に規定された地域であるということ、そしてこの調査の対象がこの「地域」と結びついていることが、この立地調査のすぐれて実証的な内容をして、たとえ工業立地論的なものであるにせよ、ことごとく、この地域の経済構造と密接な関係を持たしめているのである。

かくて本書は、その分析の方法や、結論には、問題を残しているとはいゝ、なお、戦後南部工業化に関する貴重な資料たることを失はない。ただし、例えば「労働指向」に関する章において、南部労働の工場を吸引する要因は、かつてのことごとく低賃金ではなく、「労働生産性」が高いためであるなどと述べられている場合など、実はそれが南部において「労働の強度が大である」ということの誤解であるにすぎない、というようなケースが屡々ある。單に用語の問題としてだけではなく、事実の具体的理解に当つて屢々再検討の必要をまぬがれない。

レーヴェ 『実質的資本形成の』 若干の構造問題

酒井正三郎

Adolf Lowe: Some Structural Problems of Real Capital Formation. Presented to the Conference on Capital Formation and Economic Growth Nov. 1953

長に関する会議」に同氏が提出した研究報告である。私は渡米直後、偶々クズネツ教授からこの会合のことを聞き、同教授の勧めによつてこの会議に列席することとなり、そのさい、同論文を入手しえたものであつて、私のもつてゐるものは、まだ公刊せられないプリント形式のものである。さて私は、渡米以前にも経済成長の研究が最近アメリカ経済学者の間に次第に盛んに行われるようになつたことは知つていたのが、このような組織的な研究がおしそれられることと照合して、この会合で初めて知り、且つ驚いたのである。一昨年イタリアのサンタ・マルゲリタで開かれた「国際経済学会合」においても、この問題が一つの中心的なテーマであつたことと照合させて、私としては洵に感慨無量であつた。

それでは何故に今日アメリカにおいてこの問題がかくも多くの学者の関心を集めつたのであらうか。私の考えでは、一つは国内的な事情に基づくものであり、他は国際的な事情によるものであらう。

- 一、アメリカにおける「経済成長」の問題意識成立の地盤
- 二、レーヴェの論文の意図
- 三、定常的条件の下における構造関連の分析
- 四、一回限りの変化の下における動態的関連の分析
- 五、連続的変化の下における動態的関連の分析
- 六、若干の批判

私がここに紹介しようと思うのは、レーヴェの「実質的資本形成の若干の構造問題」という論文である。同論文は一九五三年十一月六日から八日にニューヨークで開かれた「経済調査会に対する大学

全国経済調査研究所合同の委員会」主催による「資本形成と経済成

の経済的進歩はいかにして達成せられるかと云ふことが、一つの重要な研究題目となつたのであるが、このことが、また経済成長の問題への自覚を促している。これを国際的な事情というように表現することは必ずしも適切ではないかもしないが、凡そこうした事情が経済成長という問題へのアメリカ学者の関心の基礎をなしているのではないかというのが、私の観測である。

このように見てくると、一口に経済成長の問題といつても大ざっぱにいつて二つの種類があることが判る。一つは後進国における経済開発の問題であり、一つは先進国における経済成長の問題である。ただし、先進国における経済成長の問題といつても、また二つの種類が考えられよう。一つは資本主義体制初期の成長の問題であり、他はその末期における経済成長の問題であろう。こういうように経済成長の問題は甚だ多くの問題をそれ自身のなかにもつてゐる。かくして前述の会合においても、これらの問題に即して、歴史的接近や社会学的接近や經濟理論的な接近がそれぞれの学者によつて説かれていた。ここに紹介しようとするレーヴェのものは、このような分類によるならば、経済成長の問題への一般理論的接近を代表するものであろう。

II

レーヴェはこの論文においてまず自分の意図する資本形成の問題の意味を明確にすることから始めている。かくして彼は序文において、この論文の目的が専ら「モデル」形成の分析的問題であつて、経験的、叙述的な資料とは何ら関連をもたないと断つてゐる。この

ことは、そこで作られるモデルがそのような関連を全然もちえないということではない。しかしここでは上述の問題に対する純理論的な接觸を試みることである。

ところがこの問題への理論的接觸にもまた二つの局面があると彼は考へてゐる。その一つは「構造的な」局面である。彼は「機能的な」局面である。彼によれば前者は体系の諸要素間の一定期間に亘る数量的諸関係の分析であり、後者はそれらの諸客体的な関係を支配する経済主体の動機と行動型の分析である。これら二つのレベルにおける分析を取扱うのでなければ経済分析は完全ではないが、このような「全体分析」への要求はその各局面が暫定的に取扱われるることをさまたげない。かくして、彼はこの論文においては専ら構造的な局面の研究を試みようとしている。

しかし、構造的局面の分析はさらに二つに分たれる。その一つは「貨幣の流れ」を問題にするものであり、彼は「財と用役の物理的な流れ」に関連するものである。前者は価値の条件で完全に規定されるのであるが、後者はその外に、物理的・技術的な次元をもつてゐる。この場合、彼がこれに対してもう考へるかといえば、実質的資本形成の問題という表題に明らかなどおりに、とくに後者に研究の焦点を合せる意図している。

しかし、彼によればこの意味の実質的資本形成の構造問題についても、さらに二つの問題がある。それは与えられた時点における、与えられた体系において見出しうるような構造の現実的関係を明らかにすることに興味をもつか、あるいは体系の仮定せられた状態と単に両立しうるような「貨幣の流れ」もしくは「物理的な流れ」に

注意を集中するかということによつて区別せられる。前に述べたように、彼はこの論文では統計的実証的研究を意図しているのではなく、実質的資本形成についての彼のこの論文が後のような一組の一貫せる条件、したがつて狭義の構造分析を試みようとしているものであることが指摘されなければならない。

それでは、なぜこのような研究の方向が選ばれたのであるか。彼はこれに対し、この問題の研究は先進国および後進国における経済成長の問題に対して極めて大きな重要性があると考えていること、そしてこの問題への分析的研究が今日まで未開拓であつたということがあるとしている。

一体物理的技術的構造の研究は投入量と産出量との特定性の程度をあらわすという基本的事実から起つてゐる。かようにして、それは体系の短期的な発展、もしくは調整の能力を限定する。前者は工業化の初期の段階における主要な障害であり、後者は完全に産業化した体系の安定性をおびやかしている。この意味においてこの問題の研究は経済成長にとつては戦略的な重要性をもつにもかかわらず、従来理論経済学においては殆んど注意されることなくして今日に及んでゐる。かくてこの問題に対し初めて、理論的なモデルを作り、且つそのマトリックスに対する包括的な経験的・統計的検証を与えたのは、レオンチエフの大きな貢献である。しかし、彼の仕事の先駆をなすものは、いうまでもなく、ワルラスの一般均衡論であつて、この中では多数の変数が示されている。しかし投入量・産出量のマトリックスが「産業」の関連、すなわち巨視的経済学の慣行的な構造要素よりは低く、個別的企业のそれよりは高い集計値(中

間マクロ)に注意を集中する点においては、むしろ単純および拡大再生産の過程を数量的な条件で述べようとするマルクスの試みによつて確立せられている。マルクスの図式は、マルクスの最終関心事である全過程の価値構造よりも、むしろ二つの産業部門—生産財生産部門と消費財生産部門—の物理的・技術的関係に集中せられている。

しかし、彼が産業の物理的・技術的関連について、レオンチエフ流の細かい部門分割に従わないで、むしろマルクス流の大まかな産業分割をとる理由には、二つある。その第一は、長期動態の分析といふ問題の解決にとつては、レオンチエフ流の細分割は、むしろ障害となるということであり、第二は、すべての細分された部門が特定の動態的過程の研究にとつて等しい重要性をもつものではないということである。かくして彼はいつてゐる。この研究にとつて欠くべからざるもののは、マルクスの区別しようとした「資本の生産的過程」と「資本の使用的過程」の区別であると。しかし、彼はマルクスの図式にも以下三つの欠点があることを指摘している。

第一の欠点は、資本の貯えと産出量の流れ問題に関連している。彼の「資本」に対する長い傾倒にもかかわらず、マルクスがその構造分析において示したところの方程式は、産出量の流れを述べたものとして理解せられるときのみ意味をもつ。この図式を資本形成の研究に対する分析的用具とするためには、適当な貯えの多數が加えられなければならない。

第二の制約は、マルクスにおける二つの産業部門の区別が、固定資本にのみ注意しているという事実のうちに存在している。この図式を経営資本に関連する問題に適用するためには、各部門は、自然

資源が消費財であれ、設備財であれ、技術的に完成財に変形されるところの過程を描き出すように、「垂直的」な段階に分割されねばならない。

最後に、本質的な「循環」過程は、設備財部門がさらに消費財部門に対する設備を生産する部門と、設備財部門の二つの下位部門に対する設備を全体として生産する他の下位部門に分割せられるとき、はじめて明らかにせられる。

III

以上私は彼の実質的資本形成の構造問題の意図していくといひの問題の範囲を形式的に説明してきた。それでは彼はこのような問題を具体的にいかに取扱っているのであろうか。彼はこの問題をさらに三つに分つて考へる。第一は、定常的条件において支配する構造関係、第二は、一回限りの変化の下における動態的関係、そして最後に連続的変化の下における動態的関係、これである。

このうち彼は、第一部において「定常的均衡の構造条件」を取扱う。彼はこれを次のように書く。

$$(1) \begin{aligned} [F(a) \cdot d(a)] &= f(a)t' \times n(a)t' \times r(a)t' \rightarrow at' \\ [F(z) \cdot d(z)] &= f(z)t' \times n(z)t' \times r(z)t' \rightarrow zt' \end{aligned}$$

この部門モデルは、期間 t' における各投入要素の技術的綜合と、それからの産出量と表わしている。は設備財部門の設備を作るところの第一次的設備財部門、 b は消費財部門の設備を作るところの第二次設備財部門、 z は消費者財を作るところの消費者財部門であ

る。投入要素は、固定資本 f 労働 n 自然資源 r であり、 F は固定資本の現存の貯え、 d はその減価率である。 a , t' , b , t' , z , t' はそれぞれ企業もしくは家計において使用するに準備された完成財の期間産出量であつて、これは自然資源を資本と労働とによつて変形する生産過程の技術的結果である。

$$(2) [F_1(z) \cdot d_1(z)] = f_1(z)t' \times n_1(z)t' \times r_1(z)t' \rightarrow w_1(z)t'$$

$$[F_2(z) \cdot d_2(z)] = f_2(z)t' \times n_2(z)t' \times r_2(z)t' \times w_2(z)t' \rightarrow w_2(z)t'$$

$$[F_3(z) \cdot d_3(z)] = f_3(z)t' \times n_3(z)t' \times r_3(z)t' \times w_3(z)t' \rightarrow w_3(z)t'$$

$$[F_4(z) \cdot d_4(z)] = f_4(z)t' \times n_4(z)t' \times r_4(z)t' \times w_4(z)t' \rightarrow w_4(z)t'$$

$$[F(z) \cdot d(z)] = f(z)t' \times n(z)t' \times r(z)t' \rightarrow zt'$$

この第一のモデルは段階モデルであつて、自然資源 r が完成消費財に変化せられる技術的生産過程を示している。経営資本 w は次の段階の投入量として現われる。すべての段階の投入要素の総計は第一のモデルの中に集計せられた表現に等しくなければならず、したがつてそれは最下例に示される。

彼がこのように部門モデルと段階モデルを併用する理由は、固定資本の地位についての彼の見解に基づく。生産過程を単純的に考えるオーストリア学派の見解では、生産要素は究極的には自然資源と労働とせられるのであるが、それは現実の説明にもたえないし、正しい論理にも反するのであって、彼はこれを循環的に解するときにおいてのみ、この矛盾を解くことができるとしているからである。そこで彼はこのモデルから静態的均衡条件を求めるために、第一のモデルを方程式体系に書き改め、それから次のような均衡方程式を作る。

$$(3) at' = f(a)t'' + f(b)t''$$

$$bt' = f(z)t''$$

$$zt' = n(a)t'' + n(b)t'' + r(a)t'' + r(b)t'' + r(z)t''$$

これが变形すれば、次式が得られる。

$$(4) f(z)t'' = bt'$$

$$= zt' - n(z)t'' - r(z)t''$$

$$= n(a)t'' + n(b)t'' + r(a)t'' + r(b)t''$$

$$(5) f(b)t'' = at' - f(a)t''$$

$$= zt' - n(b)t'' - n(z)t'' - r(b)t'' - r(z)t''$$

$$= n(a)t'' + r(a)t''$$

このようだ均衡条件は、これまで説かれているものと多く異なるところはないから、説明を省略しよう。しかし、彼の問題はすでに述べたように実質的資本形成の問題であるから、これから更にすすんで資本係数の条件における定常的部門関係を問題としなければならない。このため、彼は次のような記号の意味を明らかにすることからはじめる。

第一は生産性の概念でありて、それを彼は、総価値生産性 E 、労働生産性 E_n 、資本生産性 E_c に分ち、それぞれ次のように規定する。 ∇ は価値生産性の意味でありて、 ∇ では数量生産性は度外視せられる。

$$E = \frac{O(v)}{i(v)} \quad E_n = \frac{O(v)}{n(v)} \quad E_c = \frac{O(v)}{f(v)}$$

O および i は、产出量、投入量の価値、 n および f は労銀支払高と資本の減価価値とを表わす。

第一は、資本深度 k であつて、同様に次のとく表わされる。 ∇ の O は資本ストックの価値である。

$$k = \frac{C(v)}{O(v)}$$

最後に、資本集約度 c であつて、それは労銀支払高と資本の貯えの価値との比率として示される。

$$c = \frac{C(v)}{n(v)}$$

われわれはいま定常的過程における三つの戦略的部門を支配する構造的関係の再定式化のために、資本深度係数を用い、「 ∇ 」としよう。説明を簡単にするために、という要素は自由財とすること、そして ∇ はすべての所得受領者を代表するものとする。また第一次的接近において、資本深度と減価率はすべての部門において同一であると仮定し、また $O = a + b + z$ であるとする。

そのとき、体系のすべての資本のストックは $O.k$ 、その減価率は $o.k.d$ であり、それはまた $a + b$ でなければならない。

$$(6) z = \sigma - (a + b) = O - (1 - kd)$$

$$b = f(z) \quad b = O(1 - kd)kd$$

$$a = O - (z + b) = O.kz.dz$$

それゆえ

$$z:b:a = 1:k:d: \quad \frac{kzdz}{1-kd}$$

これが、最も単純化された条件における定常的均衡における実質的資本の関係である。

四

定常的均衡条件の研究は所詮彼の動態的変動の分析への一つの前提にすぎない。したがつて、彼はこれを基礎として「総体的変動」の分析にすすむのであるが、彼はこの場合にも一回限りの変動と連續的変動とを区別する。かようによれば、ハロッドと違つて一回限りの変動をもその動学的分析に加える理由については、次のように述べられている。その一つはすべて一回限りの変動は、連續的変動とともに起るので、それらの相互作用は比較静学によつては研究されないこと、他は、一回限りの変動という衝撃の下に起る体系の調整経路は、正に資本形成の構造問題であるからというにある。

そこで彼は一回限りの変動の特定の型、すなわち労働供給の一回限りの変化に注意を集中する。まずわれわれの定常的均衡は a という労働供給の増分によつて搅乱せられるとする。そのとき、三つの部門における構造的な関係がどのように変化するかが問題である。一見して労働の増分が吸収せられる途は二つある。一つは現存の設備をもつと利用するという方法であり、他は新設備を作るという方法である。しばらく第一の方法を無視することとしよう。新しい労働の増分に労働の場所と所得とを与えるために、新投資に向けられる新貯蓄が形成せられなければならないことは、明らかである。ここでこの新貯蓄がいかに形成せられるかは、われわれの関心するところではない。知りたいことは、設備の産出量増加のために設備財部門に転換されうる消費財部門の要素の排除ということである。第一次的接近として労働には可動性があるが、資本についてはかかる可

動性が存在しないことを仮定しよう。

新設備の生産については、第一次設備財部門と第二次的なそれとの関係について上述したところに従つて検討を加えなければならぬ。追加労働が吸収せられ尽したときには、すべて三つの部門は、 b に等しいだけ不变要素比例の仮定の下で拡大しているであろう。しかし第一次設備財の貯蔵はないから、第二次設備財の追加は第一次設備財の産出量の増加を前提としなければならない。かかる拡大を可能ならしめるものは、 a 部門の生産の循環的な性質である。かくして消費財の産出量の低下は、 z 部門の能力を解放するだけでなく、すすんで b 部門、さらに a 部門における設備能力を解放する。

第一次設備財の「自己拡大」を可能ならしめるものは、正にこの a および b 部門において解放せられた能力である。調整の第一段階において、 z 部門および b 部門において排除せられた要素が、雇用せられなければならぬのは、この a および b 部門における自己拡大である。このような実質的資本形成過程の概略的な叙述が、構造分析に対する基礎を形づくるものと思われる。そこでいまわれわれは、最少の独立变数をもつて、この過程を特徴づける若干の戦略的な関係を定式化することとしよう。

われわれにとつて必要な独立变数は、四つである。そのうち k と d とは直接に資本の貯えに関連しておるが、他の二つは、労働の増分 a と貯蓄率 s である。

資本形成の過程に起るところの構造的推移は、部門比率の変化としてとらえられる。しかし、ここではすべての変化が考えられるだけではない。ことに追加資本の資本深度係数 k は、もとの資本係数

k と異なる場合を一応無視しよう。それは正に技術的変化を表わすものであつて、他の項目の下で取扱われるからである。もし k が k と等しければ、新均衡における部門比率は、もとの部門比率と等しくなるであろう。

しかしここで吟味を必要とするのは、調整過程の中間段階である。それは消費の減少のために b および z 部門において排除せられた諸要素が、 a 部門において再雇用を見出した拡張の段階である。この点を考察するためには α_0 という記号を用いて、もとの均衡の時点と彼は区別している。

$$(7) z_{00} = z_0(1-s) = O_0(1-s) : (1-kd)$$

$$b_{00} = f(z)_{00} = g_0(1-s) : kd = O_0(1-s) : (1-kd) : kd$$

$$a_0 = \alpha_{00} - (z_{00} + b_{00}) = O_0[1 - (1-s) \cdot (1-kz \cdot dz)]$$

それゆえ

$$(8) z_{00} : b_{00} : a_{00} = 1 : k \cdot d : \frac{s + (1-s) \cdot kz \cdot dz}{(1-s)(1-kd)}$$

このことは、 a 部門の拡大は貯蓄率・資本深度係数・減価率の大きいに従うという常識に一致している。いいかえれば、 k と d という技術的変数の限界において a 部門の極大拡大点を決定するものは、貯蓄率であるということである。

彼はここでなお「第一次設備の超過供給」の問題（過剰設備の問題）、「生産期間」の問題等を分析しているし、労働の一回限りの変化の分析からさらに技術の一回限りの変化の考察をも行つてゐるけれども、これらの部分については、この論文では遺憾ながら触れえない。

五

彼は第三部において連続的変動に関する資本形成の問題に向うので、この論文では問題を以下のように限定する。彼はまず連続的変動を、「恒常的」変化率における変動と、「変動的」変化率における変動とに区別する。彼によれば、この区別は、定常的過程と一回限りの変動という区別の基準が、連続的変化の枠に適用せられたものに等しいというのである。いいかえれば、変化率零を意味していた恒常的変化率の指標は、いまや正の変化率を意味し、「変動的」変化率の場合は、恒常的変化率によつて動く過程に、一回限りの変化に適用した技術を総合することによつて取扱われるを考える。かくて、われわれは、「恒常的変化率の動学」から検討をはじめることとしよう。

(1) 恒常的変化率の動学

動態的均衡に対する構造的条件は、近年一般の注目を浴びている。この研究の基礎の多くがケインズにあることから考えて、すべて代表的な定式化は総体的条件に即して展開されていることは、驚くに足りない。したがつて、それは生産の物理的構造に関連するよりは、所得一支出の流れの構造に関連をもつていて。ここでの彼の仕事は、ハロッド、ドマールの条件が動態的均衡を保証するに十分ではないことを示すにある。

この目的のために独立変数を用いてこれらの条件をまず定式化することであろう。動態的均衡は、実質的資本の供給がその需要に等しい。

しるかにのみ成立する。貯蓄率を s とすれば実質的資本の供給は、 sY もしくは $s(1 - k)d : O$ に等しい。実質的資本に対する需要は、 $(a + \pi)$ 、 k 、 O である。したがって労働と資本の恒常的変化率である。かくして動態的均衡条件は、次の如くおかれる。

$$(9) s(1 - k)d = (a + \pi)k_1$$

$$s = \frac{(a + \pi)k_1}{1 - kd}$$

これはハロッジの条件 $GnCr = s$ 、スマーレルの条件 $\frac{\Delta I}{I\sigma} = s$ と

同一である。われわれの方程式の $a + \pi$ はハロッジの Gn 、スマーレルの ΔI と等しく、われわれの s は、ハロッジの Cr 、スマーレルの I と等しい。唯一の相違はハロッジスマーレルの s が純産出量に関連しているのに対して、われわれの方程式は s を粗産出量に関連せしめていることである。

スマーレルの定式を用うるならば、動態的均衡は所得および投資が貯蓄率と投資の生産力係数の積に等しい率で変化しなければ存続しないといふことは、真実である。しかし、要素の特定性をもつ産業体系において動態的均衡が保証されたのは、純産出量と投資の成長率が、このような積に等しいというだけではなくて、同時に恒常的でなければならないことである。もし成長率が変化すれば、その存続は貯蓄率と投資の生産力係数が自動的に新成長率に調整せられるとしても、それは生産部門間への複雑な遷移に左右せられるということである。この遷移が体系を不安定化する仕方を知るために、われわれは動態的均衡条件を維持するための必要条件、

なるべく十分条件を確立しよう。

この目的のためにモデル(1)と同様な構造方程式を、動態的均衡の条件に合わせて作らなければならぬ。

$$(10) [(1+a)^m + (1+\pi)^m]$$

$$[(F(a)t_0 : d = f(b)t_0) + n(a)t_0 + \sigma(d)t_0] = a^m$$

$$[(1+a)^m + (1+\pi)^m]$$

$$[(F(z)t_0 : d = f(z)t_0) + n(z)t_0 + \sigma(z)t_0] = ztn$$

方程式(10)は、11つの点において定常的方程式と異なっている。第一は右辺の括弧のなかで投入要素の数が一つ増えてくること、すなはち選ばれた期間に対する貯蓄を表わすものが一つ増えていることであり、第二は、左辺の括弧が一つの倍数—労働と資本の増加に基づいて体系が各期に発展する成長率を含むことである。

この方程式から、われわれは動態的均衡の構造的条件を引き出すことができる。

$$(11) f(z)t_2 + \sigma(z)t_2 = bt_1$$

$$= zt_1 - n(z)t_2$$

$$= n(a)t_2 + n(b)t_2$$

$$(12) f(b)t_2 + \sigma(b)t_2 = at_1 - f(a)t_2 - \sigma(a)t_2$$

$$= zt_1 - n(b)t_2 - n(z)t_2$$

われわれのこの均衡条件は陰伏的に総体的動態的均衡についてのハロッジ、スマーレルの条件を含むものであるが、さらに、それは三

つの部門の戦略的構造要素間に存続しなければならない技術的・物理的関係を示している。ここで、 σ は二つの意味、貨幣的な意味（貯蓄）と実質的な意味（投資）とをもつていて、投資の測定として、 $\sigma(a) \cdot \sigma(b) \cdot \sigma(z)$ は投資の各部門への配分を示しているが、貯蓄の測度としては、それは必ずしも三つの部門で蓄積せられる貯蓄の大きさを示すものではない。

さて動態的均衡の資本形成の構造を明らかにするためには、われわれはいまや部門比率を決定しなければならない。定常的均衡を特徴づける部門比率から出発すれば、動態的均衡における消費者の産出量 z_{dy} は、定常的水準よりも純貯蓄率だけ低いことを知るのは容易である。かくして、

$$z_{dy} = z_0(1-s)$$

$$= (1-s) \cdot (1-kd) \cdot O$$

これは一回限りの変化の衝撃の下における消費者財の産出量の変化に対して与えた(8)式と同一である。異なるところは、 z_{dy} に対する貨幣的表示は、 z_0 のそれよりも低いこと、しかし実質的産出量は増加していることである。

bdy については多くの複雑化が考慮されねばならない。一回限りの変化の第一段階では f_{00} は $f(z)_{00}$ の更新に単に役立つのであるが、動態的均衡において z_{dy} は同じ機能を果さなければならないが、さらに成長率に従つて第2次的設備財の追加的な貯えを与えるなければならぬ。かくして、

$$\begin{aligned} bdy &= f(z)_{dy} + F(z)_{dy} \cdot (\sigma(a) + \pi) \\ &= [(1-s) \cdot (1-kd) \cdot kd + (1-s) \cdot (1-kd) \frac{kd}{d} (a + \pi)] O_0 \end{aligned}$$

いま $(a + \pi)$ に方程式(10)を代入すれば、

$$bdy = (1-s) \cdot (1-kd) \cdot [kd(1-s) + s] O_0$$

最後に、

$$\begin{aligned} a_{dy} &= O_0 - (b_{dy} + z_{dy}) = [kd(1+s) + s] z_0 \cdot O_0 \\ &\text{ソレド恒常的变化率の動態的均衡における资本の構造的関係は、} \end{aligned}$$

次のよう書ける。

$$(13) \quad z_{dy}: b_{dy}: a_{dy} = 1:kd(1-s) + s:$$

$$\frac{[kd(1-s) + s] z_0}{(1-s) \cdot (1-kd)} = C(z)_{dy}: C(b)_{dy}: C(a)_{dy}$$

彼はつづいて「変動的変化率の動学」という無限の可能性をもつ分野の分析に立向うのであるが、この分析については私は与えられた紙面の関係でその紹介を省略しなければならない。

六

以上がレーヴェの実質的資本形成の構造分析の大要である。それは、この理論は最初に述べた経済成長の問題に対しても完全に解答を与えているであろうか。私はこの問題に対するむしろ否定的に答えた。というのは、資本形成の、ことに実質的資本形成の問題は、経済成長の問題の單に一つにすぎないからである。しかし、この問題は経済成長の問題に対して極めて重要な関係をもつという意味では、この研究が後の問題に対して多くの光を与えるものであることも同様に明らかである。

ところが、彼はこの研究が経済成長の現実の説明に対してすぐに利用せられえない所以を自ら説いている。その理由は、この分析的

研究が経験的・現実的でないことが一つ。それから、さらに構造分析は機能分析と結合せられてはじめて現実の説明を完全に与えるが、ここでは前者が後者と分離して説かれているということが、もつ一つ。しかも、機能分析にもまた「理想的な」行動型の分析とともに、「現実的な」分析が存在するのであつて、これらの種々の段階を経てはじめて、この研究は現実の理解のために適用が可能であるというのである。

しかし、彼はそれにもかかわらず、このモデルは二つの点において現実的な意義をもつと考えている。その一つは、一定の条件の下における調整の経路のモデルを示すことによって、経験的研究に関連の枠を与えるということであり、他は、経済的分析がその上に依存するところの独立変数を指示することによって、それは経済の領域をより広い自然的・社会的環境に結びつける通路を示しているということであるといつて。これらの点について彼の簡単な説明を

ここに与えることによつて、私はこの紹介を結びこととしよう。
まず前者から。上述の一回限りの、および連続的成長のモデルは、動態的過程の全部をつくすものではない。とりわけ、それは、フリッショの例に従つて近代的計量経済学者がその動学的研究の中心とする内生的変動を除外して専ら外生的衝撃のみを関説している。しかし、もしわれわれの注意が成長と成熟、連続性と非連続性、均等性と不均等性という形式的性質に合わざるならば、実際に重要な動態的過程の数はあまり多くなく、かくして以上の「理想的モデル」によつて「現実的モデル」を構成する枠が十分に与えられるというのである。

次に、経済成長という問題は、経済的領域と超経済的領域との「統合」を必要とするが、このことが単に叙述的な水準でなされるのではなくして、分析的なレベルでなされることが重要である。かくしてここで「経済分析」は「社会分析」におしそすめられることを要するが、そのことはいかにして可能であろうか。一つの途は、体系の独立変数をとらえ、それに超経済的な勢力が作用するという形で経済的なものと非経済的なものとの総合を考えることであろう。この手法は正に彼がこの論文において試みたところである。こういう意味でこの論文が新しい理論の確立にとつて実際的な意義をもつていると彼は自負しているのである。しかし、このようにパラメーターの独立的変化を考えることは、「外生的」与件を「内生化」することによって、経済理論の拡充の途と考へるものにとつて、果して正しい道標を示しているであろうか。

R. ヌルクセ

「低開発国における

資本形成の諸問題」

渡辺 太郎

Ragnar Nurkse; *Problems of Capital Formation in Underdeveloped Countries*, Oxford University Press, New York, 1953. 163 pp.

本書が一貫して関心を集中している問題は後進国が陥っている貧困の悪循環はどうしたら切ることができかということである。これに形式的な解決を与えることは極めて容易である。後進国が貧乏なのはその生産性が低いからである。ところで、生産性が低いのは資本が少いからである。従つて、資本を増加しさえすれば、貧困は解消するであろう。こういう勧奨が実に空虚なものであることを知るために、「貧困が貧困の原因である」というパラドックスを思いおこせばよい。貧困がいつまでも貧しさの中に沈んでいるのはまさに貧しさの故にその資本を増加しえないのである。

資本が現実に形成されるには、一方において需要側の要因として

投資誘因が強く働き、他方において供給側の要因として十分な貯蓄能力が存在しなければならない。ところが、貧困の小さな実質所得は小さな貯蓄能力しか許さない。これらの必然的な結果としての小さな資本形成は所得水準を高みに引き上げるには無力である。こういう、自動的には逃がれがたい貧困への沈淪の状態を、ケインズ派のモデルにおける‘underemployment equilibrium’と対比的に、ヌルクセは‘underdevelopment equilibrium’と呼んでいる。戦後熱心に推進されている後進国開発計画が、それが具体的にはどのような形をとるうとも、本質的には経済に対する外部からの意識的な圧力たらざるをえない理由はここにある。

資本形成は経済的進歩のための十分な条件ではないけれども必要条件ではある。この問題は一般的の経済問題と同じく需要と供給の両面から考察することができる。資本需要は投資誘因によつて支配され、資本供給は貯蓄能力と貯蓄意欲によつて支配される。ありきたりの議論で強調されたのは一方の供給を阻害する要因だけであるが、他方の需要を制約する要因も十分な注意に値する。

さて、投資誘因を制約する最も重要な要因は市場の大きさである。このことは例示によつて簡単に了解できる。人々が貧しくて革靴をはく余裕などほとんどないところに最新式の大規模な製靴工場を建てるとは引き合わないであろう。製品の販路を確保することが期待しえないのである。然らば市場の大きさは何によつて決定

されるのであらうか。空間的な広さはさしあたり問題にならないことは印度や中国の例から推知することができる。マルクセは市場の大きさを決定する最も大きな要因は生産性であると考へる。ところで、人口を与えたものとすると、生産性は労働の生産能率に依存するが、後者はまた機械その他の設備の使用度に依存するところが大きい。ところが、後進国では資本の使用そのものが市場の狭小によつて阻まれているのである。

この悪循環から抜け出す市場の拡大策としてマルクセは卓抜な着想を提示している。実質所得の低い水準では需要は必然的に非弾力的である。そこでは、一産業部門だけの生産能力の拡充は生産過剰に導く危険がある。というのは、この産業の生産拡大によつてうみ出された実質所得の増加のすべてが当該産業の生産物の購入に向かはれるわけではないからである。この種の困難を打開するために考え出されたのが均衡的成長 (balanced growth) という構想である。それは後進国市場ではセイの法則が妥当することに着目して、各種産業部門の同時的拡大によつてそれぞれの生産物に対する販路を相互に保証しようとするものである。一産業ではなくて多数の産業が同時に生産を拡大するならば、これら生産物の增加分は相互に交換されて、消費者の多様な欲望の充足に役立つことができるであろう。

均衡的成长が一国の生産性、従つてまた実質所得の水準を高めるとすれば、それは貿易を拡大するものとして外国からも是認されるべきである。それにも拘らず、この方策は必ずしも適當な評価をうけていない。それは比較優位の原理からの逸脱であると考えられて

いる。国際分業の原理に従つて、低開發国は第一次生産物の輸出をおし進め、均衡的食餉 (balanced diet) に必要なものを輸入する方が賢明ではないかといふ非難は当然おきるだろ。しかし、十九世紀の時代とちがつて、現在は工業国との第一次生産物に対する需要は伸び悩んでゐるし、しかもそれが解消しそうな予想もたたない。非弾力的で停滞的な需要に対しても第一次商品の輸出を推進することは長期的発展の道としては決して有望ではない。それよりも国内市場向けの生産を増加する方が合理的である。この線に沿うての発展が国内の生産性と、ひいては実質購買力を高めるならば、それは国際貿易を阻害するよりも助長することになるはずである。均衡的成长は決して自給自足化を意味するものではないのである。

三

次に資本の供給面に移ろう。先ず、資本形成の国内的源泉をとり上げるが、過剰人口国と過少人口国とでは事情が若干異なつてゐる。

農業人口の過剰は東南ヨーロッパから東南アジアにわたる農業国的基本的特徴である。それらの地域では農業技術不变の条件の下で農業產出量を減少させることなくして農業人口の大部分を他地域に移すことができよう。これが潜在的失業と呼ばれるものである。

潜在的失業者を開発計画に動員することは資源の利用効率を高めることは確かである。しかし、計画を推進するのに必要な資金はどうして捻出されるだろうか。第一番目に考えられるのは自發的貯蓄であるが、後進国の低い所得水準を考慮すると、その額は動員され

るべき労働資源（農業人口の約二、三〇%）と較べて非常に小さいことがわかるはずである。これを補うものとして課税による強制貯蓄が考えられるが、それも二階から眼薬程度のものにすぎないであろう。第二の可能性として外国からの資本の流入が挙げられるが、あとで述べる理由によつて大きを望むことはできないかもしない。第三の可能性——そして最後の決め手——としてマルクセが挙げるのは潜在的失業の状態に内在する潜在的貯蓄能力である。余剰の不生産的土地労働者は、実際のところ、生産的労働者によつて養われているのである。生産的労働者は自分で消費する以上に生産しているという意味において、事実上は貯蓄しているのであるが、そ

の貯蓄は資本形成に向けられずに生産に何らの貢献もない不生産的労働者によつて喰い潰されている。それは使い方によつてもつと有効に利用できる。生産的農民が役に立たない係累を開発計画に参加させ、しかも彼等を扶養し続けるならば、生産的農民は自己の生活水準を以前よりも下げることなしに資本形成を実現することができるわけである。

そこで、すべては潜在的貯蓄能力の動員に依存する。これを完全に動員しうるためには、残留の農民にせよ、投資労働者にせよ、誰もその消費水準を開発計画の実施以前よりも高めることを許されてはならない。それには強制的な国内の方策が講じられなければならぬであろう。日本では開発資金を捻出するために高率の地租が課せられた。

同じ解決法は過少人口国にも恐らく適用できるであろうが、その前提条件として農業生産技術の大幅な改善が行われなければならぬようという欲求を駆り立てる。この結果は後進国における貯蓄を

い。それなくしては、余剰人口の存しない地域では農業產出量を落さないで農業人口の一部を開発計画に移すことはできない。また、人口の大部分が農業に従事している地域では、農業技術のある一定率の進歩は他の生産部門の同率の進歩よりも絶対額においてより大きい生産の増加をうみ出すことになるし、さらに農業生産性の増加は一般に多額の資本を要せずして可能である。歴史的にみても、英の産業革命には農業革命が先行したが、その中核をなしたのは実にかぶら生産の導入であつた。

四

低い所得水準では資本の供給が不足するのが常態であるが、それをさらに悪化させる一連の事情がある。最近、貯蓄を決定するのは実質所得の絶対的水準だけでなく相対的水準もそうであるというデューゼンペリの見解が強く支持されるようになっている。それが正しいとすれば、後進国の所得の絶対的水準は上昇してきたとしても、それに応じて貯蓄が容易になつたかどうかは疑わしい。その相対的水準が先進国に較べて落ちたとすれば、貯蓄はかえつて困難になつたかもしれない。

貯蓄函数のこのような性質は「デモンストレーション効果」と呼ばれる心理的傾向によつて説明される。先進国で享受されている高い生活水準は後進国民の羨望の的である。先進国で使用されている財貨に関する知識は後進国民の購買意欲をそそり、両者の所得水準の間に存する隔差をややもすれば忘れて、消費水準の隔差だけを縮めようという欲求を駆り立てる。この結果は後進国における貯蓄を

犠牲にしての消費性向の上昇である。

こういう消費誘因は後進国の資本蓄積に対する障礙である。そして外国援助あるいは外国投資といえどもこの障碍を除去できないかも知れない。外国からの資金の流入によつて、そうでなければ国内で貯蓄に向けられるはずであつた所得の部分がいまや消費にそらされるかもしれないからである。

デモンストレーション効果の強さは実質所得と消費水準との国际的隔差と後進国民のそれに対する意識の強さに依存するのであるから、障碍を除去する一つの有効な手段として隔離が挙げられよう。

これは二つの重要な国の一の発展においてある役割を演じた。日本はその工业化の過程において先進国の生産方法の模倣にはこれ努めたが、その消費慣習の流入はこれを遮断した。これが日本が外国から援助をほとんど受けないことなしに急速な発展をなしとげた一つの秘訣である。もう一つの例はソ同盟の鉄のカーテンである。ある推定によると、ソ同盟は近年国民所得の約二五%を資本形成に向かたといふことであるが、そういう高い投資率の維持は西欧文明からの隔離なくしては不可能である。

しかし、隔離は政治的にも経済的にも多大の損害をもたらしがちである。それは敗北主義的解決法にすぎない。これに代る方法としてマルクセは富国から貧国への所得の国際的トランプファーを推奨する。もし米国がその国民所得の二%を供与するならば、それは共産圏外のすべての低所得国の大半の七%に当るから、これらの国々が外国からの期待しうるところと大体一致するかあるいはそれを超えるであろう。問題になるのはトランプファーの方法であ

るが、一国の内部では富域から貧域へ資源を自動的に移転させる傾向のあるメカニズムがすでに存在している。政府支出の果実の均等利用と所得比例課税（もつと効果的には累進課税）の制度がそれである。これが国際的に適用しえたらよいわけである。しかし、それは国内財政制度の運用の基礎をなす共通の利害意識と政府活動の費用の公正なる分担についての意見の一一致が国際的にもあまねく存しなければならないであろう。

五

低開発国における資本形成の源泉として戦後米国の民間投資にかけられた期待はその後の経過によつて裏切られている。一九四七年から一九四九年の三年間の米国民間对外投資をみると、その九二%は直接事業投資の形をとり、この直接投資の七八%は低開発国向けであった。この数字は有望な印象を与えるが、第三に注意すべきは低開発国への直接投資の九〇%以上は石油生産に向けられたのである。しかも恐らく最も重要な事実は米国の民間对外投資は非常に少額であったということである。

低開発国に投じられた外国資本が後進国自身の欲する国内開発に役立てられず、先進国への輸出を主とする採取産業に向う傾向があるのは理由のことである。外国資本も国内資本と同じように利潤を欲する。実質購買力の小さい国内市場は国内資本に対しても同じように外国資本に対しても誘因を与えることはできない。また後進国では public overhead capital（運輸・通信施設・電力・水利等）が缺如していることが多いが、輸出産業の利潤がとくに高いと

きには外国の事業家は經營に必要な最少限の *public overhead capital* を自らの手で建設するかもしれないが、利潤の低い国内市場向けの小規模生産ではそこまで手を延ばすことは到底引き合わないであろう。さらに、輸出産業への投資さえ大きさを期待しがたいかもしれない。というのは先進国の原料需要が急速に増加することは必ずしも保証しえないのである。

資本形成の潜在的源泉をなすものに交易条件の好転による利益がある。朝鮮戦争の勃発による戦略物資の価格騰貴の結果として第一次生産国が得た貿易上の超過利益は二〇億ドルにのぼると推定されている。この額は交易条件のシフトによる工業国から第一次生産国への国際的所得トランクスファーとも考えられる。コーリン・クラークが予言するように第一次生産国の交易条件が将来よくなり続けるとすれば、それは貧困に附加的な資金源を提供し、本書が取扱つていける問題を解決するかもしれない。この潜在的な資本形成源のもつ大きな利益は対外債務の負担も政府間の借款や贈与から生ずる恐れのある各種の摩擦も伴なわないということである。しかしその反面、その発生が不均一、偶然的であるという不利益が附隨する。

交易条件の改善が決して自動的には資本形成の増加に貢献するものではないことは一般には認識されていない。輸出収益の増加は国内の貨幣所得を膨脹させる。所得の増加分の一部は貯蓄されるかもしれないが、大部分は国内製品か外国製品の消費に充てられるであろう。ところで、われわれは供給が一般に非弾力的な農業国について考えているのであるから、国内商品に対する支出の増加は物価水準を吊り上げ、輸入の膨脹傾向を強めるであろう。しかも、輸入

の全部または大部分が資本財であることを保証するものは何もない。かくて、交易条件の改善は貯蓄形成の自動的源泉ではないことが知られる。もし附加的な収益が全部資本財に対して留保されべきであるならば、所得の全増加分が貯蓄に向けられなければならぬ。貯蓄の増加が自発的に起らなければ、それを強制するための財政金融当局の慎重な確乎たる処置が要求される。

六

純粹理論では通商政策と資本蓄積とは共通点をもつてゐるとは考えられていないが、現実の世界では両者はしばしば結びつけられている。

幼稚産業に対する保護関税の理論によると、通商の自由に対する一時的干渉によつて国内で新しい技能が発展せしめられ休眠資源が活動せしめられ、そして財貨の生産が拡大されるならば、すべての国に究局的には利益が与えられるという。保護を与えるだけで経済の発展が実現されるのであれば問題は簡単である。しかし、事実は理論通りには行つていない。育成関税は産業を保護することはできてもそれを創造することはできないからである。

保護関税は国内における投資誘因を高めることによつて資本需要に貢献することができると考えられるかもしれない。しかし、一二の産業に対する保護だけで国内経済の均衡的成長の過程を解放しうるかどうかはなはだ疑わしい。もし全面的成长がみられなければ、保護産業は輸入品にとつて代る点を超えては発展しないであろう。他方、投資誘因が高められたとしても、資本蓄積率が上昇するかど

うかは疑わしい。両者は一應別々の独立した要因に支配されているのであるから、国内資本の供給は需要側が好転しても変化しないかもしれないからである。資本の供給が不足しているところに、投資誘因が上昇するならば、保護産業の建設のための信用拡張が行われ、インフレを通じて強制貯蓄がなされるかもしれない。しかし、この種の手段による資本蓄積ならば何も保護関税に頼る必要はない。

保護関税は資本の需要側に着目するが、その供給を動かすものとして消費財（とくに奢侈品）の輸入制限がある。消費財の輸入を制限して、その代りに資本財を輸入するならば、国際収支に困難を生ぜずして資本蓄積を達成できるように思われる。これが政策のねらいである。しかし、この場合にも問題はしかく単純ではない。資本財の輸入はその半面として国内における貯蓄行為を前提する。ところで、輸入を消費財から資本財ときりかえることに対応して、国民が自動的に消費を節して貯蓄に努めることが期待しうるであろう。それが行われないならば、消費財の輸入は減少するけれども、国内消費は増加するであらう。増加した需要をみたすために、生産要素は資本財生産から消費財生産にふり向けられ、結局国内での資本財の生産は減少せざるをえないであらう。国内の貯蓄性向が全然変化しないときは、この過程は国内資本財の供給の減少が資本財の輸入増加とちようど等しくなるまで続くはずである。要するに、資本形成の純増加は生じえないものである。（マルクセはここでは資源の完全利用の状態を前提している。）以上で不完全ながら本書の紹介を終りたいと思う。

七

本書の際立つた一般的特徴は明晰な徹底した論理と豊富で正確な歴史知識である。用いられている理論的武器は大部分単純初步的なものであるが、それが縦横自在に駆使することは驚歎に値する。しかも平板に流れず、厚みのある理論として展開されているのは豊かな事例による適確な裏づけが施されているからである。特殊研究としてだけではなく、理論と歴史とを巧みに接配した書の典型としても充分推奨するに足りる。

低開発国における資本問題に対するマルクセの特に重要な貢献として、次の三つ、すわち、均衡的成長の理論、潜在的資本形成因としての過剩人口論、およびデモンストレーション効果の国際的適用を挙げることは決して当を失していないと思う。これは必ずしもマルクセの新発見にかかるものではないけれども、従来単なる示唆にとどまつていたものの重要性を確認し、その理論化を進めた点に彼の輝かしい独創性を讃えなければならない。

しかし、彼の独創性を讃えることは彼の理論が完全であると承認することではない。先ず、均衡的成长の意味がはつきりしない。それは恐らく限界原理の厳格な適用を主張するのではあるまいと思う。もし厳格な適用を主張するのであれば、資本形成の結果構造的变化が生ずるという可能性を理論から排除することになる。ところが、この可能性こそ後進国開発の重要な目標なのである。また、均衡的成长が要請される根拠はせつかくつくりあげた生产能力に対して需要を適合させるためである。個々の生産物の供給能力がそれに

対する需要に等しいという条件がみたされる限り、成長させられるべき産業は何も千あるいは百の多数でなくとも、十あるいは五つの少数でもよいわけである。さらに進んで言うと、单一産業の生産能力の増加さえも、マルクセが断定するように、それに対応する需要の増加を見出しえないとは限らない。純然たる国内商品に関してもマルクセの製靴工業の例はよくあてはまるかもしない。そこでは靴に対する需要が新規につくり出されなければならない。しかし、製靴工業が輸入競争産業であるとすれば事情は若干異なつてくる。製靴工業の生産能力増加にみあう需要は必ずしもあらたにつくり出される必要はない。外国製品の国内での市場を奪いとることができれば、国内の他産業には影響を與えることなしに靴に対する充分な需要を国内で確保することになるかもしれない。もしこれが可能であれば、均衡的成長は充分なより望ましい要請であるとしても、発展のために絶対に必要な条件であると言いかることはできないうであろう。それに、計画経済が実施されていない国で、自分だけの投資には気が進まない企業家にどのようにして均衡的成長のスタートを同時にきらせることができるであろうか。わたくし自身はそういうことは必要ではないという見解に傾いている。輸入競争部門のうちの基幹的産業（例えば紡績業）を強力に育成すれば、輸入品の駆逐によつてその産業自体の収支もうまく償われるとともに、その発展が他産業にも連続的に好影響を及ぼして、基幹産業を中心とする全般的な発展がなしとげられることになるのではなかろうか。マルクセの独創的な資本形成因としての過剰人口論については、さしあたり、わたくしは附加すべきものをもつていらない。彼の卓抜

な着眼に敬服するのみである。（日本では篠原三代平氏による同様な指摘がある。「工業生産の成長率」、都留・大川編『日本經濟の分析』所収。）ただ、農村から吸い上げた貯蓄が主として工業化のために使用され、農業開発のために還元されないような政策がとられるならば、開発の負担とその利益配分の不均衡が農村の不満を激発させる危険が多分にあるであろう。

デモンストレーション効果の強さは実質所得と消費水準との国際的隔差の大きさと後進国民のそれに対する意識の強さに依存するとマルクセは述べている。しかしながら、デモンストレーション効果が実効をもつための心理的根拠は後進国民における劣等感の意識と、それを隠蔽したいという欲望とである。実質所得の隔差が大きいほど劣等感を意識する度合が大きいとは限らない。マルクセもすべからず認めていたように、教育文化施設の劣悪な極貧国よりも、相当程度の教育文化を享受しているそれほど貧しくない国の方が先進国に対する劣等感が強いようと思われる。さらに、それを隠蔽したいという欲望に至つては、そうするだけの資力をもつている者の方が強いのは明らかである。そうだとすれば、デモンストレーション効果の強さが依存する前半の要因は隔差の大きさではなくて、隔差の存在それ 자체であると訂正すべきであろう。

最後に一言しておきたいのは、後進国開発計画の中ではつねに政府が主動的役割を演ずることが期待されているということである。西欧資本主義の発展は個人の活動に一任され、政府は単に監視役を勤めたにすぎなかつた。ところが、後進国には先進国にみられたような資本蓄積の自發的推進力は存在しない。それどころか、停滞への

強い傾向が働いている。従つて、経済発展は内在的傾向を破碎するに足りる政府の強い圧力と全面的指導にまたなければならない。しかし、後進国の政府自体が信頼するに足りるほどの責任感と能率とを有しているであろうか。スルクセはこういう問題にはほとんど触れていない。けれども、國家の経済政策に寄せられる期待が圧倒的に大きいだけに、国家構造の問題は他の分野の仕事であるとして回避すべきではないようと思われる。

H・ライベンスタイン 『経済・人口学的 発展の理論』

裕 紫 田

Harvey Leibenstein: A Theory of Economic-Demographic Development. Princeton, New Jersey, Princeton University Press. 1954. xi + 204pp.

界資本生産性の積が人口増加率より大でない限り、経済発展はあり得ないのである。然し人口問題の重要性にもかかわらず、経済を発展せしめ、生活水準の一般的向上を可能にする諸要因と人口変化との関係即ち人口学的変数と経済的変数の相互関係 the interaction between demographic and economic variables の理論的研究は人口の数理統計学的研究が著しい発達をとげたのに比して、マルサス以後大した進歩を示したとはいえない。H. Leibenstein の本書はこのとり残された経済学的人口理論に対する一つの注目すべき貢献であつて、特に主として問題とするのは、高い出生率、短い平均寿命、低い平均所得水準によつて特長づけられるマルサス的状態から、相対的に低い出生率、高い平均寿命、高い平均所得水準を持つ非マルサス的状態への移行がいかにして可能であるかの研究である。尤も Leibenstein がいう非マルサス的状態とは、先進国なみの高い生活水準を持つ状態というよりは、V.K.R. Rao (??) がいつたように自發的貯蓄が必要な投資支出を賄い得るような、即ち backward であることを脱した状態を指すものと解すべきである。

本書は最近、高出生率、高死亡率を持つ人口の実証的研究を発表してきたプリンストン大学の Office of Population Research の研究叢書の一つであるが、純理論的研究に属するものである。本書は巻頭の同研究所理事長の F.W. Notestein の序と著者自身の序並に巻末の文献目録と共に次の各章からなつてゐる。

J. Viner (一)が低開発国の経済発展を論じて特に強調したこと
は、人口増加が全ての有利な条件を無効にするということであつた。H.W. Singer の低開発国の発展機構に於ても、純貯蓄率と限

はしがき

Chapter I Introduction
" II The Nature and Conditions of Malthusian Equilibrium

" III Displacements, Statics, Dynamics, and Instability

A Simple Dynamic Model

" V Destabilizers and Stability Conditions

Further Considered

" VII Some Modifications of the Simple Dynamic Model

" VII Some Elements of a Multi-Sector Model

" VIII On the Construction of Micro-Economic-Demographic Theories

" IX The Relevance, Nature, and Scope of Optimum Population Theory

" X Summary and Final Remarks

本書の内容は章別が示すよろに最初に静態的マルサス的モデルが示され第一に簡単な動態的モデルが考察され、更に此のモデルの種々の modifications が論ぜられ、第三に多部門モデルが導入され次いで最初の巨視的モデルと多部門モデルの関係が論ぜられる。更に第八章と第九章に於て微視的経済学的人口理論と適度人口理論に論及やれてくるが、本書の主題とは関係が薄いので本稿では、これら2つの11章を除いては本書の内容を紹介する。尚註に誤植や誤りと思ふねれ症だらを指摘しておいた。

(1) J.Viner, International Trade and Economic Development. 1953. VI Lecture

(2) H.W.Singer, The Mechanics of Economic Development.

A Quantitative Model Approach. The Indian Economic Review. Aug. 1952

(3) V.K.R.V.Rao, Deficit Financing, Capital Formation and Price Behaviour in an Under-Developed Economy. The Indian Economic Review. Feb. 1953. p.8

I

マルサス的均衡を説明する為に、先づ生たる変数の定義をしめよう。所得は一期間中に生産された消費財(サービスを含む)及資本財(サービスを含む)の合計であつて、期間当初の生産能力を引き下げるになしに使用され得る財及びサービスの極大量である。資源は自然資源、資本の両者を含む(以下資源の代りに資本という表現を用いる)。但し労働力は資源には含まれず、全人口に対する労働力の比は一定とする。そして実質所得(Y)の水準は種々の要因によつて定まるであつてが、資本(K)及労働力(従つて人口(P))のみに依存するものとし、従つて平均実質所得 $y(y=Y/P)$ は P 及び K の函数として次のようにならねれ。

$$y = y(P, K)$$

但し、古典的報酬遞減の法則に従つて、 y は K を一定とすれば単調減少函数であり、又 P を一定とすれば K の単調増加函数である。人口の大さを決定する要因は直接的要因と間接的要因に分れる。前者は population components 後者は population determinants と名づけられてゐる。前者は出生率、死亡率、後者は婚姻率、平均医療費支出額及び食料費支出額、罹病率、流産率等々から

なるが、ここで問題になる低所得の社会では、人口の大きさはその社会の職業構造、年令構成、所得分布を一定とすれば、平均所得（以下全て所得は real term で測られるものとする）に依存するものと考えられる。従つて人口供給函数は次のようにあらわされる。

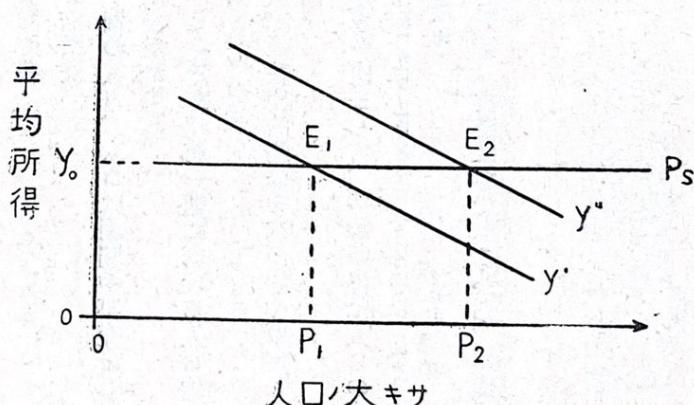
$$P = \phi(y) \quad (1)$$

平均所得函数は、 K を一定として第三図(2)に示すように P を横軸に、 y を縦軸にそれは右下りの曲線で示され、 K の増加はこの曲線を右にシフトせしめる。図に於て y' 及び y'' 曲線は K が夫々 K_1 及び K_2 の値をとる時の平均所得曲線である。所で人口供給曲線は或る平均所得 y_0 について完全に弾力的であると仮定することが出来る。即ちマルサス理論に従つて、人口は平均所得が y_0 になるまで直に増加（又は減少）し、 y_0 は最低生活所得水準と考えられるからである。従つて人口供給曲線 P_s は横軸に平行で縦軸が y_0 の高さを持つ直線である。均衡点は両曲線の交点で示され、図に於て E_1 及び E_2 がそれであつて、資本量が夫々 K_1 、 K_2 である時の均衡人口は P_1 及び P_2 で均衡所得は y_0 である。

均衡平均所得 y_0 に於て人口増加率は零である。又平均貯蓄を得分布を一定として、平均所得の函数とし、且、貨幣保藏、強制貯蓄がないものとして貯蓄は事前の、事後的にも投資に等しいものと仮定すれば、均衡所得 y_0 は最低生活所得水準であつて、この点に於て貯蓄＝投資は生じないと考えられるから、資本の増加も起らず、人口は例えば P_1 の大きさで停滞的である。

経済がマルサス的均衡にあるとは、資本水準を K_1 として、人口

第三図



貯蓄＝純投資は零である。

(3) 利子率の高さは純貯蓄を誘引するに不十分である。

(4) 一人当たり資源量は単に最低生活を維持する程度の平均所得を生む程度である。

(5) 全出生数は全死亡数に等しい（但し closed economy を仮定

が P_1 、平均所得が y_0 の規模で毎期再生産が行われる経済であるが、均衡が維持される条件をまとめて記せば次の通りである。

(1) 平均所得の高さ、所得分布の態様は人口を現状のまま維持せしめるのみで、この所得構造は最低生活所得構造 subsistence income structure である。

(2) 最低生活平均所得水準に於て純

しい。

(6) 人口の年令構成は毎期同じである。

(7) 総婚姻数は総離婚数に等しく、年令層別婚姻率及び離婚率は毎期一定である。

(8) 職業構造が毎期等しい。

II

マルサス的均衡体系に対して外部から均衡を搅乱する要因を変位

displacement 又はショック Shock と名づけるならば、この変位によつて平均所得 y は均衡平均所得 y^* から乖離する。若し体系がこの変位に対して適応した結果、 y が y^* に戻るならば体系は安定的であり、然らざれば体系は不安定である。変位が次々と毎期生ずる場合は最後の変位が与えられた後の y がやがて y^* に等しくなれば体系は安定である。(3)

与えられた変位に対する y の値の変化の時間経路は動学的モデルによつて示される。次に示す簡単な動学的モデルの為の記号を次のように定める。

y^t : 均衡平均所得

y_t : t 期の平均所得

g^t : 平均所得剰余 average income gain もつて y_t と y^t の差

$A \dots g$ のうち貯蓄 = 投資 \therefore 平均貯蓄 = 投資性向である

以下一走り。

$B \dots = G_t/i_t - 1$ \circ 投資効率で一定とする。(4)

$C \dots = AB$

$$M \dots = (1+AB)^t \text{ 平均所得剰余乗数 } g \text{ multiplier}$$

$r \dots$ 相接する一期間の間の人口増加率

$$m \dots = (1+r)^t \text{ 人口乗数 population multiplier}$$

$u \dots$ 人口 1 単位の増加に基く平均所得の絶体減少額

$G_t \dots$ 人口を不变とした場合の t 期の実際平均所得と y^t との差

$U_t \dots$ t 期に於ける人口増加に基く平均所得の総減少額

$s \dots$ 平均貯蓄

$i \dots$ 平均投資

$p_t \dots t$ 期の人口、人口は期間中不变とし、人口増加は期首に生ずる。

$N \dots = r P_1 u / g_1$ 第一期に於ける人口増加に基く平均所得の減少額と g_1 の比

諸変数間の基礎的関係を次の如く仮定し、且、函数は何れも線型とする。

資本量を一定として、平均所得は人口の函数である。此の函数は population size-income function とよばれる。

$$y_t = F_t(p_t) \quad (1)(\omega)$$

y^t に於て貯蓄 = 投資は零であるから、平均貯蓄 = 平均投資は g の函数である。

$$i_t = f(g_t), \quad i_t = st \quad (3)$$

$i_t > 0$ であれば $t+1$ 期の資本は増加するが、人口が不变とした場合の $t+1$ 期の平均所得 G_{t+1} は

$$G_{t+1} = M_g t \quad (4)$$

y^t に於て人口は不变であるから、人口増加率は g の単調増加函数

である。

$$rt = \phi(gt)$$

(5)

t 期と $t+1$ 期間の人口増加は $rtPt$ であるが、人口増加に基く $t+1$ 期の平均所得減少額は U_{t+1} であるから

$$gt+1 = Gt+1 - Ut+1 \quad (6)$$

さて、 t 期にマルサス的均衡体系に外部より資本が投入され、第1期に平均所得は g_1 だけ増加したとしよう。 $A g_1$ が貯蓄 = 投資される結果第二期の資本はそれだけ増え、人口増加なしとする第一期の平均所得は ABg_1 だけ増加する。人口増加を考慮に入れると

$$U_2 = M g_1 - U_1 \quad \text{であるが、一般的に}$$

$$gt = Mg_t - Ut \quad (8)$$

t 期の人口増加に基く平均所得減少額 Ut は、

$$Ut = rt - 1 \cdot Pt - 1 \cdot u \quad (9)$$

所で人口増加率 r は g の単調増加函数であるが、closed economy に於ては当然極大値を持つ。今、 r が極大値をとるヒンバタノムであると仮定すれば

$$g_2 = Mg_1 - rP_1u \quad (10)$$

第1期に於ては $g_3 = Mg_2 - rP_2u$ であるが g_2 の値を(10)式で代入し

$$g_3 = M^2 g_1 - (M r P_1 u + r P_2 u) \quad \text{であるが、} t \text{ 期に於ては、}$$

$$gt = M^{t-1} g_1 - (M^{t-2} r P_1 u + M^{t-3} r P_2 u + \dots + M_r P_t - 2 u + r P_t - 1 u) \quad (11)$$

$Pt = M^{t-1} P_1$ であるが、

$$gt = M^{t-1} g_1 - r P_1 u (M^{t-2} + M^{t-3} m + M^{t-4} m^2 + \dots + M^{t-3} + m^{t-2}) \quad (12)$$

$Zg_1 = rP_1u$ を代入し且、整理して、

$$gt = g_1 \left\{ M^{t-1} - Z \left[M^{t-2} + M^{t-2} \left(\frac{m}{M} \right) + M^{t-2} \left(\frac{m}{M} \right)^2 + \dots \right. \right.$$

$$\left. \left. + M^{t-2} \left(\frac{m}{M} \right)^{t-3} + M^{t-2} \left(\frac{m}{M} \right)^{t-2} \right] \right\} \quad (13)$$

(13)式の [] 内は幾何級数の和であるから、

$$gt = g_1 \left\{ M^{t-1} - Z \left[\frac{m^{t-1} - M^{t-1}}{m - M} \right] \right\} \quad (14)$$

或は書き直すと、

$$gt = g_1 \left\{ M^{t-1} \left[1 + \frac{Z}{m - M} \right] - m^{t-1} \left[\frac{Z}{m - M} \right] \right\} \quad (15)$$

(15)式は basic differential equation であるが、 gt の時間経路を示すが、 m が大となる場合に $gt \rightarrow 0$ であれば体系は安定的であり、然のれば不安定である。

次に種々のケースについて gt の時間経路を吟味しよう。

(a) $m > M$ の場合。 $g_1 > 0$ であれば $Z > 0$ であるから(15)式の M^{t-1} 及び m^{t-1} の係数は共に正値となるが、[] 内は m が小である間は正値をとつても g が充分大となれば零となる。又(15)式から g が零となる t の大きさは N に関係があり、且、 N は g_1 の大きさに反比例するから、 g_1 が大である程 g が零になるに必要な t の値は大である。但し $Z > AB$ であれば(15)式から g は $g_1(1 + AB - Z)$ であるが、 gt は最初から減少する。

(b) $M > m$ の場合。 $Z/(m - M) < 0$ 従う $-m^{t-1} [Z/(m - M)]$

>0 である。又 $Z/(m-M) \leq 1$ であれば $[1+Z/(m-M)] > 0$ だから、 t が大となれば g_t は増大の一途を辿る。又 $Z/(m-M) > 1$ であれば $M^{t-1}[1+Z/(m-M)] < 0$ だから g_t は最初から減少する。

(c) $m=M$ 且 $Z=AB$ の場合。⁽¹⁸⁾ 式から、

$$g_t = g_1 [M^{t-1} - Z(t-1) M^{t-2}] \quad (21)$$

従つて $g_t = g^{t-1} + [M^t - Z \cdot t \cdot M^{t-1}] g_1$ だから、

$$g^{t+1} = g_1 [(M - Zt) M^{t-1}] \quad (22)$$

(22)式に従つて、 t が小なる間は「」内は正値をとるが t が充分大となれば $g^{t+1} = 0$ となる。 g^{t+1} が零となる t の値と従つて g_1 の値の関係は(a)ケースの場合と同じである。

以上の結果を図示したのが第五図である。所で以上の分析は、従つて m がコンスタントな極大値をとるものと仮定したのであって、図に於て $g \parallel OM$ の場合に m がコンスタントとなるものとすれば、以上の分析があてはまるのは各曲線が OM より上にある場合である。但し体系が不安定である場合、即ち曲線IIIの場合は、 m が極大値以下の値をとつても体系が不安定であることは当然であるが、問題は曲線が右下りの部分、例えば曲線Iは時点 t に於て極大に達して爾後右下りとなるが、時点 t を超えると m は g の減少と共に減少し、曲線が上昇に転じはしないかという疑問を生ずる。然しそ時点に於て g が減少を続けていたならば t の増加と共に g_t は零に近づくことを証明することが出来る。(7)

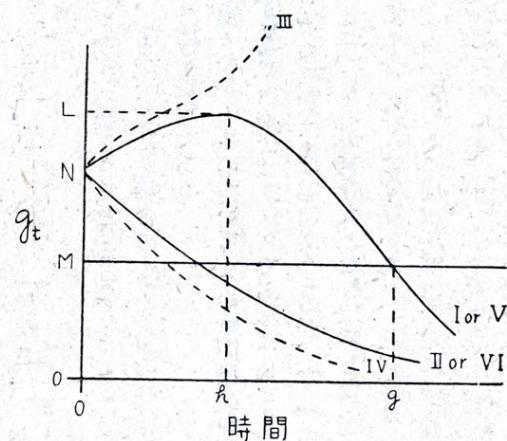
1、もし平均所得剩余乗数 M が人口乗数 m より大であり、且、初

期に与えられた変位が充分大である平均所得剩余金を第一期に生ずるならば、体系は不安定である。即ち外部よりの新資本の投下が第一期に充分大なる平均所得剩余を生ずる程度に大であれば体系はマルサス的均衡より脱れることが出来る。

2、 $M > m$ という好条件の下でも、変位の大きさに a critical minimum がありて、それ以下では体系を不安定になし得ない。

3、 $m > M$ であれば体系は常に安定であり、マルサス的均衡より脱れ得ない。

第五図



変数或ハ常数の相対的値
 曲線 I : $m > M, Z < AB$ III : $m < M, Z > M - m$
 II : $m > M, Z \geq AB$ V : $m = M, Z < M$
 IV : $m < M, Z \leq M - m$ VII : $m = M, Z > M$

4、所与の平均所得剩余に對して、 M 或は m の一方を一定とした場合、体系を不安定たらしめるに必要な m (従つて r) 又は M の値がある。

5、 M 、 m 、 u の値にかかわりなく、注意の有限期間中平均所得を上昇し続けさせ得る大きさを持つ変位がある。

6、全ての場合、体系は平均所得について安定的であつても人口については安定的でない。(8)

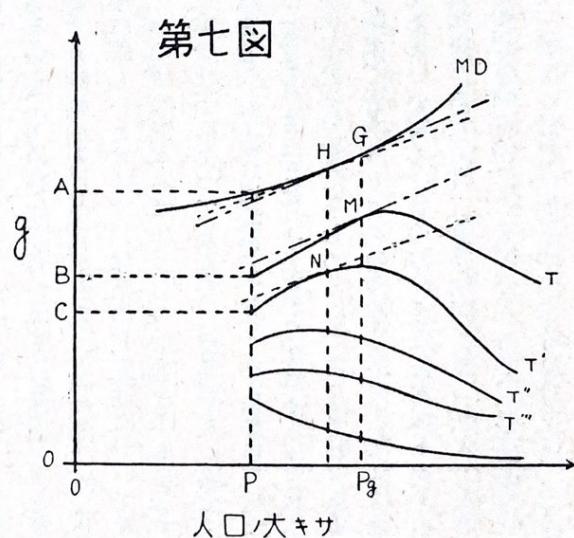
III

変位要因が新資本の投下以外の場合、例えば、農作、交易条件の一時的有利化、移民、発明等の場合も、以上の分析から類推することが出来るが、重要なのは或る期に追加変位が与えられる場合である。(9)新資本の投下量を I_1 、 I_2 として各々単独では体系を不安定たらしめるには不充分であるとしよう。所で、一定の人口に対して体系を不安定たらしめるに必要な平均所得剩余の極少値 D があり、これは人口の函数と考えられる。この函数を a minimum displacement function と名づけると、これを図示したものが第七図の MD 曲線であつて、 D は人口が大となればより大となる。さて、初期に変位 I_1 が与えられて、 y_1 を生じ、平均所得剩余の時間経路は第五図曲線 I の如くであるとしよう。 t の各値に対しても P の対応値があるので、第七図で $y_1 = OB$ として y の時間経路を T 線であらわすことが出来る。図の MD 曲線と T 曲線から、体系を不安定たらしめる為の追加変位の極少量及び追加投資の時点を知り得る。即ち兩曲線間の最短距離は、兩曲線の勾配の等しい点

$(dD/dP = dy/dP)$ 、即ち G 、 M 間であり、体系を不安定たらしめる極少追加平均所得剩余は GM でその追加時点は P が P_y の値をとる時点である。 $y_1 = OC < OB$ として、 y の時間経路が T' 曲線で示されるとすれば極少追加平均所得は HN や GM より大である。何れにしても

初期変位と追加変位の和は

変位が一回限り生ずる場合に比して小であるが、初期



第七図

によって y を生じ、それが一時的に増加している時、追加変位が体系不安定化の為に極大効果を与える時点のあることである。即ち y の時間経路が T 曲線で示され、追加変位の生む追加平均所得剩余を

MG とすれば、この追加変位が体系を不安定たらしめるのは、 P が P_g の値をとる時点以外にないのである。

上記の分析は追加変位が二つ以上異時点に於て与えられる場合にも適用されるが、これらの分析は多くの投資計画が必然的に異時点に於ける投資からなるからして（大規模工業投資に先だって鉄道網の建設が必要である場合等）重要である。

四

前述の動学的モデルのいくつかの仮定を外した場合の体系の安定性を、次に考察する。(1)

(1) 人口増加率 r が γ の或る高さまでは単調増加函数であるが、その点を超えると単調減少函数である場合。

文化水準が高まれば人口増加趨勢が鈍るのは歴史的事実であるが、第五図のケースに於てコンスタントな m の極大値 $\max m$ が M より大である場合でも g_1 が充分に大で gt が或る期間上昇して或る高さに達した時 $M > m$ となるならば体系は不安定となり得る。(12)

(2) u の値が人口の単調増加函数である場合。

このことは分業の利益には限界があり、且、代替不能の資源の絶体供給量には限界があることに基くのであるが、第五図に於て体系が安定的であるケースでは gt が零となる t の値はより小となる。

不安定であるケースⅢの場合は、もし u の値が極大値をもつとすれば、この極大値をケースⅢのコンスタントな u の値と考えることによつて、体系を不安定たらしめる g_1 の値が存在する。もし u が P と共にどこまでも増加するとすればその増加率が問題である。今の

u の増加率を $(k-1)$ としてコンスタンントすれば、例式は次の形をとる。

$$gt = g_1 \left\{ M^{t-1} \left[1 + \frac{Z}{mk - M} \right] - (mk)^{t-1} \left[\frac{Z}{mk - M} \right] \right\} \quad (13)$$

従つて $M > mk$ (14) 且、 $Z \leq (M - mk)$ である時、体系は不安定であるから、 u の増加率が大である程体系の安定化の可能性が大である。 u の値が人口の減少函数であれば、例式の k を、 $1-u$ の減少率に等しいとおけば、体系の安定性について類推が可能である。

u の値は資本の増加があつた場合にも変化すると考えられる。新資本の投下によつて従来の u の値が u' に変つて、その結果 $du'/dP > du/dP$ であれば投資が labour-elastic $du'/dP > du/dP$ であれば labour-inelastic であると定義すれば (15)、前者の型の新投資が体系を不安定たらしめるのにより有利である。そして新資本投下の結果、資本ストックの伸縮性が大となれば新投資は労働弾力的であるといい得る。この伸縮性は資本ストックの divisibility が大で資本財が多目的且、償却期間が短い程大であるといい得るが、製品に対する需要構造にも関係があり、資本財の利用方法にも関係がある。然し一般に発展しつつある経済では、生産構造は発明、新投資によつて変化しつつあり、 u の値は低くなる傾向があるといい得よう。

(3) 貯蓄=投資性向 A が γ の単調増加函数である場合。(16)

この場合は γ の低い段階では $M < m$ であるが、 γ が或る高さに達すると $M > m$ となるかもしない。然し A は極限値を持ち ($A \leq 1$) 従つて M も極限値を持つから、 $\max M < m$ であれば体系は安定であ

るが、第五図の体系が安定である場合でも、 g が一時的にせよ増加を続けてその途中で $M \leq m$ から $M > m$ に転ずるならば体系は不安定たり得る。このことは強制貯蓄の持つ意味に対しても示唆的である。

(4) 投資効率 B が可変的な場合。

B の値を増大せしめるのは外部経済と分業の利益であるが、熟練労働の存在の程度、社会の文化水準、労働の移動性、交易条件更に、政府の政策や資本財の利用法の巧拙にも左右される。 g の増加と共に市場が拡大し、従つて分業は進み、産業分化が促進されて外部経済を増加させるが外部経済と分業の利益の増加には限界があるが或る点より大となると B は減少するかもしれない。(1) A と B は M の構成要素であるから、 M が g と共に増加し g の或る大きさの点で極値を持つことはいい得る。

(5) 所得分布が変化する場合。

g の増加と共に所得分布が不平等度（或は不等度）を増せば A は大（或は小）となり、人口増加率は減少（或は増加）するであろう。（18）

(6) 人口の年令構成が変化する場合。

g の増加と共に若年層の死亡率が最も減少するであろうから、当初は労働力の人口に対する比の減少となり、 r の増加と等しい結果を生むが、同時に出生率が低くなり、やがてこの比が高まつて、このような年令構成化は体系の不安定化に有利となるだろう。

五

前述のモデルは経済が单一部門からなるものと仮定したのであるが、経済をいくつかの部門に分け、部門間経済活動、特に資本、人口の部門間移動を考慮に入れる場合は多部門分析 multi-sector analysis を必要とする。

部門の数を s 個 ($1, 2, \dots, s$) として、代表的部門とする。部門間経済活動がないとすれば、(10)式にならひて、

$$gt+1,j = Atj \cdot Btj \cdot gtj - rtj \cdot utj \cdot Ptj \quad (2) \quad (19)$$

記号は既出のものと同じで、一番目の添字は期別を、二番目の添字は部門別を示す。部門間に資本、人口の移動があるものとし、 atj 、 gtj を t 期に於ける j 部門から他部門へ流出する資本と、他部門から j 部門に流入する資本の人口一人当たりについての差とすれば、 j 部門の平均投資は $(Atj + atj)gtj$ であり、又 $Rtj \cdot Ptj$ を部門間人口移動に基く j 部門の t 期の人口純増加とすれば、 j 部門の t 期の総人口増加は $(rtj + Rtj)Ptj$ やあるから(2)式は

$$gt+1,j = (Atj + atj)Btj \cdot gtj - (rtj + Rtj)Ptj \cdot utj \quad (3) \quad (20)$$

となり、経済全体では、 $gt+1 = \left(\sum_{j=1}^s gt+1,j \cdot Pt+1,j \right) / Pt+1$ である。

部⾨間の人口移動がなければ $Pt+1,j = mtj \cdot Ptj$ であるが、これを(2)式に代入し全ての部門を集計すれば

$$gt+1 \cdot Pt+1 = \sum_{j=1}^s Atj \cdot Btj \cdot gtj \cdot mtj \cdot Ptj -$$

$$\sum_{j=1}^s rtj \cdot Ptj \cdot utj \cdot mtj \cdot Ptj \quad (6)$$

部門間に人口移動があれば、 $P_{t+1,j} = (m_{tj} + k_{tj})P_{tj}$ であるから

$$g_{t+1,P_{t+1}} = \sum_{j=1}^s (A_{tj} + a_{tj})B_{tj} \cdot g_{tj}(m_{tj} + k_{tj})P_{tj} -$$

$$\sum_{j=1}^s (r_{tj} + R_{tj})P_{tj} \cdot u_{tj}(m_{tj} + k_{tj})P_{tj} \quad (8)$$

或は書か直し

$$\begin{aligned} g_{t+1,P_{t+1}} &= \sum A_{tj} \cdot B_{tj} \cdot g_{tj} \cdot m_{tj} \cdot P_{tj} - \sum r_{tj} \cdot P_{tj} \cdot u_{tj} \cdot m_{tj} \cdot P_{tj} \\ &\quad + \sum a_{tj} \cdot B_{tj} \cdot g_{tj} \cdot m_{tj} \cdot P_{tj} + \sum A_{tj} \cdot B_{tj} \cdot g_{tj} \cdot R_{tj} \cdot P_{tj} \\ &\quad + \sum a_{tj} \cdot B_{tj} \cdot g_{tj} \cdot R_{tj} \cdot P_{tj} \\ &\quad - \sum r_{tj} \cdot P_{tj} \cdot u_{tj} \cdot R_{tj} \cdot P_{tj} - \sum R_{tj} \cdot P_{tj} \cdot u_{tj} \cdot m_{tj} \cdot P_{tj} \\ &\quad - \sum R_{tj} \cdot P_{tj} \cdot u_{tj} \cdot R_{tj} \cdot P_{tj} \end{aligned} \quad (9)$$

(6) 及び(9)式は部門間に資本、人口の移動がない場合とある場合について、相接続する二期の経済全体についての所得剩余の関係を示すものであるが(9)式右辺の第一、二項は(6)式の右辺に等しいのである。から(9)式の第三項以下が資本、人口移動の効果を示すものである。第三項は資本移動を効果を示し、資本移動が合理的基礎に立つ限り正値をとる。第四項は人口移動の効果を示し、その移動が合理的基礎に立てば正値をとる。第五項は資本、人口移動の交叉的影響を示し、移動の方向が等しければ(9)の場合が普通である) 正値をとる。第六一八項の解釈は複雑であるが全体として人口移動の持つ負の効果を示す。

多部門モデルの体系の均衡の条件は(9)式によつて、全ての j について、 $a_{tj}, A_{tj}, r_{tj}, R_{tj}$ が零であることであるが、各部門の平均所得は必ずしも等しいことは必要でなく、平均所得の差が資本、人

口の移動をひき起す程度のものでなければ十分である。体系の安定性について特に附け加はえらるべきことは、資本人口の移動が経済全体の所得を高める効果を持つか否かである。資本、人口の移動の型について、I、両者が平均所得の低い部門から高い部門へ移動する、II、逆に高い部門から低い部門に移動する、III、資本はより低い部門、人口はより高い部門へ移動する、IV、資本はより高い部門え、人口はより低い部門へ移動する四種の型を想定し、更に、 B と u の値について、平均所得の高い部門で、(a) B は高く、 u は低い、(b) B 、 u 共に高い、(c) B は低く、 u は高い、(d) B 、 u 共に低いという四種の分布を考えれば、資本、人口の移動の型と B 、 u の分布の組合せは十六ヶある。貯蓄は所得の単調増加函数であり、又移動人口は移動先の部門の平均所得を得るものとすれば、人口移動が余り大でない限り、I 型の移動と(a)型の分布が最も合理的で所得引上効果が最大であり、II 型と(b)型の組合せは所得引下効果が最大であることは明らかである。又 I—III 型の何れか或は(a)—(b)型の分布の何れが与えられた場合、何れの分布又は何れの型の移動との組合せが最大の所得引上効果を持つかを知ることも容易である。

然し資本、人口が最も合理的に再配分されるとして、 A_{tg}, g_{tj} が g_{tj} と共に増加して g_{tj} が或る高さを超えるとコンスタントな極限値をとり、且各部門の B 、 u は一定であると仮定すれば(即ち資本、人口の移動量には制限があることである)、所得引上効果は或る極限値を持つと考えなければならない。重要なことは、第五図で示される結論が経済内の各部門が孤立している場合とすれば、たとい

$M < m$ で体系が不安定の場合でも資本、人口の部門間移動の所得引上効果が大であれば、体系が不安定たり得る場合があることである。(2) (9)式の左辺を $gt+1,j \cdot Pt+1,j$ へし、右辺の「」の記号をとれば、 j 部門に於ける相接する一期間の平均所得剩余の関係を示す。従つて、全ての部門について $Atj, atj, Btj, rtj, Rij, utj$ を決定するモデルが与えられるならば、 gt,j の時間径路を知り得るからして、著者はこれらのモデルの構成を試みているが、それは複雑で第五図のような明瞭な結論が得られるわけがないので、紹介を省く。

- (1) 著者は人口供給函数を正式には $P = \phi(y, k)$ としているが (P.16) 別の場所では (p.19) 本文のように書いている。後者の方が本書の取扱いにふさわしい。
- (2) 図の番号は原著の番号である。
- (3) 著者は安定を Samuelson に従つて第一種の完全安定及び小なる範位の安定、第一種の完全安定及び小なる範位の安定に分け更に第三種の安定、完全安定、部分安定の區別をつけ加へているが、これに関しては後の註でふれる。
- (4) 著者は B を平均所得と平均投資の比としているが (P.47) 正しくは平均所得剩餘と平均投資の比である。
- (5) 方程式の番号は原著の番号である。
- (6) 原著では(2)式であるが、右辺の「」が $M^t - Z + M^{t-1}$ へ誤つて記されている。
- (7) 以下の結論に示すように、体系の安定は本書では第一種の安定の可能性を持たない。

(8) 第六項は著者に従つて、体系が部分安定であることを示すが、然し人口は不安定なのでなく、均衡平均所得に対しても常に均衡人口が存在するのだから、体系が安定だといふことは人口についても安定的だといわねばならぬ。

(9) 著者の第三種の安定に関するもので、本書の最も興味ある分析の一つである。

(10) 著者は体系を不安定たらしめる爲に最小額の變位量を選ぶ方法が必ずしも最良の方法でないといつていて、(p.74) の「

これららの点に考慮を加えなかつた」とが、Singer のモデル

分析の欠点の一例と思はれる。

(11) $P_1 = 100, u = 1, M = 1.2$ と $z = 1.0$ と $r_t = 0.02$

$gt - 1 - 2.9 for 200 < gt - 1 < 255, r_t - 1 = 0.01 gt - 1 - 0.45 for$

$255 \leq gt - 1 < 285, r_t - 1 = 0.01 gt - 1 + 5.05 for 285 \leq gt - 1$ を假

定した場合 (但し函数は離散的である)、 I, II, III, IV, V は $y_1 = 200, II, III, IV, V$ は $y_1 = 225$ の三ヶのケースについての時間径路が第

四章附録として数字例で示されている。 III は不安定であるが II は安定でその曲線は第五図の曲線一型であり、夫々の曲線は五五期、六五期で極大点に達している。

尙原著 p.78 の二行の unstable と stable の $p.79$ の二行の mg_1 と Mg_1 の誤りである。

(12) (2)式を導入する準備として (2)式が示されてゐるが (p.81)、

(2)式右辺「」内の終りからの第一項は $M_{m^t-3} p_1 u k_{t-3}$ であるが、 M_{m^t-3} を誤つて記されてゐる。

- (14) 原著では $M = m_k$ となつてゐるが誤りである。
- (15) 原著では $du'/dp \approx du/dp$ の大小を示す不等号の向が誤つて逆になつてゐる。
- (16) 著者は、いわゆる demonstration effect に觸及すべしであつたらう。
- (17) E.E.Hagen は International Association for Research in Income and Wealth の一九五三年第三回大会の報告に於て限界資本係数と労働力の増加率の関係について別の見解を述べている。
- (18) B に与える影響が無視されているが、発展の初期に於て所得分布の平等化が持つ B えの有利な影響は特に大きいと思われる。
- (19) 原著では左辺が $\Delta g + 1, j$ と記号が附されているが、特別に附する理由がないので本稿では(2)式及び以下の方程式についても省いた。
- (20) 原著は左辺が $g_{t,j}$ となつてゐるが誤である。
- (21) 原著は左辺が $p_{t,j}$ であるが誤である。
- (22) 著者は各部門の $(A+a)$ の極限値が $(r+R)$ より大であれば体系は不安定であるとしているが、本書のモデルからこの結論をひき出すことは出来ないだろう。いい得ることとは、經濟全体として、移動が合理的であれば、 g が大きくなるにつれて、 A, B はより大に、 r, u はより小になり得ることである。

「輸出経済」とは低開発経済の基本的性格を規定するものである。やひにモノカルチニア輸出経済、あるいは原材料経済 (raw material economy) とも規定される。これに対して先進諸国の成熟せる経済は「投資経済」として規定される。本書はこのモノカルチニア輸出経済の基本的性格を近代経済理論によつて分析せんとするものである。その研究対象としてキューバが選ばれ、特にその貨幣金融面の分析に関心が向けられている。

本書は四編十五章から成るが、これを二大別することが出来る。前半はキューバの貨幣金融の歴史的叙述である。後半は、前半において叙述された具体的事實を基礎として、近代経済理論による經濟

H·C·ウォリック

『輸出経済の金融問題』

—キューバの経験—

磯部 浩一

Henry C. Wallich: Monetary Problems of an Export Economy, The Cuban Experience. 1914—1947. Cambridge Mass. 1950 (Harvard University Press. xiv pp. 357.)

分析にあてられてゐる。著者の最初の意図は、前半をもつて本書の中心とすることであつた。しかるに完成してみると、前半は後半の分析的議論のイントロダクションとなつてしまつた。著者は、キューバ経済そのものに興味をもたない読者は、前半をとばして読むことも差支えないと言つてゐる。われわれはこの著者の言にしたがつて、必要な限りで前半にふれることにし、専ら後半についてみてゆきたい。

著者ウォリックは、かつてニューヨークの連邦準備銀行の外国調査部長であり、ラテン・アメリカ諸国の貨幣銀行制度に詳しい。一九四八年には、Intra-European Payments Branch of the Economic Administrationで責任をもつて、一九五〇年プリンストン大学客員教授、ついでハーブル大学教授として今日に到つてゐる。

II

前半において、著者は先ず、キューバ経済の全貌を簡潔に説明し、問題の所在と対策とを指摘する。キューバ経済を説明する方法として著者は会社のバランス・シートとインカム・ステートメントに類似する形でキューバ経済を要約している。前者は人的、自然的、物的諸資源の勘定であり、後者は総国民生産物と貿易収支との細目である。

キューバ経済のバランス・シート 総人口は五百万、労働人口は一六七万（一九四三年）である。その殆どはスペインとアフリカからの移民から成つてゐる。労働人口の三分の一は最大の使用者である砂糖産業に従事している。これは大部分農業部門に属するので、

労働の性質はきわめて単純である。労働者は一般に勤勉で、近代的技術に対する適応性も強い。最近、政府の強力な支持もあつて労働組合の組織が伸長している。反面、組織労働者は失業を未組織の部門に転嫁している状態と言える。

自然資源の筆頭は肥沃な土地であり、その多くはまだ未耕地である。総面積は約四万四千平方マイルである。鉱物資源はあまり豊富でなく、戰時に採掘されただけである。土地が豊富であるので大農法が行われてゐるが、最近では収穫が急速に遞減する段階に直面している。國土が南北にではなく東西にのびており、且つ高原地帯がないので、國中どこでも同じ熱帶性氣候である。そのため農業は多様性を欠いてゐる。

地理的位置はカリブ海にあり、アメリカの東海岸から近いので、政治的、經濟的、社会的にアメリカの影響を強く受ける結果となつてゐる。

キューバはラテン・アメリカ諸国の中でもっとも資本化されてゐる国である。資本の投下と所有は、ともに高度に集中されてゐる。最大は砂糖産業であり、公益事業と鉄道が次位である。資本所有は輸出経済としても異常なまでに外国資本の手にある。砂糖産業について言えば約五十パーセントは外国資本である。公益事業と鉄道は五十パーセント以上が外国資本である。銀行、保険も相当程度まで外国資本の手にある。外国資本の大部分はアメリカである。イギリス資本はほとんど鉄道に投資されているが、最近の利潤はひじょうに小さい。国内資本はラテン・アメリカ諸国の例と同じく、不動産に投資されている。それは國內貯蓄のかなりの部分を吸収して

いる。

不平等は都市と農村の間でも激しい。

貿易収支の構造（通常勘定、一九四七年）

全受取額中に占める百分比

九四・〇%

キュー・バ経済のインカム・ステートメント 国民所得の資料は不充分であるが、一九三八—三九年の推計は五億ドル、一九四七—一八年は十五億—二十億ドルと考えられる。その構成は次の通りである。

国民総生産物の構成（一九三八年資料）

国民総生産物中に占める百分比

砂糖及びその副産物 二二・四%

農業部門

（八・二）
一四・二

その他の農業及畜産

一三・四
一二・六

その他の産業（Industry）

一一・三

林産、鉱産、水産

二・三

運輸

二・五

商業サービス

一七・八

金融サービス

三・六

地代

一一・五

職業サービス

二・七

政府サービス

一〇・七

その他のサービス

〇・五

所得の分配については、あまり知られていない。中産階級が小さいというのがたいていの低開発諸国の特徴であるので、所得の分配はきわめて不平等であると思われる。外国資本に帰属する部分は二・二一三・八ペー・セント（一九四七年）と推計される。所得分配の

輸出	○・一	二・七	（八〇・一）
貨物	○・一	二・七	（八〇・一）
投資収入	○・一	二・七	（八〇・一）
その他の経常処理	三・一	二・七	（八〇・一）
輸入	七三・八	七・六	（八〇・一）
貨物	四・九	四・九	（八〇・一）
投資所得	一〇・六	一〇・六	（八〇・一）
その他の経常処理	三・一	二・七	（八〇・一）

輸出が砂糖に集中しているのと対照的に、輸入は多様であることが低開発諸国特徴である。基本的には農業国でありながら、かなりの食料、小麦、小麦粉、米、ラード、豆などが輸入されている。しかし一九二七年の関税実施以来、食料の自給は相当進んできている。

著者はここで貿易収支中の諸数字と輸出、国民所得をめぐる函数関係、交易条件などが後の分析の中心となる重要な点であることを指摘する。

以上のようにキュー・バ経済の全貌を説明した著者は、ここでキューバの最大産業である砂糖について説明する。そしてその国内経済

、国際經濟的問題を指摘している。

砂糖は国民所得の二〇一三〇パーセントを占め雇用の三分の一以上を占める唯一の大産業であり、「砂糖心理」(Sugar mentality)が国民生活を支配しているほどである。キューバは熱帶諸國のうちで最高の国民所得(国民一人当)をもつてゐる。その理由は熱帶地方の産物で、砂糖ほど資本を吸収する生産物はないからである。コヒー、ゴム、茶、ココア等に比して、生産地に直接多くの生産設備を必要とし、しかもその費用曲線が収益遞増を示している生産物は砂糖だけである。アメリカの資本と市場が近いという条件も加つて、他の生産物ではみられないほど高い生産性水準に達している。

砂糖産業の弱点もまた少なくない。第一に砂糖産業がキューバ経済の必要を完全には満していないことを認めなくてはならない。またこれ以上の砂糖産業への集中化は、市場問題は別としても望ましくない。更に現実の市場の展望、その他の状況はキューバ経済の多様化への発展を明確に指示している。勿論たとえ産業の多様化が行われても、砂糖産業は依然として主要産業として継続するであろう。

砂糖産業における季節的失業はキューバが他の低開発諸国におけるように、失業を一時的に吸収する Subsistence Sector をもつていいから、より深刻である。遊休設備についても同様である。所得分配の不平等、少数の富裕上流階級、中流階級の欠如、都市と農村の極端な差別、国民の生活を支配する砂糖心理、以上何れも砂糖産業の産み出す深刻な問題である。

輸出経済としても困難もまた容易ではない。それはキューバの

如き輸出経済は世界経済の景気変動の影響を受け易いことである。しかも先進国の経済よりも対景気変動政策を有効に行うことの出来ないという弱点をもつてゐる。輸出経済の所得構造においては、貿易収支が大きな役割をもち、これによつて貨幣流通量が自働的に増減する。貨幣要因に対しても敏感である。これらの理論的分析が後半でなされるわけである。そのイントロダクションとして、前半の第二章以下でキューバの貨幣金融の歴史的叙述がなされてゐる。

著者はキューバの経済開発について、充分言及出来なかつたことを遺憾としている。輸出経済の矛盾を解決するために、輸出品目を増すこと、輸入代替品の生産が重要であることを強調している。著者によれば経済発展の可能な方向としては、農業の多様化とその加工業、その他の軽工業が考えられている。食料の自給化もこのうちに含まれる。道路、倉庫、その他の配給施設の完備が、国内市場拡大のためにも極めて重要であると考えられている。経済発展における外國資本の役割も慎重に考慮されるべきであるとしている。輸出経済における新投資の困難な理由は後半で分析される。次に我々はキューバの貨幣金融の歴史的分析を割愛して直ちに後半に進みた

III

キューバのモノカルチニア輸出経済の分析に當り、著者は先ずその所得構造を明らかにすることから始めてゐる。先進国経済の分析用具である近代理論を、低開発経済に適用することにはそれ相当の

吟味が必要だからである。著者は常に先進投資経済とを対照せしめながらこの吟味を行うわけである。そのために先ず、国民所得水準と重要な諸変数との関係、その独立度と従属度を考察する。

近代理論においては国民所得水準に対しても独立していいる変数と、国民所得水準に従属している変数とが区別される。前者は投資、輸出、（そしてより少ない程度で）政府支出である。これらは所得の流れに対するインジェクションである。後者は貯蓄、輸入、（同じくより少ない程度で）政府収入である。これらは所得の流れに対してリーキッヂを構成する。ここで輸出、輸入とは貿易收支の通常勘定の借方、貸方の項目すべてを含むものとしている。著者はここで二つの均衡状態を考える。第一は完全均衡 (full equilibrium) で三対の変数が夫々に等しい時達成される。第二は、総体的均衡 (over-all equilibrium) で、三つの独立変数の和と、三つの従属変数の和が等しい時に達成される。この時は、政府赤字、あるいは為替準備の継続的変化、あるいはその両方が伴うであろうとする。

ここで著者は以上の如き分析に伴う主要な弱点を指摘する。それは独立変数と言つても、国民所得水準に対して完全に独立ではなく、従属変数もまた完全に従属的ではないからである。投資の場合、これは加速度効果として知られている。貯蓄や輸入性向の変化についても、われわれはアブリオリに予想することは出来ない。すなわち以上の三対の変数はキューバ経済の所得と雇用の分析として現実を伝えるかどうかが問題である。著者によればこれらの変数は消費習慣、企業家の態度、価格—費用関係、所得の分配、金融的因素、技術的発展、政治的条件、世界の貿易・市場の状態などの基礎

的諸要因の要約である。それ故に以上の変数を扱う所得分析は、経済学者及び政策担当者に研究と行動の枠を与え、重要な要素に注意を集中させるものとして役立つのである。しかしながらかかる分析をして真に有力な武器たらしめるためには、以上挙げた如き基礎的諸要因を明確に把握しておらねばならない。国民所得水準に対するこれら諸変数の関係、その独立度と従属度が現実の輸出経済における基礎的諸要因によつてどのような影響を受けるか。それらは投資経済の場合とどのように異なるか、これが著者の問題である。

ここで著者は輸出経済における物価の不安定性に注目する。何故なら物価水準の変動は三つの従属変数に同時に影響するからである。しかも乗数分析では価格水準の一定が仮定されるのが普通である。しかも乗数分析では価格水準の一定が仮定されるのが普通である。その理由は第一に、乗数分析が未利用の資源のある下での短期の所得変動を扱うからである。完全雇用に達するまでは価格水準が上るとは考えられないからである。第二の理由として、価格が変化すれば、所得分配と、消費及び貯蓄性向とが変化するので、国民所得とその従属変数との関係を不安定にしてしまうからである。この価格水準一定の仮定は投資経済には適用しうるが、輸出経済には適用出来ない。何故ならキューバにおいては、砂糖生産が生産能力以下であつても需要が増大すれば敏感に砂糖価格が上る傾向をもつてゐる。賃金水準は主として砂糖の価格に依存しているので、賃金について他の国内消費者財も値上がりする。しかしながら著者は輸出経済においては、価格と所得分配の変化はそれ自身景気循環の一部であり、国民所得の変化に密接に関連していると考へる。それ故、キューバにおいて物価水準の不稳定性は国民所得と従属変数との関係を

撓乱しない。それは投資経済の場合と同じく一定していると著者は考へるのである。ついで著者は三対の変数に関連する基礎的諸要因を吟味する。これら変数の国民所得水準に対する独立度、依存度が基礎的諸要因によつて如何に影響されるかを見るわけである。輸出経済においては輸出はもつとも重要な独立変数であることは勿論である。それは国民所得に対しほとんど完全に独立していると言つてよい。それ故、誘因輸出 (induced exports) は實際上存在しない。キューバの輸入は比較的小さいので、アメリカがキューバの輸入の増加に応じて、キューバからの輸入を増加するとは考えられないからである。

輸入の所得水準に対する従属性については輸出の場合のように容易ではない。著者はこの場合、輸入は資本財をも含む全輸入として考へている。これは国民所得が主として投資によつて決定される経済においては差支ないが、キューバの様に輸出が重要変数である場合は資本財を除いて、消費財輸入と国民所得の関連が考へられるべきである。しかしキューバにおいては、後に明らかになるように投資は所得と調和して動く。故に輸入全体として考へてもそれほど差支えはないと考へるのである。さて結論から言うならば輸入函数は比較的安定している。この結論は輸入と国民所得水準との安定的関係を妨げる幾つかの撓乱要素を吟味して出されたのである。第一の撓乱要素は国内価格に対する外国価格の相對的变化である。しかしキューバにおいては国内の代替品の彈力性が小さいので、この撓乱要素で影響を受けることは少ない。第二の要素は所得分配の変化である。著者はこの変化は景気循環の型と同じであることを、低額所得

者も輸入品を多く消費しているという理由とによつて消されると考へる。第三の要素は趣味の变化である。輸出経済の低い生活水準の下では、流行的要因は少ないので、故にこの要素による影響は少ない。第四は関税である。しかしこれは乗数分析では輸入の自働的変化として独立変数として分析されるべきものと解される。それに関税の効果は大体一時的なものである。第五には産業化の過程がある。これは輸入品に対する国産代替品の増加をもたらすものである。故に国民所得水準に対する輸入の割合を減少するものである。第四と第五の要素を除いて、他のすべての要素は輸入函数の安定性を示している。著者はここで第四と第五の要素を考慮に入れて、キューバの輸入性向は先進経済のそれよりも安定していると考える。何故ならこの二つの要素はもつと緩やかではあるが先進国経済においても同じく作用しているはずであると考えられるからである。

投資についての統計資料は充分ではないが、輸出及び政府支出よりも小ささい。投資のうち独立的な投資と誘因的な投資とを量的に把握することは極めて困難である。著者はキューバの投資について次の事実を指摘する。キューバで購入される消費者財の大部分は輸入されねばならない。故に所得の増大は先進国の経済のようにそれと同一割合で投資を誘因しない。一方外国の砂糖需要が増大すれば、多額の新投資が行われるであろう。キューバ経済を理解するに当つて次の事実は重要である。輸出ブームが投資を誘因するのに比して、投資及び政府支出の増加は国民所得を増加し、さらに投資を誘因するという自働的刺戟 (self stimulation) をしないという事実である。

次に貯蓄函数の安定性が吟味される。輸入函数の場合と同じように、幾つかの安定搅乱要素が吟味される。第一の要素は貯蓄の習慣である。これはキューバでは大衆が貯蓄する習慣をもたないから問題にならない。第二の要素は消費者耐久財の購入における変化である。これも生活水準の低いキューバでは貯蓄函数に影響を与えないと思われる。第三は企業による貯蓄である。キューバの企業利潤はその相当な部分が外国資本に帰属する。これが貯蓄されるか否かは、キューバ経済にとっては影響が少ない。むしろ債権国の貯蓄函数に影響を与えると言うべきであろう。最後に所得分配の変化がある。輸入函数の場合とちがつて、この分配の変化は貯蓄函数にはより大きい変化を齎すと考えられる。低額所得者と高額所得者は貯蓄習慣が甚だしくちがうからである。しかし以前に指摘されたように所得分配の変化は、ある程度国民所得の変化に関連しているので、その効果は貯蓄函数にも綜合されると思われる。しかしながら所得水準と所得分配との関連が、貯蓄函数を安定ならしめるほど密接であるかどうかは一概に言えない。そこで著者は貯蓄函数は比較的安定的であるが、輸入函数ほどは安定的ではないと結論する。

最後に政府支出と政府収入とが吟味される。著者は先ず政府支出は、先進国経済にあつては独立变数として解されることを指摘する。その理由は次の通りである。最近の分析において、経済活動の刺戟要因として政府支出全体ではなく、政府の支出超過を扱うのが一般である。この場合他の刺戟要因が充分に完全雇用を達成する時のみ、財政收支の均衡がはかられべきものと考えるわけである。財政政策に対するこの態度によれば政府支出は全体として独立变数

として考えられ、政府歳入はもう一つのリー・キッヂと考えられるわけである。

ところが著者はキューバにおいては、依然として政府支出と政府収入との関連はひじょうに密接であると言う。何故ならキューバ政府は信用源泉が少ないので、支出は収入を著しく超過することが出来ないことが第一の理由とされる。他方予算統制は完全ではないので、支出は収入を超過する傾向をもつてゐる。それ故、政府は収入はこれをすべて支出するという態度である。故に、政府支出は決して完全に独立变数であるとは言えない。結論として著者は国民所得が政府収入を決定し、政府収入がかなりの程度にまで政府支出の水準を決めるといふ。

しかしながら著者は政府支出が完全に独立的でないと同様に、また政府収入も完全に従属的とは言えないことを指摘する。何故なら安定的税制がなければ国民所得と税収入との関係は安定的ではあり得ないからである。ところがキューバでは税制は決して安定的ではないからである。しかしキューバの政府収入がアメリカのそれよりも安定的でないとは言えないとしている。

以上で三対の变数の基盤を分析し、その独立度と従属性を吟味したわけである。輸出経済においても三対の变数と、国民所得水準と函数関係が成立し、所得分析の用具を適用しうることが証明されたわけである。ここで著者は輸出経済の統計資料が整備していないのでモデル・ビルディングを行うことは出来ないが、以上の分析は質的価値をもつものであると言つてゐる。重要な变数に注意を集中することが可能となるし、相互関連、相対的重要性が明らかとなり、政

策決定のたすけとなるというのである。

四

著者はここで一転して貨幣流通量の問題に入いる。これは輸出経済において特に重要な問題である。何故なら貿易収支の正調、逆調が自働的に貨幣供給を変化させるからである。右の所得分析では貨幣量は問題とならなかつた。それは貨幣の支出と受取に注意を集中する所得分析の本質を反映するものである。しかし貨幣量は所得を決定する前に述べた変数の行為を条件づけるものであると著者は言う。

さて完全均衡下では経常貯蓄から融資される投資量は貨幣流通量を変化させない。しかし総体均衡が輸出超過分とそれに見合う貯蓄の投資超過分によつて達成されている時は、貨幣供給の増加と銀行における外貨準備の増加とが見られる。所得分析の観点からは、各人の流動性は完全均衡の場合と同じ状態である。しかし社会全体の現金バランスと銀行の準備金とは、貯蓄の投資超過分だけ増加したのである。それで総体的な流動性は上つたわけである。先進国においてはこの流動性の増加が投資に与える効果はむしろ小さい。しかし著者は低開発諸国においては事情が異なることを指摘する。輸出経済においては投資家が現金を退蔵することは普通かなり制約されている。広汎な公債市場がないために、そこで投資の機会を待つということもない。更に投資利潤が比較的大きいこと、通貨に対する信頼感の若干低いことも相まって、貨幣は退蔵される傾向が少ない。著者はここに貨幣数量説の根拠を見出すのである。高度に発

達した資本市場をもつ投資経済では、投資の増大は貨幣供給の増加によつて利子率が低下し且つ公債市場の感受性の増大によつてもたらされる。ところがキーパーにおいては、資本市場は原始的段階にあるので、以上のような投資経済における要因の重要性は小さい。投資は貯蓄者自身によつて行われるか、投資者と貯蓄者との直接的関係で行われる。かかる状態の下では実際の投資ではなく、資本財に対する投機的支出が行われる場合も出てくる。

投資経済においては景気上昇における流動性の増加は、貨幣当局の慎重な措置によつてのみ可能である。その結果としての投資の増加は自働的とみなされるべきである。何故なら流動性の増加は所得増加と何ら函数関係にはないからである。ところが輸出経済においては、輸出は所得を高め同時に流動性を増加する。所得の増加によつて誘因されたのでない投資は、それにもかかわらず所得を支配する函数である。著者はこの投資を自働的とみなすこととは出来ないと考える。それで誘因投資でもない第三の投資の型を考えなくてはならないとする。これは全く輸出経済に特異なものである。

ここで輸出経済における新しい分野への投資の困難な理由について、著者の指摘しているところにふれておこう。輸出経済において貯蓄の増加するのは輸出の好調期である。ところがこの時期には経済は完全雇傭の状態にあるので、新投資はすでに雇傭されている生産要因に高値をつけることになる。一方生産要因が利用しうる時は不況期であつて、この場合には貯蓄が減少してしまつてはいるという矛盾が存するのである。

次に著者は輸出経済における経済政策の困難なことを指摘する。

輸出経済における貨幣数量の重要性を考慮に入れると、輸出のもつ
重要さは投資経済の投資にまさるものがある。著者はこの事実を政
策担当者からみると悲観的な要素であると考える。輸出経済はその
福祉を自国のコントロールの外にある要因——外国の購買力に依存
することになるからである。外国の不況の影響を受けやすくしかも
防禦力は弱い。投資経済では有効である政策の多くが、輸出経済に
おいては有効でないからである。著者の指摘する理由は次の通りで
ある。第一に輸出経済は政府の力によつて景気を刺戟することが困
難である。わざかに輸出滞貨を政府が買上げる位のものである。公
共事業とちがつて滞貨の買上げは輸出経済にとつて恒久的価値を増
加するものではない。滞貨の山はたとえ政府の手に在つても市場を
圧迫するものである。一方公共事業はキューバにあつては生産要因
の移動性が低いために困難である。第二に金融財政政策による国民
所得の増大は、直に輸入の増加を招き外貨準備の喪失となつてしま
うことである。その結果為替切下か、為替統制が必要となる。これ
らの措置は貿易収支を均衡せしめるであろうが、輸入の減少は輸出
の減少としてはねがえる。一方国内物価水準は上り再度の切下を必
要とするようになる。第三には乗数の低いことが指摘される。統計
的資料はないがキューバの限界輸入性向と限界貯蓄性向はアメリカ
の場合より高いと思われる。故に一定の効果をあげるために、よ
り大きい信用創造が必要とされるわけである。これは輸出経済の安
定性を示すようにみえるが、実際はそうではない。何故なら輸入リ
ーキッヂは貯蓄リークッヂよりも低水準にまで継続するから、景気
の下降は輸出経済においては投資経済の場合よりも甚だしい。すな

わち低い水準にまで下落してしまうと考えられる。リーキッヂの集
計がゼロとなる点、すなわち理論的最低水準に達するまでに国民所
得は完全雇用水準からどれだけ下落するか、下落の程度は投資経済
よりも輸出経済における方が甚だしいのである。これは貯蓄における
デイス・セーヴィングの現象が輸入にはないからである。第五は
前述した輸出経済における貨幣数量の役割である。景気の上昇期に
流動性が増加し景気の下降期に流動性が減少する。これは投資経済
の場合と全く反対である。それ故輸出経済における景気変動はその
範囲が、投資経済の場合よりも大きくなるのである。

五

次に貿易收支の調整の問題に入いる。輸出経済において貿易收支
の変動は主要な搅乱の源泉であり国民所得の重要な決定的要因であ
る。著者はここで輸出経済における貿易收支調整メカニズムの特殊
性を指摘して、為替切下の議論への足掛りとしている。

原則的には貿易收支の調整は古典派理論に基づくプライス・メカ
ニズム、あるいは近代理論によるインカム・メカニズムによつて説
明される。しかし実際的には両者は共に作用していると考えられ
る。ところがキューバの場合はインカム・メカニズムが専らその役
割を果している。プライス・メカニズムは国際価格と国内価格の相
対的变化に応じて、国産品と輸入品との間に代替が行われると仮定
する。この点がインカム・メカニズムとの根本的なちがいである。
一方インカム・メカニズムにおいて「安定的な輸入性向のもと

で輸入量の変化を考えるわけである。プライス・メカニズムには代替弾力性が高いことが必要とされる。そのためには国際品の多様なこと、外国貿易が国民所得中に占める割合が小さいという二条件が必要である。しかしこの第二の条件は、国民所得が貿易によつて支配されているという条件に反する。両条件が同時に可能であるためには、投資と政府支出の両方が小さいことを必要とする。アメリカにおいては代替弾力性は高いが、投資も政府支出も大きいので貿易収支は所得を支配しないと、インカム・メカニズムもプライス・メカニズムもどちらも作用しない。フランスは国内投資が比較的小ないので、プライス・メカニズムが比較的よく作用すると思われる。インカム・メカニズムは代替弾力性の小さいところでもつともよく作用する。キューバでは古典派のプライス・メカニズムが有効でないとすれば、為替切下の議論はどうなるか、これが次の問題である。

為替切下の議論に当り、著者は先ず、為替切下によつて起る、輸出入価格 (price) と輸出入額 (value) の変化を論理的に考察する。その結果は紙数の関係で省略するが、次に現実のキューバ経済の輸出品、輸入品目の国内外における需要、供給の弾力性、世界市場の条件とを詳細に吟味する。著者はここで、この現実分析の結果と、先の論理的考察の結果とを併せて、次のような一般的結論を出す。

輸入に対する需要弾力性はユニティ以下である。外国の供給弾力性は完全であるから、輸入品価格は外国通貨では不变である。国内通貨では切下額と同じだけ上る。輸入額は外国通貨では下り、国内

通貨では上がる。故に為替切下は、砂糖の統制以前には貿易収支を幾分改善し、交易条件を悪化せしめる。割当制以後においては、貿易収支をそれより少し改善するだけで、交易条件にはあまり変化がない。故に貿易収支を改善し、為替準備を守るために為替切下の効果は僅かである。むしろ為替統制の方が望ましい。

全般的みて、キューバの国内価格の為替切下に対する反応は、かなり大きい。所得分配からみるならば、為替切下は小グループの階級に影響を与えるのみである。

切下によつて雇用と所得とをどれだけ上げることが出来るかということは、貿易収支の改善に依存する。そして、その結果があまりないであろうと思われる。更に、著者はこの一般的結論を、我々が省略した前半におけるキューバの貨幣金融の危機の時代に当てはめて考察している。それは一九二〇一二年、一九三〇一三年、一九三八年の、三度のモラトリアルが行われた場合である。

これらの場合に切下を行つたとしたら、その利益はどうであつたろうか、これが著者の問題である。左に著者の結論のみを述べよう。一二九〇一二年の場合。所得と雇用増大については価値がなかつだであろう。しかし銀行と砂糖生産者を救うという意味で、切下を行うことが望ましかつたと思われる。一九三〇一三年の場合。この時の問題は雇用と所得を増大することであった。それで、価格支持政策の方がむしろ望ましかつたと思われる。一九三八年の九年の場合。問題は砂糖輸出の収縮であつた。それで、関税措置の方が望ましかつたと著者は言つてゐる。

最後に著者は、為替切下が為替統制や、生産統制、モラトリアル

などの措置に対する二者択一的な対策としてではなく、一群の補足しあう措置の一つとして考えられるべきことを主張している。

六

次に為替統制の問題に入いる。ここで著者は結論として、輸出経済において、防禦対策として用いられるのは正しいと言つてゐる。キューバが過去において為替統制を行うことの出来なかつた理由、一九四八年の中央銀行法によつて、実施の可能性が生じたことが述べられる。為替統制の機能には、(1)中央銀行が行うことの出来ないような条件の下で、為替準備と為替の安定を計るという貨幣政策の手段として、(2)外国貿易を統制する貿易政策の手段として、(3)国内産業の保護奨励という経済発展政策の手段として、(4)政府収入の源泉として、更に経済統制の手段などが考えられる。

七

最後にキューバにおいて、如何なる機能をもつた中央銀行が設立されるべきかが問題とされる。先ずキューバにおいて中央銀行が設立されなかつた理由が、歴史的、經濟的に述べられる。次に中央銀行のように広い機能をもつた機関と、それらの機能を幾つかの組織に割当てて行わせることの得失が論ぜられる。更に政府と中央銀行との関係も吟味されねばならない。政府の経済政策と銀行の商業性との衝突も問題である。結論として著者は公共の信頼と、政権の交代に影響されない長期性とを重視して、伝統的で保守的な中央銀行を可としている。

更にこの中央銀行が為替の安定、為替統制、貨幣信用統制、經濟開発融資、景気変動政策についてもつ役割を詳論している。最後の景気変動政策について一言すると、好景気の時に有害なインフレーションを阻止し、不況期の対策の基礎をおくことがすすめられている。結論として次のことが言われている。キューバ経済は金融的要因に対しきわめて敏感であるので、抽象的には金融政策は強力のよう見える。しかし貨幣市場の不完全と貿易収支の強力な搅乱要素とは金融政策を困難ならしめる。この悲観的な結論は不況対策としての金融政策にも適用されるものである。それ故、対景気変動政策の一環としての中央銀行の役割にあまり多くを期待することは危険である。特に性急の効果を求めるることは誤りである。しかし公共の関心は、銀行政策の健全な運営に対してよい後見人であると述べている。

結び

最後に本書に対する感想の若干を記して紹介を終りたいと思う。第一に著者の理論と現実とを総合的に把握しようとしている努力は高く評価されるべきものと思われる。

第二に輸出経済を常に先進国の投資経済とを対比せしめて、読者の理解を容易ならしめようとした著者の意図は成功していると思う。低開発諸国の経済開発の基礎的な理論分析として意義があると思う。

最後に低開発諸国に対する、世界史的政治的見解、問題意識を、この著者に期待することは無理であろう。

市場は多分に不安定かつ不完全である。これが貿易への依存度を限界づける。第二に、持続的に可能な貯蓄率をほぼ戦前と相等しいと仮定すると、問題はそれと見合うべき投資の規模と配分とを限定する要因如何ということである。これは投資効率と国内的・国際的価格メカニズムの効果を考えねばならない。第三には、国際均衡のための消費および（または）投資の規正が、雇用および生産水準の低下（デフレ）をもたらすか否か、ということについて検討された。

堀口氏はわが国経済自立の目標として、第一段階は特需を入れての国際收支の均衡、第二段階は特需なしの国際收支の均衡を具体的に述べ、政策として、輸出を毎年一億ドル以上増大させること、このために経済外交の推進・物価の引下・設備更新・合理化などを図り、自給度向上のためには、食糧増産・合成繊維奨励・外航路の建造・電源開発を図ることなどをあげられた。そしてこのために当然資本蓄積が必要であることを指摘された。ところがこの資本は敗戦によつて蓄積が貧弱であり、現在のところまでは、戦後インフレによる強制貯蓄・米国の対日援助に頼つてきた

が、自立のためには財政による蓄積・企業自身の蓄積（これには法人税の軽減・配当の制限・第三次再評価の強制及び増資・社債発行が考えられる）・個人貯蓄（これには物価安定が第一）・外資導入によつて蓄積しなければならない。そしてこの蓄積された資本は重い目的で投資がされねばならないと論ぜられた。

以上三氏の所論に対し、大石泰彦氏（東京大学）、置塙信雄氏（神戸大学）、伊藤善市氏（山形大学）、中村金治氏（東洋大学）、目崎憲司氏（大阪大学）、小川喬義氏（佐世保商科短大）等から質問が行われ、活潑な討論が展開された。（この共通論題における三氏の報告は、その速記録要旨が、毎日新聞社「エコノミスト」昭和二十九年六月十二日号に掲載されている。）

〔A〕グループ
（座長）慶應義塾大学 伊東岱吉
（1）明治初年の経済政策について
慶應義塾大学 尾城太郎丸
（2）中小紡績の諸問題
大阪市立大学 狹間源三
（3）繊維自給化の問題点

〔B〕グループ
（座長）大阪市立大学 名和統一
（1）アメリカ帝国主義における資本輸出の問題
京都大学 岡田賢一
（2）戦後地方都市の生活水準
松商学園短期大学 宮坂正治

（3）農業保護政策の一批判

山梨大学 小林政一
（4）協同の論理 関東学院大学 大門一樹
（座長）一橋大学 赤松要
第二日 午後の部 『共通論題』
（座長）都立大学 喜多村浩
経済自立 都立大学 喜多村浩
（座長）神戸大学 藤井茂
（座長）慶應義塾大学 白石孝

『自由論題』〔A〕グループ 尾城氏は明治一四年に始まる松方財政期に、政商から財閥への転化が可能になり、この過程を媒介として移植近代産業と在来産業とが日本資本主義の構造の中に統一されて行くことを述べられた。狭間氏は日本紡績業における中小紡の発展が低賃金・長時間労働を基礎として行われたことを実証的に検討され、中小紡の従属化

と支配系列の必然性を論ぜられた。坂口氏は織維自給化対策が割高産業やリスクの多い投資を助成することにより、内に国内購買力を抑止して織維消費を引下げ、外に正常輸出の場を狭めることにならぬかを検討された。

『自由論題』〔B〕グループ 岡田氏はアメリカ帝国主義における資本輸出の問題を第二次世界大戦以前に限定されて究明され、資本輸出の実態からアメリカ帝国主義の在り方を示された。宮坂氏は戦後松本市の消費水準の変化と消費構造の変動を、測定モデルによつて分析し、地方都市の生活水準向上には、どのような政策を考うべきかを述べた。小林氏は、アスターの「農業保護政策が農産物価格騰貴、輸入用船舶の不要化など悪結果をもたらす」との論を紹介された。大門氏は、社会は協同関係がなければ存立し得ずと認識し、競争を貫ぬく協同原理が述べられた。

</

の援助なくして国際収支の均衡を実現する状態」と考え、これへの政策的接近を試みられた。第一に考えられることはアメリカがインフレ政策をとつた場合であるが、この時は日本は国内的にも国外的にも輸出増進によつて均衡を達成できる。しかしこれはいわば他力本願であるから、政策的には日本の方針によつて考へるべきであろう。日本がインフレ政策をとるとどうなるか。結果的には国内均衡が達成され、国外的には入超となり不均衡である。以上二つはケインズ的調整である。次に日本がデフレ政策をとるとどうなるか。国内的には均衡するが、国内的には不均衡となる。これはいわば古典的調整である。

第二の場合、すなわち日本がインフレ政策をとつた場合、短期的には補整資金があるときは入超は克服できる。しかしない時は貿易統制を強化せねばならない。長期的には需要效果を考えること、構造的には資源・市場の獲得が肝要である。第三の場合、すなわち日本がデフレ政策をとつた時、統制か平価切下げによつて短期的には国内不均衡を脱しながら、長期的には供給效果、輸出效果の増加により、構造的には特殊(低廉)資

源を獲得できる地域と結びつき、價格の彈力性大なる市場をもたなければならぬと論ぜられた。(以上三氏報告の速記録要旨は「ニコノミスト」昭和二十九年六月十九日号に掲載されている。)

以上三氏の所論に対し、先ず北川一雄氏(名古屋大学)は「白石氏のように金融的にのみ考へてよろしいか。また藤井氏のように重

化学工業を中心にして考へることは妥当であるか。更に喜多村氏が比較生産費説的に考えられたこと、日本の不均衡を構造的と長期的に分けられたこと、収支バランス、交易条件などの疑問を提出された。これに対する答弁は次の通りである。喜多村氏「比較生産費だけでは解決できない構造的問題があると

循環の面からとらえてみたかった。また平価切下げは累積的效果がでてくるので条件を考へねばならぬ提唱はしない。」

次に太田英一氏(横浜市大)は政策論としての立場から、「技術面のみでなく、政策が実施され得るか否かを考へることが必要ではないか。また価格体系のみに依存して理論を作つてよいか。政策主体についてはどうか。自立

を国内だけでやつていくには限界がある。地域的協力の面が必要なのではないか。」これに対する答弁。喜多村氏「その通りと思う。」

藤井氏「技術を主張したのはマイナス面がないから言つたのだが、重化学工業が拡充しているのに輸出がのがないのは体系的に考えねばならぬ、価格体系だけではできないと思う。」白石氏「地域的協力からいうと、朝鮮動乱後第二の場合に近づいていると思う。喜多村氏より藤井氏への質問「産業構造は高度化していないのではないか。消費財が多く

生産財生産は弱くなつてゐる。」「藤井氏答弁「工業生産の内訳について量的に考えたのである。」大来佐武郎氏（経済審議官）より喜多村氏への質問「消費高だが、政策としては圧縮すべきか。おさえるだけではいけないか。

入超は今多すぎないか。また資本の蓄積は国際収支改善にプラスになるように行くべきか、蓄積量は更にふやすべきか。」藤井氏への質問「重化学工業にとらわれすぎるのは戦時中の墮性にならないか。」白石氏への質問「特に第三の場合に平価切下げをとりあげたのは何故か。」喜多村氏答弁「消費過剰で蓄積低く、生産財より消費財生産財より消費財生産の比重が高い。故に圧縮すべきだ。しかし援助などある時はとめるだけでもよい。蓄積率はあげるべきである。」藤井氏答弁「その通りで、附加価値の高いものと考えている。つまり一人当たり純所得が高まるから重視すべきだ」白石氏答弁「特需が減れば供給效果を考えねばならないからである」坂口元三氏（東洋紡）は藤井氏の統計表について質され、吉田義三氏は「輸入が生産財の時は如何。また蓄積率は審議官によれば低くない」と喜多村氏に質問。その答弁「国内循環の資

本係数が不变なら投資にすぎない。一人当たり水準ではなく、日本全体における意義としてである。」更に大来氏は「蓄積率が低いといふのは、戦前水準に達するに不足すぎるといふことと解する」と。藤井氏はまた滯貨率の増加も一因と指摘された。久保田高明氏（三菱経済研究所）の白石氏への質問「特需の輸出超過があつてなお白石氏の統計ではマイナスとなつてゐるのは如何。またサービスが除外されている。」答弁「特需の他に輸入金融も考慮される。サービスを除いたのは二七年上半期まで物資特需が大きく、所得効果は物資面が大きかつた。」次で更に名和統一氏（大阪市立大）より喜多村氏へ質問「過剰消費で外資が導入されても意味がない。収支均衡要因をどう考へるか。」答弁「生産構造高度化である。食うための収支アンバランスは困る。日本の生産力からみて消費が高水準である。」これについて藤井氏は「消費水準が高いといつても生活水準高となつていい。ストックも含

まれているためで、支出構成比は戦前と同程度である」と附加された。討論のあと、座長赤松要氏立つて、「国際物価に比して高いのをどうするか。為替切下げが産業にどう影響するか。出血輸出は実質的円切下げとなつて産業構造にどう影響するか。更に市場の問題など、今後進んで研究さるべき課題である」と述べられた。これで研究報告は全部終つた。

以上のように活潑な論議が行われたが、「経済自立」を単なる経済均衡（内的・外的）問題として、一般的に統計的に取上げ、政治的、経済的な眞の独立との関連においての「経済自立」の問題が軽視されてしまつたこと、従つてまた、「経済自立」の達成の方策を考える場合、日本のおかれている政治的諸条件が全く無視されたこと等が「共通論題」一般について云い得るであろうし、またこれらの点が「経済自立」に関し、問題として残るであろう。然しその前提に、経済的な問題への理解を深めて、あらゆる政策的用具を準備しておくことは極めて必要である。かかる意味において、本大会の収穫は大きかつたと思う。

かくて二日間にわたる大会は、主催校中央大学の多大の御配慮と御厚意に対する山中理事の感謝の言葉とともに盛会裡に終了したが、第一日目の中央大学学長招待晩餐会の席

上、酒井正三郎氏、山田雄三氏から「学会の在り方」に関し、欧米学会の近況について有益な紹介があつたことを附記してこの記事をおわることにする。

(加藤寛・野田稔・松尾弘)

総会議事について 大会第一日の正午より第六回総会が開かれた。まず山中理事より本年度の新会員として推薦せられたもの四十五名について総会の承認を求め、万場一致可決せられた(氏名後記)。次に明年度の主催校は同志社大学と立命館大学を候補者として交渉することとなり、大会は創立十五周年にあたるため三日間の日程を組むこととなつた。大会の共通論題は「戦後十年の日本経済政策の分析」ということに決定した。ほかに松尾幹事より関東部会、北川幹事より中京部会、藤井幹事より関西部会について、それぞれ活動状況の報告があり、機部監事より会計報告、氣賀幹事より年報に関する報告があつて、総会議事を終つた。

総会において入会を承認せられたものの氏名次の如し。

1 湯 河 勇 日本郵船

23	24	23	22	21	19	18	17	16	15	14	13	12	10	9	8	7	6	5	4	3	2
宮	矢	川	小	菅	吉	鈴	外	滝	細	南	宇	市	染	池	岩	永	小	川	小	中	鎌
田	内	田	竹	田	田	木	木	沢	田	原	田	田	谷	田	下	田	川	川	中	村	田
重	原	田	豊	徳	亮	安	正	菊	亮	亮	夫	夫	俊	新	篤	田	政	喬	義	秀	正
夫	勝	寿	也	三	郎	昭	治	太	三	郎	一	一	信	広	信	一	男	義	一	一	三
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)	(〃)

47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26
山	神	伊	堀	宇	杉	谷	湯	稻	池	川	川	吉	住	ノ	横	土	大	岡	白	井	健
本	野	東	口	野	本	浦	田	毛	田	島	田	江	辻	山	山	石	藤	藤	石	同	同
正	璋	一	定	英	庄	博	出	善	芳	芳	道	佐	一	佐	同	泰	鑑	彦	助	孝	(〃)
郎	正	慶	博	三	三	則	義	肇	春	長	平	一	夫	夫	同	治	清	彦	記	同	(〃)
以上	四十七名																				

関東部会にひじり

第四回報告会 昭和二十九年五月一日（土）午後一時より明治大学大学院会議室で行なわれた。参加者四八名。

三神理事の開会の辞について、ブック・レヴューを中心とする左の三氏の報告にはいつた。座長は氣賀健三氏。

Palme Dutt: The Crisis of Britain and the British Empire, 1953.

矢内原勝氏（慶應大学）

Nourse: Economics in the Public Service.

太田英一氏（横浜市大）
Nurkse: Problems of Capital Formation in Underdeveloped Countries. 1953

川野重任氏（東京大学）
矢内原氏はダットの所説のうち、特に英帝

国の Bond に重点をおいて説述され、太田英一氏、猪間驥一氏（中大）、柏崎利之輔氏（早大）より若干質疑があつた。また太田氏は雇用法の成立・運営をめぐつて詳しく説明され、柏崎氏、田中駒男氏（早大）から質疑が提出された。最後に川野氏は、マルクセの極めて興味深い論点を浮彫りされ、小沢辰男

氏（武藏大）、太田氏、矢内原氏、白石四郎氏（明大）より質疑があつた。

以上を終つて五時、伊東岱吉氏の閉会の辞とともに、極めて有益な示唆を与えられた報告会は終了した。（加藤 寛）

第五回報告会 九月二十五日（土）午後一時より明治大学大学院会議室で行われた。出席者四十二名。

報告者 鈴木武雄氏（武藏大）

論題 戦後日本経済政策の変遷

〔その一〕

鈴木氏は先づ分析の視点を、（1）出発点としての敗戦過程——資本主義秩序の条件での降伏、（2）占領政策——（a）占領方式（b）アメリカの主導権（3）サンフランシスコ条約の意義と

あつて、現在の如き国際収支の悪化を來す前に、充分有效適切な措置がとり得たとして、

政府の無策ないしは失策を指摘された。『復

興はしたが、自立せぬ』と云う状態を脱するためには、国際收支の逆調を改善することが、資本主義を前提とする限り、先決問題であると結論された。（白石四郎）

独立後のアメリカ対外政策の変遷、（4）経済政策の執行者、の四項に分けて説明された後、

英一氏、猪間驥一氏（中大）、柏崎利之輔氏（早大）より若干質疑があつた。また太田氏

一方法として、氏の専門とせられる財政・金

融面に焦点をしぼつて、その特徴を次の如くに述べられた。すなわち戦後の復興を急ぐ為

めに物動的性格が強くあらわれ、貨幣面を軽

視したことが特徴で、そのような物動的な傾

向の存在を可能にした種々の要因とその反対要因を指摘された。又貨幣面軽視の要因につ

いては、例えれば封鎖經濟約状態にあつたこ

と、対日援助、一国社会主義的幻想の存在第

一次インフレ、為時レートの設定、ドッジラ

イン、石橋財政、特需ブーム等々多くの要因

について明確な分析を試みられた。更に、戦

後の日本の如き経済状態にあつては、或る程

度までの物的側面重視も止むを得ぬところで

あつて、現在の如き国際収支の悪化を來す前

に、充分有效適切な措置がとり得たとして、

政府の無策ないしは失策を指摘された。『復

興はしたが、自立せぬ』と云う状態を脱する

ためには、国際收支の逆調を改善することと

が、資本主義を前提とする限り、先決問題で

あると結論された。（白石四郎）

第六回報告会 十月二十三日（土）午後一時半より明大大学院講師控室で行われた。出席者三十四名。

報告者 小島慶三氏（通産省調査課長）

論題 戦後日本経済政策の変遷

〔その一〕

小島氏は主として占領終結までのアメリカ

対日經濟指導政策を、それを執行するものの

立場で述べられた。先づその変遷を、重要な

役割を果した人々の名に結びつけて、(1)ボー

レ的段階、(2)ストライク的段階、(3)ドッジ的

段階、(4)ダレス的段階の四段階に大きく分け

てその間の経緯を語られた。(1)の段階は占領

初期の日本經濟の非軍事化、民主化及び応急

的復興対策という点にその特質を有し、(2)は

前段階の或る程度の修正すなわち非軍事化は

そのままであるが、日本の工業力を利用しよ

うという見地から、日本産業の戦前復帰が考

えられ、同時に復興及びインフレ対策として

物的側面を重視する政策がとられた。(3)とな

ると、日米関係はいよいよ好転し反共的態度

が明らかとなり、外資導入の可能性特需の発

生があり、インフレの収束单一為替レートの

設定、補助金の廃止等の自由經濟化への動き

があつた点を特色とする。(4)日米經濟協力と

いう段階で、兵器生産の許可、多額の特需、

東南アジア貿易の重視、輸出競争力の強化の

ため、重化工業の再認識、合理化計画等が考
えられた段階である。

右の如くして占領が終り、日米經濟協力の
線で現在に及んでいる経過を、米国による具

体的指示をあげて詳細に説明された。

(白石 四郎)

第七回報告会 昭和三十年一月二十二日

(土)午後一時より明大大学院会議室で行わ
れた。出席者三十二名。

報告者 大来佐武郎氏 (經濟審議庁經濟
協力室長)

論題 戰後日本經濟政策の変遷

[その三]

大来氏の報告要旨は次の通りである。

終戦直後は、占領政策の一環として經濟政
策が行われ、日本經濟の非軍事化、民主化が

その二大原則であった。これは占領政策遂行

の為の機關としての日本政府を通じて行われ

たが、占領軍当局は饑餓と經濟的混乱を防止

するだけの責任しか負わず、他の經濟的回復

については日本政府の責任とされた。しかし

当時の日本政府としてなしうることは精々暗

償への抵抗位なものであつた。二十一年末工

業生産の為の原料輸入の要請、傾斜生産方式
の採用等による工業生産の上昇が企図された

が、他方インフレと食糧不足は依然として繼
続した。

二十三年末以降、經濟安定九原則、ドッジ
・プランによるインフレ防止が強力に行わ
れ、インフレは停止したが同時に生産も停滞
し、日本經濟は低い段階で安定し失業が表面
化するに至つた。

このドッジ政策の破綻を救つたのが二十五
年の朝鮮動乱である。動乱による需要は物価
を急騰せしめ、工業投資は増大し生産も上昇

は賃銀の上昇となり、消費購買力の活潑化を
招來した。これは消費財生産の新規投資を誘
発し、財政金融の膨脹、国内物価の割高、輸
出の減退をもたらした。

二十八年末以降のデフレ政策は、この日本
經濟の膨脹による問題を解決するためのもの
であつた。このデフレ政策は、財政面よりも
むしろ金融面からのものであつたが、これに
よつて国内物価は下落し、二十九年半ばから

國際収支は好転するに至つた。かくして、戰

後十年を経た現在は、生産消費所得の水準は

戦前を凌駕するに至つているが、蓄積面から

國民經濟全体をみるとかなりの「ゆがみ」が
みられ、これが今後の重要な課題となつてい

る。（滝沢菊太郎）

右の報告会終了後山中理事座長となり、本年度京都大会における共同研究報告に関し次の諸点についての報告ならびに協議を行つた。

(1) 五月大会は関西側の都合により例年より若干日時を繰上げ、五月二十一日（土）、二十二日（日）、二十三日（月）日の三日間に決定した。

(2) 共同研究報告の論題は「戦後十年の日本経済政策の分析」として統一し、関西部会と連絡をとりつつ、総合研究として文部省科学研究費の助成を申請することに決定した。

なお右の総合研究の委員長として中央大学、

長守善理事が推薦された。

(3) 関東部会の共同研究報告のプロジェクトならびに部門別の責任者は次の如く決定された。

I 総論の部 有沢広己（東大）、山中篤
太郎（一橋大）

II 各論の部

- (1) 財政・金融部門 鈴木武雄（武蔵大）
渡辺佐平（武蔵大） 武田隆夫（東大）
- (2) 鉱工業部門 伊東岱吉（慶大）

事より報告
本会会員高橋長太郎氏（一橋大）が推薦せられ、近く決定を見る旨、山中理事及び板垣幹事が開催される國氏所得及び国富学会派遣代表として、

第二回報告会は昭和二十九年四月九日（金）午前十時半より午後五時半にわたり、京都大学経済学部三階会議室において、次の

二、協議事項として決定したこと。

(3) 農業部門 川野重任（東大）
(4) 貿易部門 平野常治（法政大）
(5) 労働部門 南亮三郎（中央大）

(4) 右の責任者決定後、各部門グループに分れ、研究細目について協議が行われた。なお四月下旬から五月上旬にかけて、大会参加前の態勢を整えるために、前後二回会合が開かれることとなつた。

第一、第二日を共同研究にて、第三日を自由論題報告にて、自由論題報告希望者多数のときは部会に分けてこれを行うこと。共同研究、自由研究の報告者はできるだけ早目に報告要旨を大会準備委員長宛送附のこと。

(2) 共同研究の運営促進に関しては、各部門別運営責任者は三月末から四月始めにかけて、一回ないし二回の研究発表並びに打合会を開くこと。関東部会の共同研究最終報告会は四月二十三日（土）午後一時から明大において、部門報告会（一時から三時）合同会議（三時から五時）を開催すること

(3) 部門別の大会予定報告者と題目名は、

四月十日までに、これを決定し、部門責任者の分析について、文部省に対する総合研究の申請手続、また板垣幹事より年報に対する刊行助成費の申請手続を完了した旨の報告。

(4) 年報編集規約案が板垣幹事から提出され協議の結果別記の如く決定した。

関西部会について

要領で開催された。

(1) 開会の辞

(京大) 静田 均氏
(2) 報告 (I)

座長 (京大) 静田 均氏
「アメリカにおける反トラスト政策」

(京大) 越後和典氏
報告一〇時四五分一一時四五分。

討議一時四五分一一二時一〇分。

(3) 部会事項伝達・協議

司会 (神大) 藤井 茂氏

(4) 部会幹事決定伝達……京都二名、大阪
一名、神戸一名 (大阪、神戸はそれぞれ
一名追加の予定)

(4) 五月大会の件

—休憩・昼食—

(4) 新刊紹介 座長 (同大) 宗藤圭三氏

(イ) ロストウ著 「経済成長の過程」

(神大) 吉田道夫氏

紹介一時五分一一時五〇分。討議一時
五〇分一一時。

(ロ) 関桂三著 「日本綿業論」

(市立大阪大) 藤本 昭氏

紹介二時一一時三〇分。討議二時三〇
分一一時五〇分。

座長交替 (神大) 藤井 茂氏

(6) ハルガルテン著 「一九一四年前の帝国

主義」 (京大) 大野英二氏

紹介二時五〇分一一三時三五分。討議三
時三五分一一四時。

(5) 報告 (II)

座長 (神大) 藤井 茂氏

「平和経済の諸問題」

(市立大阪大) 林 直道氏
報告四時一五時一〇分。討議五時一〇
分一一五時三〇分。

(6) 閉会の辞

(神大) 藤井 茂氏

報告要旨を摘要すれば次の如し。

一、アメリカにおける反トラスト政策

(京大) 越後和典氏

一八九〇年のシャーマン法前後より、一九
一四年のブレトン法前後に至る、一連の反ト
ラスト政策の策定事情および適用の実際を、

(神大) 吉田道夫氏 三期に分つてのべ、それらが機会均等主義や
競争資本主義の若返りを企図しながら、実際
紹介一時五分一一時五〇分。討議一時
五〇分一一時。

(ロ) 関桂三著 「日本綿業論」

(市立大阪大) 藤本 昭氏

紹介二時一一時三〇分。討議二時三〇
分一一時五〇分。

—休憩・昼食—

一八九〇年のシャーマン法前後より、一九
一四年のブレトン法前後に至る、一連の反ト
ラスト政策の策定事情および適用の実際を、

(神大) 吉田道夫氏 三期に分つてのべ、それらが機会均等主義や
競争資本主義の若返りを企図しながら、実際
紹介一時五分一一時五〇分。討議一時
五〇分一一時。

(ロ) 関桂三著 「日本綿業論」

(市立大阪大) 藤本 昭氏

紹介二時一一時三〇分。討議二時三〇
分一一時五〇分。

二期に入つて一八九四年より始まるその適用

に当つては、独占が狭義に解され、なかんず

く一九〇一年のルーズベルトによるところ
のいわゆる条理の規準 (rule of reason)

は、トラスト独占に善・悪をおき、善きト
ラスト (大量増産・能率増大に寄与するもの)
を法的規制の対象より除外した。これらは結

局トラストの温存となり、また独占形態をジ
ャステファイする結果となる。そして何より

も前記条理の規準の具体的明確化、その識別

基準が問題となつて、やがてブレトン法、聯
邦取引委員会の制定を必然化し第三期に入る

（第三期の詳論省略）。要するにこれらの三

期は米国における独占形成・金融資本の確立

・その成熟 (帝国主義的対外活動の開始) に

平行し、反トラスト法は全く無力化した。

一質問一 これに対し①トラスト取締りは具

体的にはいかにして行われるか、②反トラス

ト法の適用の要請が労働者からなされたこと

があつたか、③またそれを要請する消費者の

声如何……等の質問が行われた。

二、平和経済の諸問題

(市立大阪大) 林直道 氏

平和経済の諸問題を(一)第二次大戦の経済的

帰結、(一)平和經濟運動、(二)日本の軍事化と平和經濟、(三)平和經濟運動の見通しについて概説し、現在の世界經濟動向をソ連の五次五ヶ年計画の修正（生活水準の向上、消費財生産への軍事産業の転化）と東西交易の動きに集中してのべ、対ソ軍拡と他諸国の經濟的従属化という第二次大戰後の米国の政策と対比し、M・S・A等に表明される日本の經濟的地位をこのうちにとらえて、この資本主義體制下においても、平和經濟運動を展開せねばならぬことを結論する。またこのために、イタリアの労働闘争方式を例示し、他面、二つの戦争（第二次大戰と朝鮮戰争）を中心にはさんだ一九三〇年の恐慌の一一周波が決定的な形で到来するであろうことを主張する。そして最大限利潤法則が作用する限り資本主義は戦争に移行するという經濟の論理に対し、人間は單に法則に作用されず、人間の作用運動によりこれを麻痺・阻止し、有利な方向に向けることができるというスターリンの説をもつて、平和經濟運動の理論的可能性を主張せんとした。

一質問——これに対し、諸討議は、われわれの經濟学が資本主義經濟を対象とし、最大限

利潤法則の追求を中心とするが、平和經濟を理解するための經濟學はいかなるものか、と

いう島恭彦氏の質問に集中された。

第三回報告会は十月九日午前十時半より東洋紡績本社會議室に於て行われた。当日は明春大会の準備の一環として、予定される共通論題「戰後經濟政策の変遷過程」の問題をめぐり、午前総論午後各論の形で次の諸氏によつて報告がなされた。

(一)午前一総論 座長（大阪大）目崎憲司氏

報告（一〇時三〇分—一二時）

（京都大）静田 均氏

（神戸大）宮田喜代蔵氏

（大阪市立大）杉野明男氏

報告（一時三〇分—三時三〇分）

（二）午後一各論 座長（京都大）大野英二氏

（神戸大）宮田喜代蔵氏

（大阪市立大）杉野明男氏

（京都大）静田 均氏

（神戸大）宮田喜代蔵氏

（大阪市立大）杉野明男氏

（京都大）静田 均氏

（神戸大）宮田喜代蔵氏

（大阪市立大）杉野明男氏

（京都大）静田 均氏

（神戸大）宮田喜代蔵氏

（大阪市立大）杉野明男氏

（京都大）静田 均氏

まず静田教授は戰後日本經濟の特色を、それが戰後占領下にあり独立後も行政協定その他によつていわゆる二重政府の下にあつたこと、而して政治情勢の変化と共に政策目標が日本經濟の民主化・非軍事化より復興・再建・自立という面に推移したことをもつて特質づけ、独占資本の諸形態即ちコンツェルン・トラスト・カルテルの諸面における政策転換や傾向変化を中心としてこれを挙証した。宮田教授も戰後日本經濟の特質として、日本政府の多少の抵抗にもかかわらずそれが常に占領下の經濟であつたことをあげ、占領政策と國際政治の動向を中心に考慮しながら戦後經濟を三期に分つて史実的に概説した。つまり一九四五—四七年を第一期としてこれを非軍事・民主化の時期、一九四七年—四九年を第二期としてそれを非軍事化緩和・自立化の時期、一九五〇年以後を第三期としてこれを再軍事化・米国防衛体制への編合の時期となし、この間日本の政権は大体に於て保守勢力の下にあつて、第一期に進歩的勢力の進出をみたがそれが政策変更に抵抗する力をもつて到らなかつたこと等について述べた。

午後の各論に於ては主として統計資料を中心

心として各個別部門の戦後動向の分析と簡単な展望が行われた。

この分析の背景となるべき戦後の一般的傾向に関する静田・宮田両氏に一致しない報告者もあつて、討論はまず、宮田教授の期間区分の準拠如何、両氏に共通する政策転換という見解の当否、等に始り、戦後日本経済政策の主体性の問題に集中・白熱したが、定刻を過ぎたため藤井教授の総括で打切り、次期四月部会にて世界経済の動向分析と本日の報告に漏れた他の重要な個別部門（労働・動力・生活水準等）を加えて共同研究を整備し大会に持ち込むことを打合せて五時三〇分散会した。（藤井幹事）

中京部会について

第二回報告会 昨春の大会で予定された「戦後十年の日本経済政策」についての本年大会報告への準備に関しては、多少とも見当をつけたいと考えつゝも、仲々めどがつかず結局、美濃口教授（名大）に「社会政策」の面で纏めて戴くことを依頼し、他に松浦教授（愛知学大）から「オーストラリアとインドの貿易政策」という研究発表が戴けることに

なつた。そこで昨秋来、学会や年末年始の関係で延引した中京部会（第二回）を、美濃口教授は御都合で欠席のまま、左の如く開催した。

二月五日（土）午後二時東海銀行名古屋駅前支店会議室にて。一、オーストラリア及びインドの貿易政策。（愛知学大、松浦茂治氏）

二、人口理論の人口学的反省。一（岐阜大）小出保治氏。三、（名大）酒井正三郎氏の挨拶と（名大）北川一雄の報告。松浦教授の報告は、同教授の「後進国（の貿易政策）」に関する久しい研究の一端として、しかも、戦後の経済政策という課題に答えようとするもので、（A）オーストラリアについては、（1）

英連邦第一主義とその変貌、（2）戦後十年経済政策の重点、（3）戦後貿易政策の五転換、（B）インドについては、（1）第二次大戦前におけるインド貿易政策の基調、（2）戦後における工業化と貿易政策の転換の一線に沿う綿密な報告であつた。

（1）大会開催期日の件

五月二十一日（土）、二十二日（日）、二十

三日（月）の三日間

（2）主催校の件

参画者は十名余があつたが、各報告者について熱心な質疑応答が行われ、六時近く散会した。尚、会の案内状は東京、北陸、信州にまで、松浦教授の尽力によつて発送され、また、会場その他について東海銀行当局の人々から多くの厚意をうけることができた。

（北川 幹事）

昭和三十年度大会について

昭和三十年度第七回大会は、第六回総会の決議とその後の交渉や協議にもとづき、次の通り大会開催期日、主催校及び共通論題の確定をみた。

（1）大会開催期日の件

五月二十一日（土）、二十二日（日）、二十

三日（月）の三日間

（2）主催校の件

同志社大学及び立命館大学

(3) 共通論題の件

「戦後十年の日本経済政策の分析」

共通論題に関する共同研究報告態勢は、既に関東、関西両部会記事によつて明かな如く総論、各論（財政、金融、鉱工業、農業、貿易、労働）の部門別に進められつつある。

(4) 自由論題の件

自由論題の報告希望者は四月五日までに報告要旨（四〇〇字詰原稿紙二枚程度）を大会準備委員長、宗藤圭三理事（京都市、同志社大学経済学部内）の手許まで提出されたい。

政策学会年報について

年報第三号は、御覧の通りの充実した内容をもつて刊行された。

△論説▽高橋長太郎氏、藤井茂氏の特別寄稿を得て主題号にふさわしい巻頭を飾ることができた。執筆予定者を途中で変更せねばならぬ事情が起つたために高橋氏には格別の協

力を仰いだ。両氏に深く謝意を表したい。

△報告要旨▽各報告者の御尽力によつて洩れなく収録することができたことに対し御礼

を述べたい。ただ高橋氏と藤井氏の場合は、報告要旨を拡充して論説としていたいたの

で、重複を避けるため要旨はこれを省略せねばならなかつた。その結果、質疑応答の部分

まで、体裁上載せることができなかつたのは遺憾である。関係の方々におわびしなければならない。しかし、比較的詳細な前記大会記事によつてこの欠陥が幾分補われることを期

ままで、体裁上載せることができなかつたのは遺憾である。関係の方々におわびしなければならない。しかし、比較的詳細な前記大会記事によつてこの欠陥が幾分補われることを期

待している。

△書評▽についても予定の十本をのせることができた。第一号、第二号とも執筆者は関東側に片寄つたので、本号は大部分関西の方々に執筆を仰いだ。興味ある書物を選択して下さつた執筆者の方々の御配慮と、集稿にあたつて緊密な連絡を厭わなかつた藤井、北川両幹事の御熱意に対し深く敬意を表した。なお、書評として取上げるに適当な書物名を五月の京都大会で会員諸氏より御教示賜われば幸である。

△学会記事▽については第六回東京大会記事は加藤寛、野田稔、松尾弘、三氏の手を煩

わした。関東部会記事は加藤寛、白石四郎、滝沢菊太郎の三氏に依るものである。関西部

会に関する記事は藤井茂幹事が整理にあたられた。全体としての調整や加筆は私がこれにあたつた。諸氏の御協力を感謝したい。

△年報編集▽については、私が四月より七月まで沖縄出張不在のため、氣賀健三幹事が編集責任者として一切の煩瑣な事務を担当された。長守善理事も報告要旨の蒐集に熱心にあたられた。また書評の集稿については、藤井、北川両幹事が協力を惜まれなかつた。九月末に開かれた関東部会報告会で、私が氣賀幹事より年報引継ぎを完了したときは、原稿蒐集は殆んど完了していたのである。それにもかかわらず、刊行が意外に遅延したのは、

一つには出版元の如水書房より勁草書房への切り換えの止むなき事情の発生と、なお若干の予定執筆者の変更にもとづく集稿の遅れに帰因している。事情は如何ともあれ、一月刊行予定が三月になつたことについては氣賀幹事及び執筆者各位に対し深くおわびしなければならない。

△年報配布▽については、昨年の東京大会当日予約金を支払われた方には書店より郵送

せしめた。但し、大会当日予約事務にあたつ

た学生の手違いにより、十五名記録洩れとな

つてゐるので、予約金支払つたにもかかわら

ず年報未入手の方は私宛御一報下さい。その

他の会員諸氏への配布の方法は、書店より各

大学代表の理事の方々に、相当部数を一括送

附し、各理事の責任において誌代を徴集し、

板垣宛（東京都練馬区豊玉上一ノ七）送金し

ていただきようお願ひしたい。理事諸氏には

甚だ御迷惑と存じますが何卒学会機関誌の発

展のため御協力のほどお願ひ致したい。

年報は確実に毎年刊行の軌道に乗つたの
で、是非予約制を徹底したい。年報第三号の
予約者百四十二名（東京大会出席者の八〇%
強）の多数に上つたので、本年度の刊行は比
較的容易に運ぶことができた。大会出席者の
一〇〇%予約制が実現すれば、文部省の成果
刊行助成金と合せて年報刊行は完全に軌道に
乗ることができる。この意味で本年五月の京
都大会の時は是非会員諸氏の御協力を仰ぎた
いと思う。

なお年報第一号（二五〇円）、第二号（三
〇〇）については残部少數あり、必要な方は
如水書房（目黒区下目黒二ノ四三五、振替口

座一〇一五二九番）宛直接御註文下さい。

最後に筆を擱くにあたり、本誌がこのよ
うな体裁とこのような内容をもつて刊行するこ
とができたのは、文部省昭和二十九年度研究
成果刊行助成金の下附、ならびに、勁草書房
井村寿二氏の犠牲的奉仕のお蔭である。学会
として厚く謝意を表したい。（板垣幹事記）

日本經濟政策學會規則

(昭和二十八年五
月二十九日改正)

計監査の為め監事一名、日常事務執行の為
幹事若干名を置く。

第一條 本会は日本經濟政策學會と称す
る。

第四條 本会は經濟政策の研究者を以て
組織する。經濟政策の研究に關係ある團體
又は官廳も會員になることができる。

第二條 本会の目的は左の通りである。
一、經濟政策の研究

二、内外の學會及び諸團體との連絡

第三條 本会の事業は左の通りである。

一、研究報告会の開催 每年一回適當地
及び時に全國大会を開きその他必要に応
じて臨時の報告会を開く。

二、部会の開催は別に定めるところにより
部会を開き適当の時に之を開く。

三、機關誌の発行

四、意見の発表 時宜により本会の名を以
てこれを行う

五、其他本会の目的を達するに適當であ
ると認められる事業。

四、會員

第十條 会務執行の為め理事若干名、會

第五條 本会に入会しようとする者は會
員二名の紹介により常務理事会に申込み次
の総會の承認を受けねばならない。

第六條 会員は会費として毎年四月(五
月以後に入会した者に限り入会の時)左の
金額を納めねばならない。

一、個人会員 歳百五拾円
一、団体又は官廳会員 參千円

第十六條 本会は毎年一回會員總會を召集

第七條 会員は日本經濟政策學會の機關
誌の實費配布を受ける。

第十八條 退会しようとする会員は書面に
より其の旨を理事会に申出ねばならない。
理事会が必要であると認めるとき又は會員
三分の二以上の請求があるときは臨時總會
を召集する。

第十九條 会員であつて会費を滞納し又は
本会の体面を毀損する行為がある時は理事
會の決議により除名されることがある。

五、役員

第十九條 總會に於ける議長は其の都度會
員中より選舉する。

第十二条 理事及び監事の任期は二ヶ年と
する。

第十三条 常務を執行する為め理事は常務
理事若干名を互選する。

第十四条 理事會は時宜により本會の代表
者を定めることがある。

第十五条 常務理事會が委嘱する幹事の任
期は二ヶ年とする。

六、總會

第十七條 理事會は總會の議事、会場及び
時期を定め予めこれを會員に通知する。

第十八條 理事會は總會に於て会務及び會
計の報告をする。

を収録するため年報を刊行する。

第二条 年報刊行は年一回以上とする

第三条 年報編集委員の選出ならびに構成は

年次総会においてこれを決定する。編集委員の任期は二年とする。但し再選を妨げない。

第四条 年報編集方針は別に定める

年報編集方針

(1) 主題号に適當する研究論文を論説として
収録する。

(2) 年次大会における共通論題、自由論題に
関する報告要旨、質疑応答を収録する

(3) 外国及び日本における経済政策関係重要
文献資料の紹介批評を収録する。

(4) 年次大会及び関東、中京、関西部会の年
間活動状況、研究報告要旨、学会記事を收
録する

(5) その他編集委員会において適當と認めた
事項。

氣賀健三、松尾弘
藤井茂、北川一雄
板垣与一

年報編集規約

第一条 学会年次大会における研究報告成果

編集代表者 山中篤太郎

会員の研究論文、ならびに学会活動の概況

編集委員 有沢広己、武田隆夫

〈経済自立の政策的課題〉

昭和 30 年 3 月 20 日 第1刷印刷 発行

定 價 ¥ 300

編 者 日本経済政策学会
(代表者 山中篤太郎)
発行者 井 村 寿 二
東京都中央区銀座 7-1
印刷者 大 谷 信 一
東京都目黒区上目黒 3 の 1908

發 行 所 東京都中央区
銀座 7-1 劲草書房
株式会社 大和出版部

落丁・乱丁本は御取替え致します

製本 谷島製本所

(continued back cover)

REPORTS AND DISCUSSIONS III

Characteristics of Economic Policies in the Beginning

- of Meiji Era *Taromaru Ojiro*
Some Problems of Small-Scale Spinning Industries..... *Genzo Hazama*
Some Aspects of Self-Sufficiency of Textiles in Japan *Motozo Sakaguchi*
Post-War Standard of Living in the Local Cities in Japan... *Masaharu Miyasaka*
A Criticism of Protection of Agriculture *Masaichi Kobayashi*
Capital-Exports in the Light of American Imperialism *Kenichi Okada*
A Concept of Community *Kazuki Daimon*

BOOK REVIEWS

- Johannes Messner: The Ethics of Social Economy, 1949 *Taketoshi Nojiri*
Bertrand de Jouvenel: The Ethics of Redistribution, 1951 *Shigeo Tomita*
W. Arthur Lewis: The Principles of Economic Planning, 1951... *Tokuo Yamabe*
Fritz Behrens: Die Arbeitsproduktivität, 1953 *Kosaku Sakiyama*
J. K. Galbraith: American Capitalism: The Concept of
Countervailing Power, 1952 *Kyo Tasugi*
G. E. McLaughlin and S. Robock: Why Industry
Moves South, 1949 *Hisao Onoue*
Adolf Lowe: Some Structural Problems of Real Capital
Formation, 1953..... *Shozaburo Sakai*
Ragnar Nurkse: Problems of Capital Formation in
Underdeveloped Countries, 1953 *Taro Watanabe*
H. Leibenstein: A Theory of Economic-Demographic
Development, 1954..... *Hiroshi Shibata*
H. C. Wallick: Monetary Problems of an Export Economy—
The Cuban Experience, 1914—1947, 1950 *Koichi Isobe*

THE ANNUAL
OF
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

1955

No. 3

CONTENTS

ARTICLES

- Government Investment's Role in the Planning of
Capital Accumulation *Chotaro Takahashi*
Self Supporting Economy and Structure of Foreign
Trade *Shigeru Fujii*

REPORTS AND DISCUSSIONS I

- Capital Accumulation in Relation to Self-Supporting
Economy *Gizo Yoshida*
Sadayoshi Horiguchi
Structure of Foreign Trade in Relation to
Self-Supporting Economy *Hiroshi Kitamura*
Takashi Shiraishi

REPORTS AND DISCUSSIONS II

- Economics and Economic Policy *Genichi Abe*
On the Basic Assumptions of Welfare Economics
and the Problem of "Wertfreiheit" *Mitsuro Muto*
On the Concept of Business Administration as the
Basis of Theory of Economic Planning *Nobuyuki Okuma*

REPORTS AND DISCUSSIONS III (*back page*)

BOOK REVIEWS (*do*)

EDITED BY

JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION
(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION,
(HITOTSUBASHI UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN)

Published by

The Keiso Shobo Publishing Co.
